



MINTO
Vol.52

一般財団法人 民間都市開発推進機構

MINTO 機構は、 まちづくりの「○○をしたい!」を応援します。 このようなニーズはありませんか?

- ✓ 活気を失った商店街をなんとか元気にしたい!
- ✓ 風情ある街の景観を守りたい!
- ✓ 補助金に頼らない自立したまちづくり事業がしたい!
- ✓ 空き家、空き店舗、古民家などをゲストハウスや飲食店として活用したい!
- ✓ クラウドファンディングを活用した事業を立ち上げたい!
- ✓ 自己資金が足りないので一緒にプロジェクトに出資してほしい!
- ✓ 公的不動産を活用した事業なので担保が足りないが資金を調達したい!
- ✓ 大型の都市開発プロジェクトの資金を調達したい!
- ✓ 固定金利で長い期間の資金を調達したい!

など



明日のまちづくりをサポート

私たちは、まちづくりのパートナーとして、安定的な資金支援を通じ、
「魅力あるまち」の実現に貢献します。

一般財団法人民間都市開発推進機構(MINTO機構)は、「民間都市開発の推進に関する特別措置法」に基づき国土交通大臣に指定された法人で、昭和62年の設立以降、各種支援メニューを用い、1,400件を超える都市開発やまちづくりに係るプロジェクトを資金面から支援してまいりました。

これからも皆さまのニーズに即した支援を行ってまいります。

CONTENTS

目次



特別寄稿

国土交通省都市局長 内田 欽也	1
-----------------	---

特集

地域再生・活性化につながるまちづくり ～地方で芽吹くまちづくり～

國學院大學観光まちづくり学部長 西村 幸夫	5
国土交通省都市局まちづくり推進課官民連携推進室	7
国土交通省港湾局産業港湾課 土田 真也	12
東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻 教授 中村 郁博	15
射水市産業経済部 観光まちづくり課	
移住・空き家利活用係長 北川 元常	20
前橋市産業経済部にぎわい商業課 課長 額額 正樹	23
長野県建設部 高倉 明子	26
一般社団法人ロコノミ理事 金野 幸雄	31

MINTO機構支援メニュー

35

最近の支援実績

共同型都市再構築業務	
北大阪トラックターミナル新棟建設計画	47
グリーンアセット等整備支援業務(メザニン支援業務)	
(仮称)天神ビジネスセンター2期プロジェクト	49
まち再生出資業務	
(仮称)京都三条河原町PJ【ヒルトン京都】	51
マネジメント型まちづくりファンド支援業務	
じゅうろく・清流まちづくりファンド有限責任事業組合	53
京銀まちづくりファンド有限責任事業組合	54
さいしんまちづくりファンド有限責任事業組合	55
クラウドファンディング活用型まちづくりファンド支援業務	
21世紀松山創造基金	56

都市研究センターの活動

57

MINTO機構の動き

63



国土交通省都市局長

内田 欽也

持続可能で個性豊かな地方のまちづくりに向けて ～民間都市開発推進機構に期待すること～

まちは、そこに暮らす人々の生活の場や働く人が集まる場であり、さらに、地域文化を創造し、訪れる人も含め、人と人との交流の場を提供するなどの多様な役割や機能を有しています。そして、まちの個性は、地域固有の自然・緑やここまでに培われてきた歴史、文化、食などのいわゆる地域資源により創出され、これを活かしたまちづくりは住民にとっての誇り(シビックプライド)を育むだけでなく、人を呼び込み、消費・投資を喚起し、地域のにぎわい・活性化にもつながります。このため、地方都市では、各地域の地域資源を最大限活かし、持続可能で個性豊かなまちづくりを進めることが不可欠であり、また、そうしたまちづくりを可能とする素地が十分にあると考えられます。私自身、これまで、小田原市や宮崎県等で地方行政に携わった経験から、各地域に息づく地域資源が地方のまちづくりにおいて大きな役割を果たすことを強く感じてきました。

新型コロナ危機を契機として、テレワークやデジタル化等が急速に進展し、住む場所や働く場所の選択肢は広がり、地方都市のあり方にも変化がもたらされています。同時に、オンラインでは代替しがたい対面での交流や、ライブ音楽、観劇、アートギャラリーの鑑賞など五感を通じて心の豊かさを増す文化的な体験の重要性も、多くの人が改めて感じているのではないのでしょうか。暮らす人、働く人、余暇を使って訪れる人々が、生活し、顔を合わせて交流し、地域文化を感じながら散策し、土地の食材を活かした食事や地のお酒を共にしながら楽しむ場を、地域資源を活かしながら提供することこそが、地方のまちづくりにおける重要な役割と考えます。

他方、一部の地方都市においては、地域の個性につながる貴重な地域資源があるにもかかわらず、人口減少・高齢化等も相まってそれを活かすことができず、空

き家や空き店舗等の増加が進み、まちづくりに深刻な課題を有しているところも見られます。この課題に対応するためには、各都市において、改めて地域の魅力でありシビックプライドとなる地域資源を見つめなおし、まちづくりの中での活かし方を考察することが鍵になります。

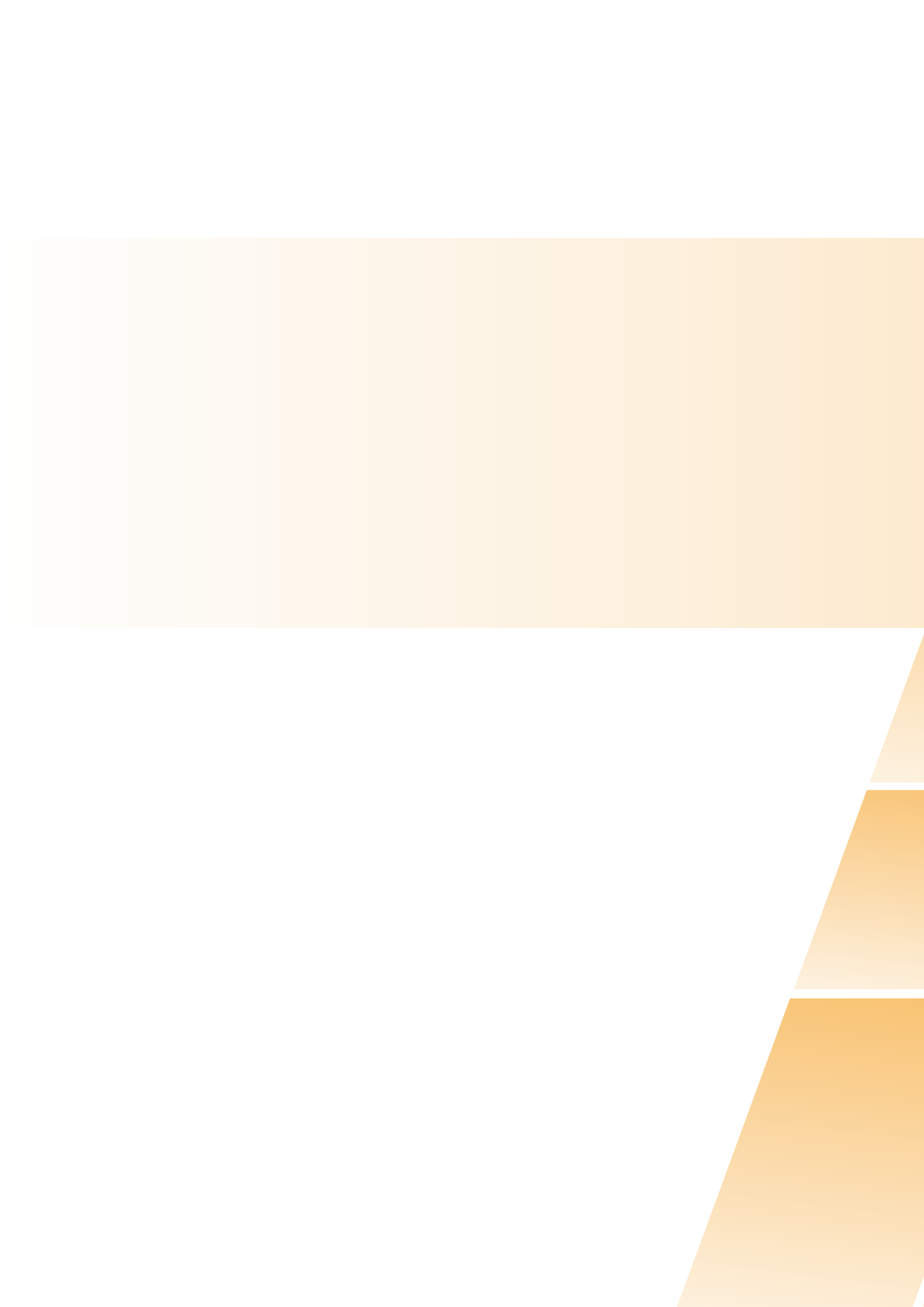
地域資源を活かしたまちづくりを進めていくためには、国や地方自治体、地域の民間事業者などが協働し、それぞれの役割・強みを発揮することが不可欠です。国においては、これまで地方のまちづくりを支援するため、ウォークアブルなぎわい空間の創出、地域の核となるエリアに点在する空き店舗、ホテル、古民家等の改修・利活用等について、財政、金融、税制、制度面から様々な施策を講じるとともに、人材・ノウハウ面においてもハンズオン支援等に取り組んできました。そして、これらの取組を金融の側面から国の政策と一体となって進めていただいているのが民間都市開発推進機構(MINTO機構)です。


具体のまちづくりを進めるに当たっては、施設整備やリノベーション等に多額の資金を要し、これを進める民間事業者においては、地域の金融機関やファンド等からの資金調達が必要不可欠です。MINTO機構の強みは、こういった資金調達に関し、地域ごとのニーズに合わせた柔軟な制度設計や、多様な金融支援メニューを有する点にあると考えています。具体的には、地方都市の都市機能を高める優良な民間都市開発事業を支援する「まち再生出資」、古民家再生等の地域資源活用を支援する「まちづくりファンド支援」、まちなかウォークアブル区域における快適な交流・

滞在空間整備を支援する「まちなか公共空間等活用支援」などにより、地方都市における個性豊かなまちづくりに大きく貢献されています。今回の特集記事でも、MINTO機構の支援等がまちのにぎわいを創出する群馬県前橋市、富山県射水市、長野県等におけるまちづくりの良事例が、多数寄稿されているところと承知しています。

さらに、MINTO機構には、昭和62年の設立からこれまでの1,400件超のまちづくり支援のノウハウを活かし、地域ごとの課題やニーズに柔軟に対応し、地域の個性・強みを活かしたまちづくりを広くアドバイス・支援していただく役割が求められています。本年4月、MINTO機構は、長野県との間で、県内市町村等が行うまちづくりを構想段階から事業化に至るまで広く支援する「まちづくり支援に係る包括連携に関する協定」を締結されました。これは、地方公共団体とMINTO機構との間での初めての取組であり、今後、都道府県等の地方公共団体とも連携し、このような取組を広く進めていただくことで、わが国の地方都市の個性を活かしたまちづくりが携わる方々の共感をもって一層進んでいくことを願います。

コロナも終息して一息ついた今こそ、全国の地方都市がそれぞれの尖った個性を活かし、にぎわうチャンスです。これまで、時代の要請に応じ、柔軟に進化を続けてきたMINTO機構におかれては、今後とも、国や地方公共団体、地域の金融機関、民間事業者の皆様と一体となって、持続可能で個性豊かなまちづくりを先導いただくことを期待しています。





特集

地域再生・活性化につながるまちづくり

～地方で芽吹くまちづくり～

古いものが新しいまちづくり

國學院大學観光まちづくり学部長 西村 幸夫

「古いものが新しい」という時代の感性

大規模な再開発が続く大都市の都心部から離れて、地方での落ち着いたまちづくりの現場を訪れると、このところ不思議と似通った感性の動きが全国的に共通していると感じる。

それは、たとえば古民家再生であり、レンタルオフィスやコ・ワーキングスペースの導入であり、シャッター商店街の活性化であり、小河川や小広場の再生であり、アルベルゴ・デフューゾや民泊などのような活動として各地に現れている。

これらの活動に共通しているのは、「あるものを活かす」という発想である。ゼロから新しいものを生み出すというよりも、身の回りにあるものを独創的に、あるいはセンス良く活用していこうという発想から出発する動きである。フローからストックへの発想の転換とも言える。

こうした発想の背景には、地方における経済活動が縮小して、ものが動きにくくなっているという事実があることはたしかである。ないものを夢見る時代は終わったからには、あるものに着目するしかないということである。

しかし、こうした発想がたんに経済低迷の帰結であるというわけではない。

近年の20代や30代の世代の感性として、古くて歴史の手垢のついたようなものは貴重な財産だといった感覚や、そうした環境の中で自分らしく生きることが大切だという価値観がひろく通底しているということが出来る。また、こうした価値観は自分が誰かの役に立っているという実感を伴うことによって、よりよく自己実現を果たしていくことにもつながっている。

つまり、時代の感性として、「古いものが新しい」、「小さなものを大切に」、「自分らしく生きる」といった一連の感覚が、都会や田舎を問わず、ひろく社会全体に行き渡ってきているのである。

成熟した時代のまちづくり

したがって、そこから生まれてくるまちづくりは、たとえば、空き家を活かすことや空き地をうまく使うこと、地域のためのささやかな居場所となるショップを造ることやそこで自らの働き方を変えていくことなど、地域のコミュニティや歴史に根差し、各個人の生き方を指し示すようなものとなる。

とりわけ、コロナの時代を経て、リモートワークがひろく普及していったことや、社会システムとして地域おこし協力隊メンバーなどの活躍が交流や移住を促している事実がこうした流れをさらに加速させることとなった。

また、地元企業にとっても地域貢献と地域ビジネスが重なることによって、地域に根差した企業のスタンスを示すことが企業の主要な活動指針のひとつとなる時代となってきた。地域が元気になることが企業にとっても重要であることは当然のことである。

古民家の再生を例にとると、かつては古い住宅だということが分からなくなるくらいピカピカに改修することが当たり前であったものが、現在では、古い壁や落書きまでも建物が経てきた長い歴史を物語るものだとしてうまくデザインに組み入れていくような感覚がモダンだとされるに至っている。

時代は成熟してきたのである。とりわけ時代の課題がより前面に出やすい地方において、そのことは顕著である。

行政のかかわり

行政サイドにおいても、従来のように地域開発を官の側が計画的に主導するといったスタンスはほとんど影を潜め、官民協働で、むしろまちづくり会社やNPOが前面に立って、こまかな地域ニーズをくみ取りながら、小さな改修を積み重ねていくというスタイルが一般的になってきている。そうした動きを資金面で支えるための仕組みとしてまちづくりファンドが活用されるようになってきた。

合意形成の仕組みも、以前に比べてはるかに住民寄りになり、たとえばワークショップを重ねる中で地域を活かす道筋が見えてくる、といったことが普通になりつつある。

そして、こうした合意形成にあたっては、地域の暮らしや文化、歴史がそれぞれの参加者の共通した地域イメージを形成する主要なものであることから、とりわけ大切にされることは容易に理解できる。

古いものが、新しいものを生み出す際の地域に共通した手がかりとなるのだ。

地域資源の再発見からはじまるまちづくり

地方でのこうした一連の動きの中こそ、21世紀におけるまちづくりの王道が示唆されているのではないだろうか。ここには、誰かの役に立っているという実感を基に、地域の資源を再発見して、それをもとに展開するという地に足が着いたまちづくりが存在している。

低成長時代という何物も動かない時代だという印象があるが、じつは、足元でじわりと地域再生の動きが起こっているのである。そしてそうした動きを演出できる地域こそ、これからの時代をリードすることができる地域となるのだろう。

本特集で紹介されている事例はその典型例である。「古いものが新しいまちづくり」とは、地域資源の再発見からはじまるまちづくり、地域に現存する手がかりに可能性を見出すまちづくりでもある。この標語は、21世紀の普遍的な価値観を示すことになるキーワードとなるに違いない。

そして、その先頭には新しい感性で頑張っている地方の諸都市が位置している。



古いものが、新しいという古民家カフェの例

新潟県村上市の小町坂に2022年2月にオープンした「猫を愛する人のブックカフェ「猫町珈琲店」(ホームページより)の外観(左)と内部(右)。

かつての「精巧舎村上印刷所」の看板をそのまま活用している。内部には多量の猫に関する書籍が置かれている。正面の鴨居に書かれたチョークの跡は、印刷所時代の心覚えの落書き。生活の息遣いが聞こえてくるところを大切にしている様子がよく分かる。

ローカルファーストな視点による 官民連携まちづくり

国土交通省都市局まちづくり推進課官民連携推進室

ローカルファーストなまちづくり

地域再生・活性化を実現していく上で欠かせないキーワードは「ローカルファースト」という概念ではないか。地域の持続可能性や一人一人の心身豊かで幸せな暮らしを実現させるため、地元への愛着を育みながら、地域固有の人的・文化的・環境的・歴史的資源の再編集、顔の見える関係性の構築、地域経済の活性化・域内循環等を通じて地域の価値を向上させていくローカルファーストなまちづくりが注目を浴びており、行政、民間事業者、大学、住民、金融機関等の良好な連携体制の構築、多様な活動の源泉となる充実したパブリック空間の形成、事業創出に向けた資金調達をサポート等に関する施策が益々重要になると考えている。本稿ではローカルファーストなまちづくりに資する国の各種支援制度について紹介したい。

居心地の良さと官民連携まちづくりへの支援

ローカルファーストなまちづくりには、シビックプライドやつながりを醸成し、身の回りの環境や暮らしの質を高めていくことが重要となる。また、地域課題の解決や新たな価値の創造に資するイノベーション力を高めていくためには人と人の出会いや異分野業種間の交流が欠かせない。これらの実現に不可欠なまちの要素、それは「居心地の良さ」ではないか。居心地の良い場所に人は集い、滞在し、多様な活動が繰り広げられ、心地よいつながりやコミュニティを形成するとともに、新しいアイデアに基づく試行錯誤や挑戦が繰り返される好循環サイクルが期待される。(図1、2) そのため、国土交通省都市局では、Walkable、Eye level、Diversity、Open (WEDO) というキーワードに着目し、令和2年に

都市再生特別措置法を改正し、居心地が良く歩きたくなるまちなかに向けた支援を充実させている。

そして、このような居心地の良い場所は、いわゆる右肩上がりの時代における空間・機能確保のためにまず「つくる」ことを主眼とした行政中心の開発志向による整備ではなく、その場所を利用する住民や来訪者が主役であることに鑑み、持続的なマネジメントや「つかう」視点をベースに整備していくことが必要となる。そのためには、官民をはじめとする多様な主体が連携しながらビジョンを共有し、社会実験等を通じて運営までのサイクルを回しつつ、最終的な整備に展開させて

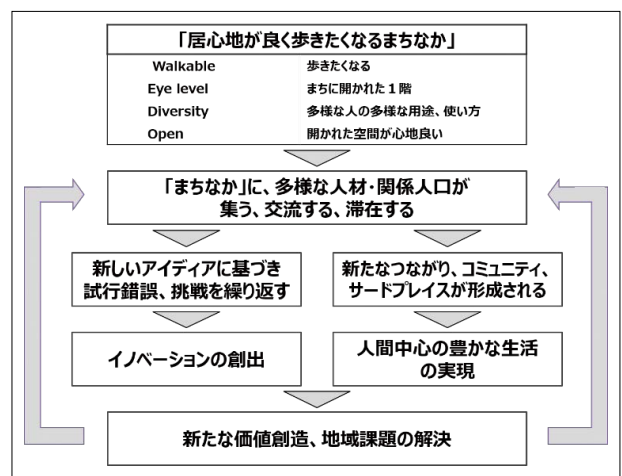


図1 居心地が良く歩きたくなるまちなかによる好循環サイクル



図2 居心地が良いまちなかのイメージ

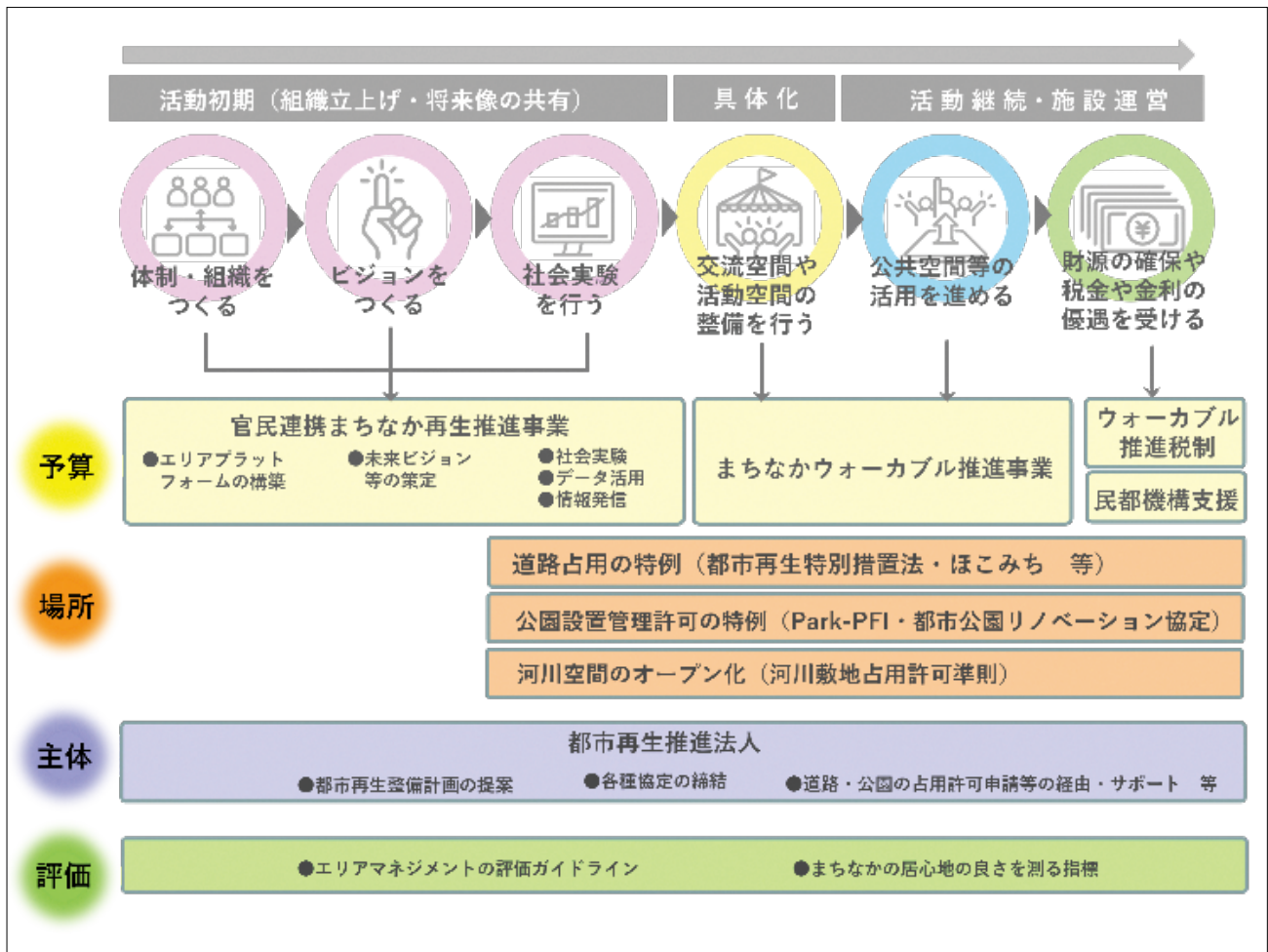


図3 官民連携まちづくりを支援する国の主な制度

いくプロセスが重要であり、これらに応じた予算、場所、主体、評価に関する支援制度を紹介していきたい。

(図3)

地域価値を向上させていく活動や事業の初動期は個々の取組が異なるベクトルに進まないよう、地域の将来像となるビジョンを定めていくことが重要となる。併せて、地域に潜在する資源や魅力、兆しを発見し、それらを再編集しながら、連鎖的かつ自発的に多様な活動が創出される環境・体制構築も必要であり、このような初動期のビジョンづくりや社会実験、人材育成等に対して「官民連携まちなか再生推進事業」により予算を支援している。(図4)

これらを経て事業が具体化した段階においては、交流空間や街路・公園・広場等の公共空間の利活用に向けた整備などに対し、交付金等によるまちなかウォーカブル推進事業や民都機構のまちづくりファンド等の活用が可能である。また、公共空間と一体となって民地を

オープンスペースとして開放する場合等に対して固定資産税・都市計画税の軽減措置を講じるウォーカブル推進税制により、土地所有者等の活動継続に対する負担軽減も図っている。

続いて、場所に関する支援制度を紹介する。米国・ブルッキングス研究所のレポートによれば、イノベーションを生み出すエリアに共通する要素の一つ「空間資産」において、街路・公園・広場等の公共空間や民間施設の空地が人々の出会いやネットワーキングを後押しし、地域のエネルギーと活動を与える場所となることが示されている。国土交通省では多様な活動の受け皿として公共空間を利活用していくための特例措置を設けており、例えば、道路空間であれば都市再生整備計画の特例道路占用区域や歩行者利便増進道路制度により道路上でのオープンカフェ等の占用を可能としているほか、公園ではPark-PFIや都市公園リノベーション協定制度的により公園内の収益施設等の設置管理許可に

官民連携まちなか再生推進事業

◆ 官民の様々な人材が集積するエリアプラットフォームの構築やエリアの将来像を明確にした未来ビジョンの策定、ビジョンを実現するための自立・自走型システムの構築に向けた取組を総合的に支援

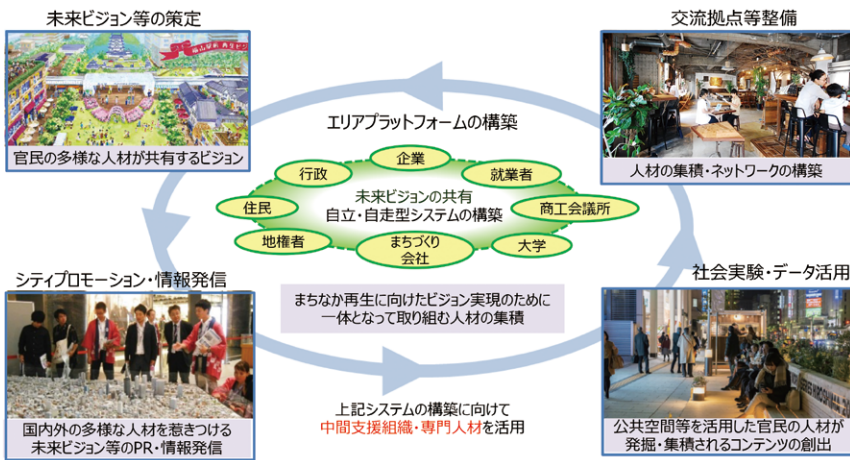


図4 官民連携まちなか再生推進事業の概要

対して期間の延長や建蔽率の上限緩和を設けることにより交流・滞在空間の創出を促進している。

これらを進めていく上でエンジンとなる担い手の存在は欠かせない。3点目に主体に対する支援として都市再生推進法人制度を紹介する。都市再生推進法人とは、まちづくりに関する豊富なノウハウ等を有し、運営体制等が整っている優良なまちづくり団体に対して都市再生特別措置法に基づき市町村長が指定する法人である。法律に基づく指定を受けることにより、団体の

信用度や認知度の向上、及び公平性の担保が図られるほか、市町村への都市再生整備計画や景観計画の案の提案、各種協定への参画等、法に基づく特例措置の適用が可能となる。制度創設から着実に指定団体は増加し、現在は規模や性格の異なる125団体（令和6年10月末時点）が全国各地で活動している。今後も柔軟な視点と発想から都市再生推進法人制度が活用されることを期待している。（図5）

また、持続的な活動には、関係者の合意形成や新たな人材の参画も必要であり、活動が与える効果を適正に評価することで活動の意義をわかりやすく伝えていくことが重要となる。国土交通省都市局では令和6年にエリアマネジメントの活動効果を可視化する評価手法やその具体的事例を示した「エリアマネジメントの評価ガイドライン」を策定した。また、空間の“居心地の良さ”を測ることを目的に、居心地を表す安心感・期待感・安らぎ感・寛容性の4要素を主観と活動の状態により評価する「まちなかの居心地の良さ

図5 都市再生推進法人の概要

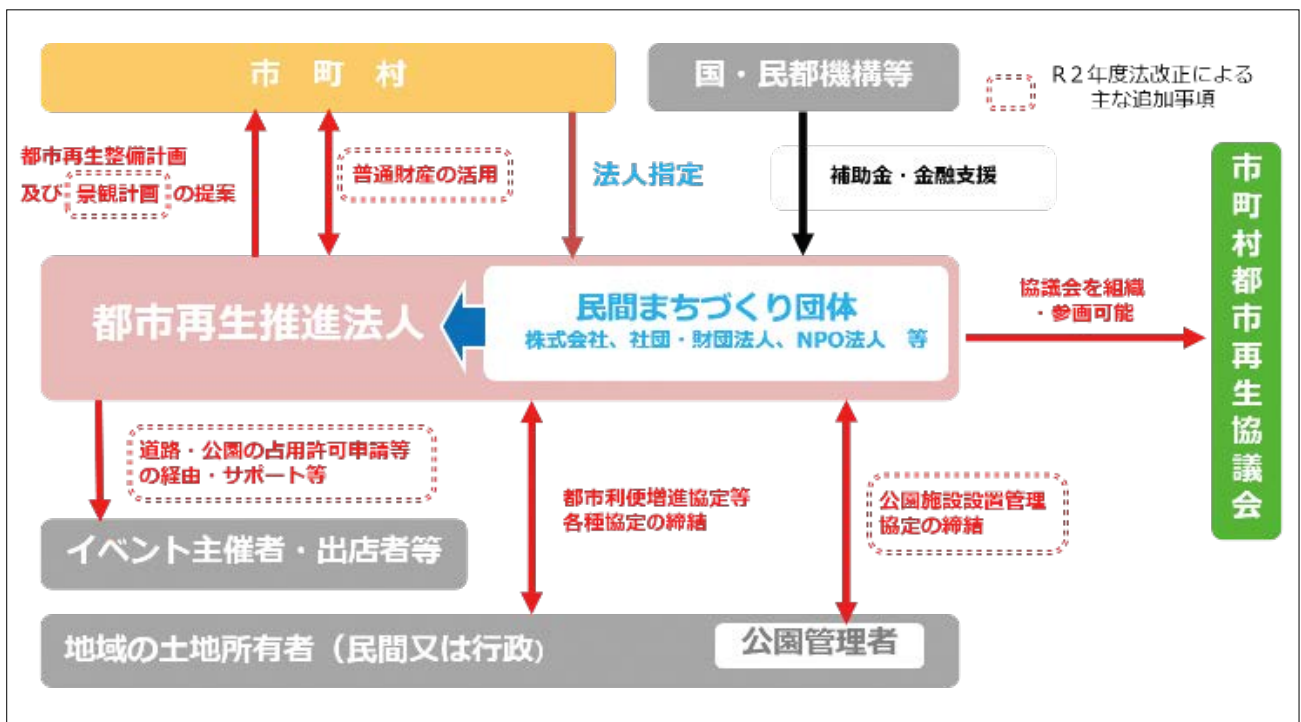


図5 都市再生推進法人の概要

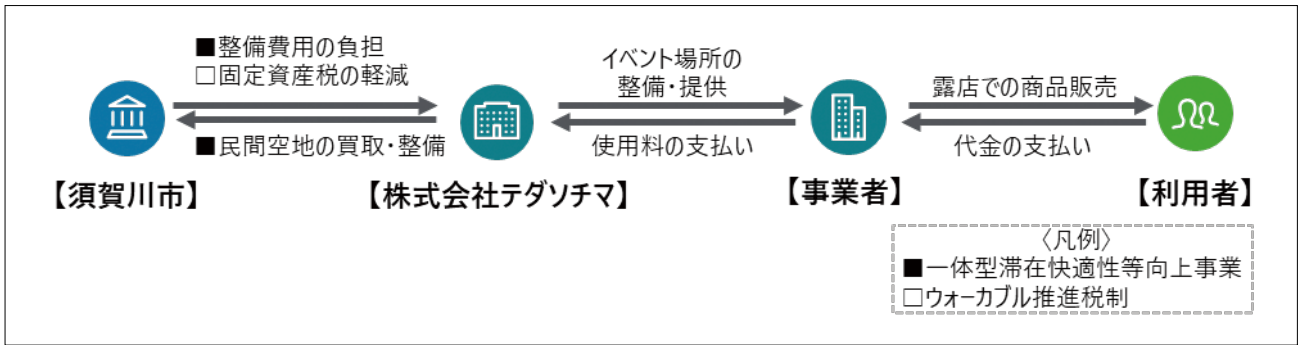


図6 須賀川市の取組スキーム



写真1 須賀川市のまちなかの公共空間等を利用したマルシェRojima

を測る指標（改訂版ver.1.1）」も併せて公表したところである。これらのツールを効果的に利用して頂き、関係者間のコミュニケーションや円滑な合意形成を図って頂きたい。

近年ではこれらの支援制度を複合的に活用しながら地域再生に取り組まれている事例が増えている。

例えば、福島県須賀川市では都市再生推進法人である株式会社テダソチマを中心に、官民連携まちなか再生推進事業を活用しながら、行政や地元企業、大学とのエリアプラットフォームを構築し、市中心部のエリアビジョンを策定している。また、エリア内の公共施設である地域交流・観光交流センターと隣接する民間所有の土地は、ウォーカブル推進税制を適用させ、官民一体のオープンスペースとして定期的なマルシェやイベント場所として地域の賑わいを創出する場や、まちなかの安らげる空間として利用されている。（写真1、図6）

群馬県前橋市では、民間主体のまちづくりを推進するための指針である前橋アーバンデザインを策定し、エコ・ディストリクト、ミクストユース、ローカルファース

トの3つをまちづくりの方向性と掲げ、市中心部において道路空間や水辺空間、低未利用地の利活用などのモデルプロジェクトが進められている。その一つである馬場川通りアーバンデザインプロジェクトは、都市再生推進法人である前橋デザインコミッション（MDC）が牽引役となり、約200mの市道に対して遊歩道公園の親水化や車道の高質化等を図るプロジェクトであるが、本整備に際して、前橋市に寄せられた志ある寄付金を原資に、民都機構からの追加拠出を受けた「前橋市アーバンデザインファンド」を設立している。（図7、写真2）

地元を大切にするローカルファーストな想いから居心地の良い場所を創出した事例は地方都市に限るもので

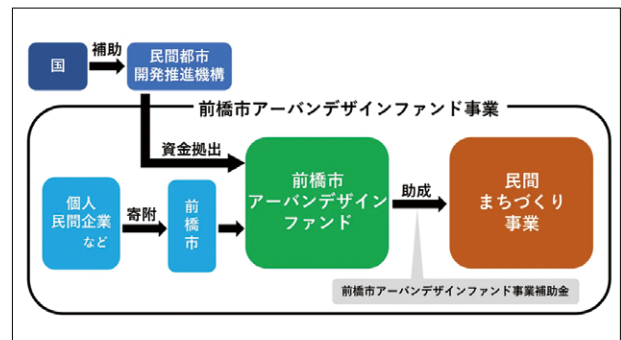


図7 前橋市アーバンデザインファンド事業スキーム

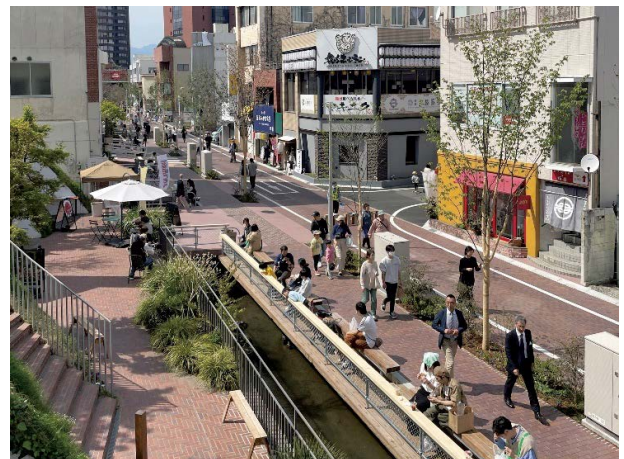


写真2 改修後の馬場川通り

はない。大阪ミナミの中心、南海なんば駅前に位置するなんば広場は、元々空間の大半を車両が占め、歩道が狭く、放置自転車が多い場所であったが、平成20年に地元発意で空間再編の検討がはじまり、周辺の町会、商店街、企業等が参加した協議会によりまちづくり構想が策定された。その後、官民連携により道路空間再編に係る基本計画へと発展し、道路占用に係る社会実験や広場化に伴う交通シミュレーション、関係者間での荷捌きルールの検討等を経て令和5年11月に歩行者中心の空間へと変貌を遂げている。この過程における社会実験やルール検討には官民連携まちなか再生事業、広場化にはウォークアブル推進事業が活用されており、今では、この駅前に多くの人々が集い、憩い、それぞれの時間を心地よく過ごしている光景が見受けられる。

(写真3)



写真3 なんば広場の様子

おわりに

ローカルファーストという視点は、これからのまちづくりにおいて、どの都市・地域でも前提条件として欠かさない考え方になるのではなるのではないか。豊かな社

会・明るい未来を築くまちづくりを支えていくため、国土交通省都市局では、社会情勢の変化やニーズを敏感に察知しながら、引き続きローカルファーストなまちづくりに資する官民連携施策の企画立案に励んでいく所存である。

本稿でご紹介した支援制度やガイドライン等は国土交通省HP「官民連携まちづくりポータルサイト」(https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi_tk_000047.html)でも公開しているので、制度改善に関するご意見や現場の悩みをお聞かせ頂ければ幸いです。

(参考)

- ・都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会中間とりまとめ(国土交通省都市局,2020)
- ・The Rise of Innovation Districts(Brookings Institution, 2014)
- ・前橋市アーバンデザイン(前橋市,2019)
- ・官民連携まちづくりポータルサイト(国土交通省都市局)

みなと緑地PPPを活用した『みなとまちづくり』

国土交通省港湾局産業港湾課 土田 真也

はじめに

港湾エリアは物流や産業の拠点として、私たちの生活を支えるとても重要な役割を担っています。

一方で、水際線や非日常感を感じることができる港湾エリアとしてのポテンシャルも有しております。地域の多様なニーズに対応することにより、魅力あるエリアに生まれ変わり、人々に親しまれ愛される「みなと」を目指すためには、官民連携による既存ストックの活用や、地域の方々の参画が重要となってきます。

その「みなと」のフィールドの一つに港湾緑地がありますが、様々な課題を抱えている実情があります。

港湾緑地の課題

港湾緑地の管理については、直営による管理、管理委託契約、指定管理者制度の活用、地元市町村との協定に基づく維持管理などが行われており、港湾緑地といっても施設や管理のサービスレベルもまちまちとなっています。

港湾緑地は、日常点検・巡回や草刈り、ゴミ収集、設備の修繕や水道・光熱費の負担などといった維持管理が必要となってくるため、港湾管理者にとって大きな財政負担が生じています。

建設後、数十年経過した港湾緑地では、トイレに使用禁止の張紙が貼られていたり、親水空間を演出する噴水設備が故障したままの状態が見受けられたりします。噴水設備は修理をするにも撤去するにも多額のコストがかかるため手をつけられない状況も見受けられ、このような施設が残ったままでは、港湾緑地のイメージの低下や、治安の悪化にも繋がりがかねません。

一方、コロナをきっかけとしたアウトドアブームの到

来や、オリンピック競技に追加され注目が高まっているスケートボードの競技人口の増加など、公園や港湾緑地を利用するニーズも多様化してきていますが、そのようなニーズに柔軟な対応ができていない現状もあります。



トイレの使用禁止



バーベキューの禁止看板

『みなと緑地PPP』の創設

国土交通省では、このようなニーズを踏まえ地域の取り組みを後押しするための仕組みとして、令和4年12月に「港湾環境整備計画制度（みなと緑地PPP）」を創設いたしました。

当該制度は、都市公園で導入されている公募設置管理制度（Park-PFI）を参考に、港湾緑地等において、カフェやレストラン等の収益施設を設置して得られる収益を還元して、当該港湾緑地等の維持管理やリニューアル等を行う民間事業者に対し、港湾管理者が行政財産である港湾緑地等の長期貸付けを行うことを可能とするものです。

当該制度を活用することにより、港湾管理者は、民間資金やノウハウを活用し、港湾緑地等の整備や管理にかかる財政負担を軽減するとともに、港湾緑地等のサー



制度イメージ

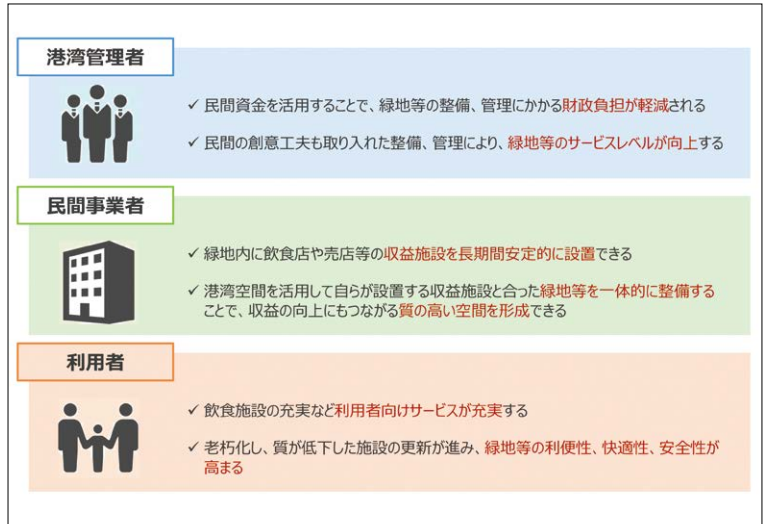
ビスレベルが向上することが期待されます。

また、民間事業者は、港湾緑地内において、飲食店や売店等の収益施設を長期間安定的に設置することができ、港湾空間を活用して自らが設置する収益施設と合った港湾緑地等を一体的に整備することで、収益の向上にもつながる質の高い空間も形成できます。

その結果、飲食施設などのサービスが充実するとともに、老朽化し質が低下した施設の更新が進むことにより、港湾緑地等の利便性、快適性、安全性が高まることが期待されます。

港湾環境整備計画の認定

みなと緑地PPPを活用した全国初の案件として、神戸港新港突堤西地区の港湾緑地（愛称：TOTTEI PARK）の計画を令和6年2月に神戸市が認定しました。認定事業者（株）One Bright KOBEは、港湾緑地を長期間（30年間）借り受けるとともに、新港第二突堤



活用のメリット

内にジューライオンアリーナ神戸の整備を進めており、港湾緑地と一体的に運用することにより賑わい創出と来訪者の利便性・快適性向上を図るものです。収益施設として飲食施設（カフェ、ブルワリー等を誘致）の整備や興行（アリーナとの連携イベント、音楽イベント等）を開催し、日常的ににぎわいを提供するとともに、休憩施設（ベンチ等）や緑地の維持管理による収益の還元を



神戸港 TOTTEI PARK イメージ

行なう計画です。令和7年4月の開業に向けて整備が進められています。

港湾管理者や認定事業者からは、『みなと緑地PPPは、非常に自由度の高い制度で、30年間という長期間の貸付けを設定することができ、地域に根差すことがコミットされるため、地域との関係性や、エリア一体を良くしたいというモチベーションに繋がる』、『港湾エリアが賑わうことで、地域経済の活性化に期待したい』との声が寄せられています。

港湾緑地の利活用により地域経済の活性化に繋げていくためには、港湾緑地だけではなく、周辺エリアと一体となってエリアを盛り上げ、賑わいを創出していくことが有効であると考えます。

港湾緑地を借り受ける事業者には、20～30年と長期間にわたって港湾管理者に代わり緑地を管理していただくことから、港湾緑地を核として周辺エリアを一体的にマネジメントする「みなとまちづくり」に発展していくことを期待しております。

案件形成に向けた取り組み

みなと緑地PPPを活用する新しい取り組みについて、港湾管理者からは『制度をどう使ったら良いのかわからない』、『地方の港湾緑地では収益性が見込めない』などのコメントがあることから、国土交通省では、港湾管理者だけに委ねるのではなく、幅広い関係者の方に参画いただき港湾緑地の使い方の議論を深め案

件形成に繋げていく意見交換会の開催に取り組むとともに、(一財)民間都市開発推進機構と連携し、各地域の「みなとまちづくり」の取り組みを応援するための伴走支援に取り組んでいるところです。



意見交換会の様子(10/24福岡会場)

最後に

国土交通省では、人々が集い、海に親しむことができる空間である『みなと』の魅力を最大限に引き出し、人と地域が躍動する取り組みを「命を振るう みなとの地域振興プロジェクト」と名付け、臨海部の魅力向上に向けた公共空間のさらなる有効活用に取り組んでまいります。また、みなとの地域振興を後押しするための相談窓口を港湾局内に開設しておりますので、制度活用に興味がある方は、お気軽に相談窓口までお問い合わせください。

【よろず相談窓口】

連絡先 国土交通省港湾局産業港湾課

電話：03-5253-8673

メール：hqt-ppp_pfi_port@gxt.mlit.go.jp

【相談内容】

- ・支援制度に関すること
- ・港湾緑地の案件に関すること
- ・海やみなとの利用に関すること
- ・その他、みなとの地域振興に関すること

【みなと緑地PPPポータルサイト】

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk4_000061_2.html



地方で芽吹く新しい官民連携型まちづくり ~LABVの現状と今後の期待~

東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻 教授 中村 郁博

1 はじめに

近時、LABV (Local Asset Backed Vehicle) という新しいPPP手法と、それによる官民連携型まちづくりの進展への期待が高まっている。LABVとは、地方公共団体等が土地を現物出資し、民間事業者が金銭出資して創設するジョイントベンチャー型のまちづくり会社のことであり、同社を中核に連鎖型まちづくりを推進していくとするものである。日本においては、LABVとするまちづくり会社は、合同会社が適切と言われている。なぜなら、出資割合に関係なく議決権割合を決めることが可能な合同会社であれば、まちづくり会社での、地方公共団体と民間事業者との理想的なガバナンスを裁量をもって設計することができるからである。LABVとは、一般的には両者の議決権割合を50:50にするように、まちづくり会社のガバナンスにおいて官民のパートナーシップを構築し、長期にわたる連鎖的まちづくり開発を進めていくPPP手法である。

今後、地方公共団体における財政逼迫の高まりが懸念される一方で、人口減少も背景とする学校施設等の統廃合により不要となる公有地は増加すると考えられ、この2つの課題を解決するものとして、LABVに期待が集まっているのである。

2 LABVの特徴

中村 (2023) は、「LABVは従前のPPPスキームに比し、民間の創意工夫の余地を確保するための柔軟性と長期性を拡大させ、資金調達力も向上させるもの」とし、PPP手法としての特徴に以下の4点を挙げている。

① 地方公共団体の資金負担なく民間の創意工夫の最大限の引き出しを目指すこと

② 長期目線による面でのまちづくりを推進すること

③ アセットファイナンスにて地域企業の参画と事業規模の小型化を促進すること

④ 現物出資にて開発事業による地価の顕在化を抑止すること

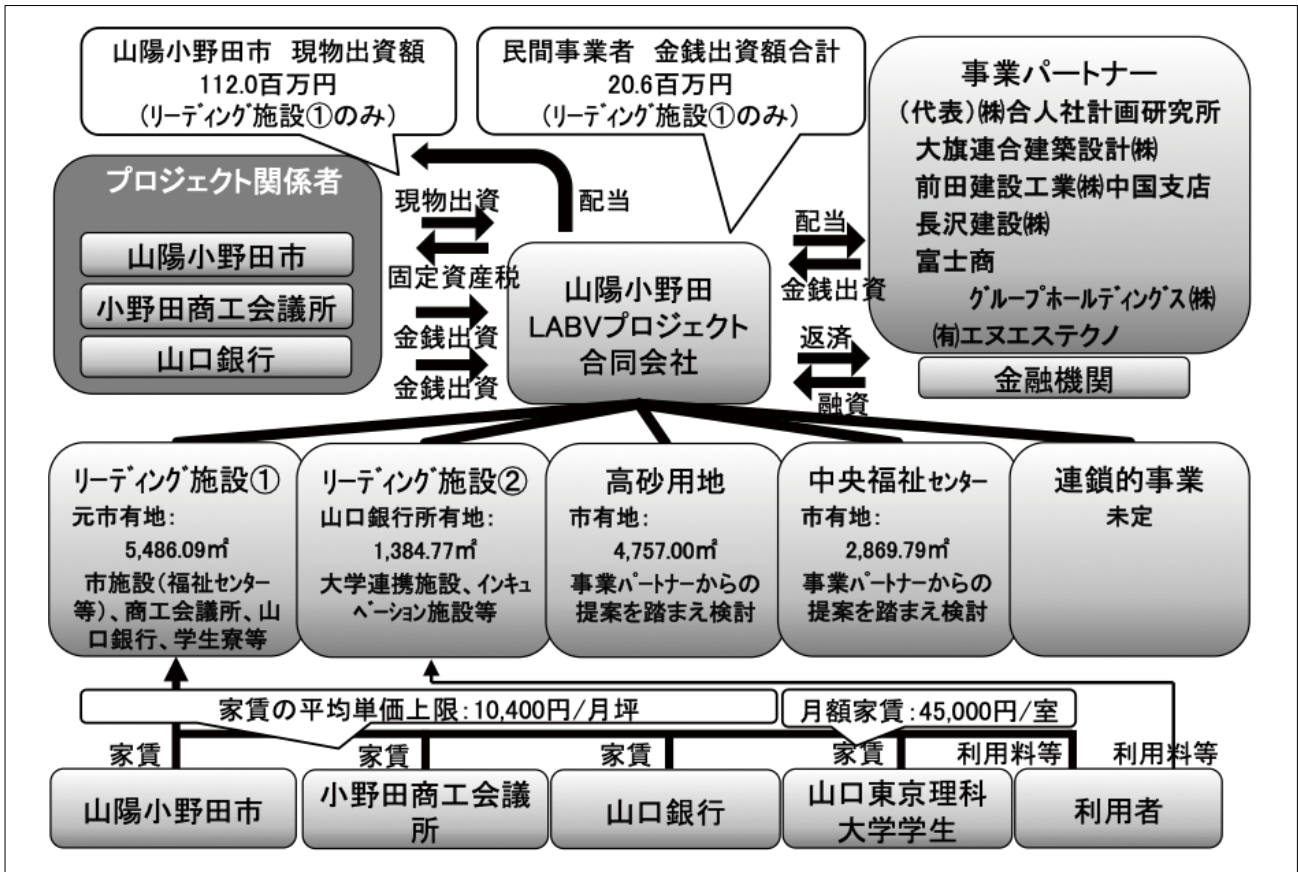
加えて、中村 (2023) は、官民連携型まちづくりにとって求められる柔軟性と長期性を確保しえるというLABVの利点を発揮するためには、「適切な経営ガバナンスの確立」、「早期の地域住民の巻き込み」、そして「支援・協働型」として新しいPPPの領域の開拓の3点が重要となることも指摘している。

3 先行事例から見る LABV の現状 (山陽小野田市 LABV の概要)

日本において、施設開業まで至っているLABVは山陽小野田市LABVプロジェクトのみである。2018年に、山陽小野田市、小野田商工会議所、山口銀行の3者にて検討が開始された当該プロジェクトは、2019年に山陽小野田市立山口東京理科大学の参画を受けた。2021年に事業構想が練り上げられ、2022年に合人社計画研究所を代表企業とする事業パートナーを選定の上、実施に至っている。そして、2024年4月に、リーディング施設①であるAスクエアが開業した。現在、リーディング施設② Bスクエア (山口銀行小野田支店跡地) の開発計画の具体化へと進んでいる。その後においては、高砂用地、中央福祉センターと、公有地を活用した連鎖的まちづくりも計画されているが、具体的検討は先となる。(図1)

Aスクエアは、従前、商工センターがあった元市有地に建設された複合施設 (敷地面積5,486.09㎡、延床面積4,965.51㎡、RC造・鉄骨造5階建) であり、1階と2階に

図1 山陽小野田市LABVプロジェクトのスキーム図



出所:和西(2023)作成資料等を基に筆者にて作成

は、公的施設として市民活動センター、福祉センター、地域職業相談室等が、民間施設として山口銀行小野田支店、小野田商工会議所、テナント（チャレンジショップ）等が入居している。そして、3～5階には山口東京理科大学の学生寮（66部屋）が設けられている。特筆すべきは、賃料は10,400円/月坪（←9,353円/月坪）、学生寮家賃45,000円/月部屋（←40,000円/月部屋）と、近時の物価上昇の影響を受け、計画値より賃料と学生寮家賃を見直すという柔軟性が発揮されていることである。近時、各地域のPPPプロジェクトにおいて公的サイドの予算の硬直性が物価の市場変化に対応できず、物価高騰リスクが民間サイドに寄せられ、民間サイドのPPP参画の障壁となっていること（PPPの硬直性問題）が散見される中において、この柔軟性は注目に値する。（写真1）

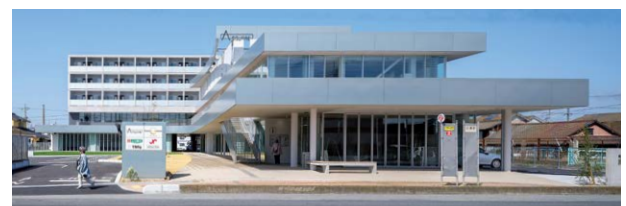
LABVの特徴は連鎖的に官民連携型まちづくりを推進することであり、既に次なるプロジェクトの検討が開始となっていることは先述のとおりである。山陽小野田市では、開業したAスクエアを中心とした半径1キロ圏内を対象エリアとし、Aスクエアの複合的施設や学生寮の機

能を活かした長期的かつ連鎖的なまちづくりを目指している。まずは、リーディング施設② Bスクエアにおいて、デジタル技術を活用した事業創出や多業種交流の拠点となるインキュベーション施設を整備し、産学官連携により新規産業の創出という経済性、そしてデジタル技術

写真1 リーディング施設①



従前の商工センター



2024年4月に開業したAスクエア

出所:山陽小野田市

に対応した地域の構築という社会性も併せ持った、新たな発展の拠点形成を視野に検討が進められている。

4 先行事例から見る LABV 発展に向けた論点 (山陽小野田市 LABV からの示唆)

日本において、初のLABVを実現させるに際し、地域関係者が乗り越えてきた課題が如何に大きかったのかは想像するに容易い。従って、事業の中核にある公有地のオリジネーターである山陽小野田市からの経験を踏まえた示唆は何よりも貴重と思われる。同市は、今後、LABVが拡大していくための論点として以下の点を挙げている。

一つに、「事業性と公益性の両立」である。地方公共団体として取り組む以上は、公益性は必須であるが、民間事業者と協働していく以上は事業性も重要となる。事業性も追求し得る土地を選定し、事業計画を作ることが何よりも重要となるだろう。

二つに、「構想段階からのマインドを一にした座組の構築」である。これまでの公共事業とは異なり、LABVは公有地の開発に係る決定権を地方公共団体から任せられる、責任ある主体となる。これは、PPPエージェント（代理人）と言われるものとなる。加えて、長期にわたる連鎖的開発の具体を予め決定することはできないため（決定した場合、先の「PPPの硬直性問題」が発生）、共同開発協定書と定款を中心としたエンゲージメント（約束）でガバナンスしていく「良き曖昧さ」の仕組みを構築する必要がある。

三つに、「座組を支えるファイナンスの存在」である。山陽小野田市LABVの場合、ファイナンスの提供者が事業性のチェック機能も含む上記2点の充足にも貢献している。

四つに、「国からの支援」が挙げられている。日本で初めてのスキーム構築においては、国土交通省の先導的官民連携支援事業をはじめとする支援を受けたことが大きかったとの由である。また、今後のリーディング施設②以降のプロジェクトの実施においても、LABVが地方公共団体と同等に見做され、地方公共団体で直接に実施した時と同様の交付税措置や助成措置を受けることができるか（イコールフィッティング）等の論点も残っている。

そして最後は、「民間の関心を高める 官の熱意+民間目線」である。山陽小野田市による「LABVは、官においては公有地出資のみのしくみで、“官”のリスクは低く、その分、“民”のリスクは高いしくみである。“民”へのリスペクトが必要であり、リスペクトとは、考え方、意思決定手法の違いなど組織風土を尊重しあうことが大切である。つまり、“官”（市）は従来思考から脱却し、同じ視線、視点、視座で座組を形成していく意識を常にもっておく必要がある。」との指摘は、新しい官民連携のあり方に向けて貴重な示唆となろう。

5 今後期待される LABV 検討事業 (阿寒摩周国立公園弟子屈町川湯温泉地区再整備)

北海道弟子屈町にある川湯温泉は、阿寒摩周国立公園の中に位置し環境省の「国立公園満喫プロジェクト」にも指定されている。1991年度に564千人とピークを記録した年間宿泊者数は、コロナ禍が本格となる前の2019年度には86千人と、長期にわたり減少してきた。結果、宿泊施設も廃業が相次ぎ、人口減少とも相まってまちの衰退がスパイラル状に進展した。このような中、弟子屈町では、環境省と伴に廃屋となった元宿泊施設の建物の撤去を進めながら、ふるさと納税資金も活用しまちなかの未利用地の買収を先駆的に進めてきた。そして現在、弟子屈町は、いよいよ川湯温泉の再生に向け次のステップへと進もうとしている。

弟子屈町は、2023年10月に「阿寒摩周国立公園弟子屈町川湯温泉街まちづくりマスタープラン」を発表した。同マスタープランは、新規取得した公有地も活用しながら、段階的に、歩いての回遊性向上（ウォークアブル）と観光客数の量ではなく質を重視したまちのコンパクト化を進める内容となっている。具体的には、「湯の川がつむぐカルデラの森の温泉街」を再生のマスターコンセプトとして、まちなかを流れる温泉川（湯の川）をまちづくりの軸とし、雄大な自然風景を楽しみながら温泉川に水着で入る屋外温浴施設やサウナ等からなる川湯広場、温泉川沿いに遊歩道と賑わい施設等が展開する川湯テラス、インキュベーションや泊食分離を更に推進する屋台村の川湯横丁を整備する。あわせて、エ

写真2 川湯温泉再生後のイメージ



硫黄山と川湯温泉地区の全景



川湯広場(屋外温浴施設等)



川湯テラス(遊歩道)



川湯横丁(屋台村)

出所:弟子屈町「川湯温泉街まちづくりマスタープラン」

リアでの宿泊能力のダウンサイジングや公共施設の再配置、自然と共生するまちづくりルールの制定によるエリアマネジメント等を実施していく。(写真2)

2026年の第1フェーズでは「象徴的シンボルの開業と回遊性確保」として、星野リゾート「界テシカガ」の開業にあわせて、川湯広場開業、川湯テラス遊歩道の一部通行開始、エリア内回遊動線の一部整理(町道の一部歩行者優先化開始、湯の川沿いの整備)、川湯横丁の一部先行開業、川湯園地の一部整備(駐車場・アウトドアセンター機能等)を目指す。

2030年の第2フェーズでは「回遊動線の魅力向上」として、川湯テラス全面通行開始・店舗開業、川湯横丁全面開業、町道対象区画の全面歩行者優先化、エリア内回遊動線の全面開通(泉源エリア～川湯テラス～川湯広場～川湯横丁)、町営プール及び隣接公営住宅跡地の活用他、上限を定めた上での宿泊施設誘致を掲げる。

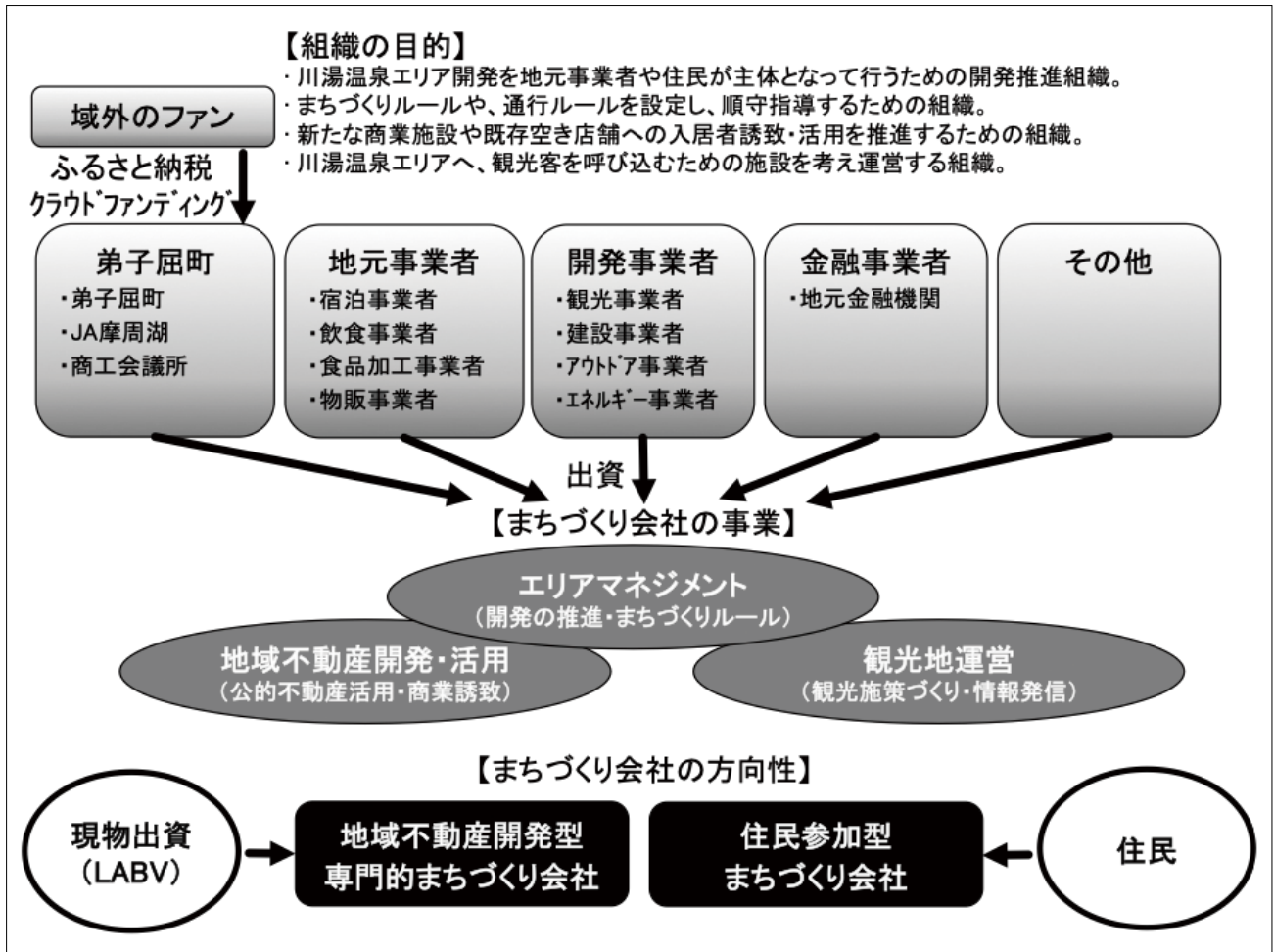
そして、2035年の第3フェーズでは「多様な滞在・回遊の魅力強化」として、緑化の推進(第1・2フェーズから継続実施)、空き店舗等を活用した新たな店舗・ゲストハウス等の誘致、河川・園地整備事業の推進(足湯

南向かい、郵便局裏等)を行う。

その後も、「持続可能な川湯温泉街」にむけ、第3フェーズから継続した緑化や空き店舗の活用を実施、第1フェーズで行った川湯広場等の修繕や高利用化の推進を行い、最終計画年である2042年に年間200千人の宿泊者の獲得を目指している。

同マスタープランでは、これらを実施していくPPPスキームとしてLABVも検討していく方針が示されている。本プロジェクトが、公有地も活用した連鎖的まちづくりであること、そして、まちづくりであるがゆえに単なる公共施設の再整備にとどまらず、横丁やアクティビティ施設の整備といった民間が得意とする施設群を連鎖的に整備していくことを考えれば、弟子屈町のみで実施していくのは困難であり、民間の創意工夫を最大に引き出すPPP手法が必要と思われる。従って、LABVは有力なスキーム候補と考えられる。加えて、住民参加型のまちづくり会社としても検討する方針も示されているように、山陽小野田市LABVといった先行プロジェクトからの示唆やその他の研究成果も踏まえながら、川湯温泉に最適なスキームの設計が進められようとしている。(図2)

図2 川湯温泉地区のまちづくり会社のイメージ



出所: 弟子屈町「川湯温泉街まちづくりマスタープラン」を基に筆者にて作成

6 まとめ

人口増加時の都市計画法に基づく市街地再開発から、人口減少下のまちづくりは都市再生法へ移り推進されている。新しい再開発手法とも言えるLABVは、正に人口減少下に対応したまちづくり手法の一つである。ただし、未だ日本において実際に事業開業まで進んだLABVは1つのみであり、先行する山陽小野田市LABVが今後本格的に挑戦する連鎖型開発においては、様々な課題が顕在化してくると思われる。これを一つのまちの挑戦と位置付けずに、日本全国にて横展開できるように、引き続き国や地域金融機関、そして研究機関の支援が重要となる。

そして、実際に山陽小野田市LABVの実績も踏まえ取り組んでいく川湯温泉地区再整備は、都市計画区域外におけるまちの再生であり、一段と難しい課題に挑戦していくものとなるだろう。実際にLABV手法が採用

されるのか、どのような改善が行われていくのか未だ判然としないが、どのような形になるにしろ、日本の地域課題の最前線で何が起り、何が障壁となり、どのように解決し得るのか、弛まない挑戦が新しい官民連携型まちづくりを確立していくものであるし、東洋大学大学院PPPスクールもその挑戦の一助となるべく引き続き取り組んで参りたい。

(参考文献)
山陽小野田市HP
(<https://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/soshiki/6/ppppfi-labvpro.html>)

弟子屈町(2023)「阿寒摩周国立公園弟子屈町川湯温泉街まちづくりマスタープラン」

中村郁博(2023)「地域経営型官民連携プロジェクトにおけるファイナンスを通じた地域住民の参画と経営ガバナンスの一考察」、『東洋大学PPP研究センター紀要17号』

和西禎行(2023)「新たな官民連携手法である国内初のLABVを活用したまちづくりプロジェクト」、『市街地再開発 第637号』

射水市内川周辺エリアにおける公民連携によるエリア再生

射水市産業経済部 観光まちづくり課 移住・空き家利活用係長 北川 元常

1 はじめに

本市は、富山県のほぼ中央に位置しており、北は日本海側最大の湾である富山湾に面し、東は富山市、西は高岡市と県下2大都市の間に位置し、南は砺波市に隣接しています。半径約7kmと比較的コンパクトな市域ながらも、人口は県内3番目に多い、約9万人の地方都市です。

富山湾に面した臨海地域が広がる北部は国際拠点港湾と県内最大級の臨海工業地帯を要し、市全体の産業の発展を担い、そこから国道で連結される南部は教育機関や研究施設が多く立地して、文教地区を形成しており、ベッドタウンとして若い世代に選ばれています。



富山湾は「天然のいけす」と呼ばれ、県内有数の漁港として知られている新湊漁港では、白エビや紅ズワイガニなど、四季折々多種多様な魚介類が水揚げされているほか、日本海側最大級の斜張橋である新湊大橋や隣接する海王丸パーク、曳山祭りをはじめ受け継がれてきた祭りや伝統文化など様々な観光資源を有しています。



新湊漁港の昼セリ

2 内川周辺エリアの概況

本市北部の市街地の中心部には、万葉の時代に創建されたと伝わる神社や、江戸時代から明治時代にかけて「北前船」の海運業によって発展を遂げた歴史を物語る街並みなど、歴史・文化資産が多く残っています。特に、かねてから漁船が往来し、川沿いに漁具倉庫等が立ち並ぶ内川周辺は、風情ある地として「日本のベニス」と称され、近年は映画やドラマのロケ地となるなど、観光地として人気が高まっています。



内川と立山連峰

<空き家の現状>

他の地方都市同様、本市でも人口減少・少子高齢

化に伴い、空き家の増加・老朽化が進んでおり、とりわけ、内川のある放生津・新湊地域は、市全体の空き家戸数の4割を占めています。

一方、内川周辺エリアでは、そこにしかない魅力にひかれ、空き家をリノベーションして開業したり、移住したりする機運が高まっています。

<民間主導による空き家再生>

平成25年に、県内でもまだ珍しかった古民家をリノベーションしたカフェがオープンされて以降、内川周辺エリアではカフェやバー、レストランや宿泊施設、着物レンタル店や雑貨屋などが徐々にオープンされ、これまでに約30店の新規出店がされています。



[café uchikawa 六角堂]

3 内川周辺エリアでの最近の取組

令和4年度から2か年をかけて、国土交通省の官民連携まちなか再生推進事業を活用し、民間事業者や地域住民の方々が集まり、内川の未来の姿やワクワクする仕掛けを考えるため、一緒に考え行動を起こしていくための「かわべの会議」を開催し、松本大地氏（株式会社商い創造研究所）や清水義次氏（アフタヌーンソサエティ株式会社）、渡邊浩司氏（一般財団法人民間都市開発推進機構）といったまちづくりの専門家を招いた勉強会や意見交換を行いながら、居心地よいかわべづくりに向けて取り組むべき課題をとりまとめました。また、内川周辺のお店が川沿いの道路や橋梁などの公共空間を一週間活用する社会実験「かわべの開放WEEK」も開催しました。

これらの取組により、内川周辺のお店同士が連携して自主的に川沿いでイベントを開催するなど動きが出

てくるようになり、行政も関係機関への諸手続を支援しながら、日常的な公共空間の活用に向けて取り組んでいます。



「かわべの会議」の様子



「かわべの開放WEEK」の様子

<地元金融機関等と連携したエリア再生の取組>

令和6年8月9日には、地元の新湊信用金庫と一般財団法人民間都市開発推進機構が連携して「射水市まちづくりファンド」を設立されたところであり、空き家を利活用して出店しようとする事業者に対して新たな資金調達の手段を提供するものとして、空き家利活用の促進とエリアの価値向上に大きく寄与いただけるものと大変期待しています。



「射水市まちづくりファンド」設立セレモニー

本市としても、移住と空き家利活用に関するワンストップで支援する業務を民間事業者に委託し、内川沿いの漁具倉庫をリノベーションした「番屋カフェ」の建物（蔵）内に10月から相談窓口が開設されたところであり、一級建築士が常駐して空き家の利活用希望者やチャレンジしようとする人をサポートしていく体制を整えたところです。



移住と空き家の相談窓口がある「番屋カフェ」

4 おわりに

令和6年度からは、内川のブランド価値の飛躍的な向上を目指し、「稼げる観光」「関係人口の拡大」等による地域経済の好循環を生み出すための戦略等を検討するための会議「内川未来戦略会議」を開催しています。

これと並行して、これまでの漁師町での暮らし方や働き方を大切にしていきながら、これからの新しい暮らし方や働き方も模索していく必要があると考えており、内川沿いでの出店に加え、周辺の商店街を含めて、リノベーションまちづくりに取り組んでいくこととしています。

「射水市まちづくりファンド」を活用しながら、空き家を活用した民間まちづくり事業を連鎖的に生み出し、公民連携によるエリア再生を進めてまいります。

前橋市における官民連携まちづくり

前橋市産業経済部にぎわい商業課 課長 額瀨 正樹

1 はじめに

群馬県の県庁所在地である本市は、人口約33万人、東京から約100kmの距離に位置する中核市である。本市の中心市街地は、人口減少や社会経済情勢等の変化により「シャッター街」と揶揄されるなど、長年衰退してきた。そうした中、地元経済界を中心に官民連携まちづくりへの機運が高まり、新たな挑戦が始まった。

現在では、民間独自のプロジェクトが進むほか、本市の官民連携によるまちづくりの取り組みが先進的まちづくり大賞の最高位である国土交通大臣賞やまちづくりアワード特別賞を受賞し、今年竣工した馬場川通りプロジェクトでは、日本空間デザイン賞の最高位をはじめ、グッドデザイン賞Best100や土地活用モデル大賞など、多くの評価を得ている。こうした成果により、視察を含む来訪者数や歩行者通行量、店舗出店数なども大幅に増加し、1992年以来の地価上昇を記録した。ここではその取り組みについて紹介する。



民間プロジェクト

2 前橋市アーバンデザインの策定

まず、本市では2019年9月に「前橋市アーバンデザイン」を策定し、中心市街地の将来ビジョンを描いた。このビジョンは、官民で議論を重ね、将来像を共有・可視化しつつ、民有地を含めた都市空間全体をどのように整

備し、活用、管理していくかを示したもので、従来のマスタープラン的な考え方とは異なる特徴を持っている。

民間の意見を尊重し、トライ&エラーを繰り返す民間のアクションを支えるためには、戦略的な見直しを行う柔軟性や、不確実性を許容する計画づくりが求められる。そこで、既存の行政計画と整合を図りつつ、民間の動きを反映しやすい独立した計画として位置づけた。また、民間のアクションを速やかに引き出すことを目的に、地元住民を含め、熱意と実行力のあるプレーヤーを独自に選定し、延べ200人以上の参画によるワークショップを開催した。こうした場で、まちの将来像を「自分ごと」として議論したことで、策定後には新たなステークホルダーやプレーヤーが様々なプロジェクトを牽引している。



アーバンデザインワークショップ

3 まちづくりの担い手

アーバンデザインの策定過程では、新たなまちづくりの担い手についても議論を重ねられ、2019年11月には、前橋商工会議所、大学、民間企業、地元商店街理事などのメンバーで構成された「前橋デザインコミッション（以下MDC）」が設立された。このMDCは、まちづくりに想いを持つ約160名の個人や法人の会費のみで運営されており、モデルプロジェクトの一つである馬場川通りプロジェクトを手掛けている。

さらに、「自分たちの街は自分たちでつくる」という精神のもと、市内に拠点を置く企業家有志により結成

された「太陽の会」は、現在64の企業が参画しており、馬場川通りプロジェクトに3億円の寄付金を拠出したほか、2025年から本市のまちなか補助金に上乘せする形で、独自の開業支援助成金制度を実施する。

4 モデルプロジェクトの動き

(1) けやき並木通りプロジェクト

JR前橋駅から県庁・市役所に続くけやき並木通りは、静かな佇まいと緑豊かな風格を備えた、本市を象徴するシンボルロードである。アーバンデザインでは、道路空間の利活用を推奨しており、その一環として6車線の車道と歩道約500mを全面通行止めにして、2日間にわたって240を超えるキッチンカーや店舗が出店する「前橋バルストリート」が開催されている。このイベントは民間の実行委員会が継続して取り組んでおり、多くの人々が交流する場となっている。



前橋バルストリート

(2) 広瀬川河畔プロジェクト

中心市街地を流れる水量豊富な広瀬川では、行政による河畔の高質化及び周辺の遊休不動産活用を進めている。高質化に際しては、明治時代から戦前にかけて本市の生糸産業を支えたレンガの歴史を継承するため、レンガを活用した歩車道の整備に加え、MDCによる市民参加型の「前橋レンガプロジェクト」が実施された。



広瀬川河畔

さらに、広瀬川河畔エリアの価値向上を目指し、周辺の遊休不動産を対象とした「マチスタント」の取り組みも活発化している。マチスタントとは、市職員が不動産オーナーに物件の活用を促しつつ、出店希望者などの事業オーナーとまちを歩き、出店エリアや物件に対する希望をヒアリングし、その二者をマッチングさせる取り組みである。現在では、この取り組みは中心市街地全体に広がり、30件を超える新規事業が立ち上がっている。また、これに賛同する20社の民間企業と連携しながら、新たな出店やイベント実施にもつなげている。



マチスタントがサポートした出店者

(3) 馬場川通りプロジェクト

馬場川通りプロジェクトは、延長約200mの水路及び歩車道について、民間資金により民間が再整備を行うという前例のないプロジェクトである。整備資金は、太陽の会からの寄付金を原資に、沿道の関係権利者、公共用地を所管する本市、そして都市再生推進法人であるMDCの三者によって都市利便増進協定が締結され、承認工事として民間が整備を行い、その後本市が引き継ぎ、日常管理は地元で行うといったスキームである。このプロジェクトでは、MDCが主体となり、地元の合意形成から設計、工事発注等を担い、デザイン性に優れた公共空間を創出した。



馬場川通り

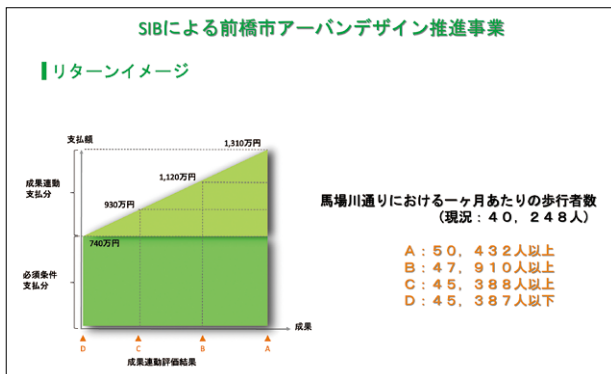
また、公募により企画段階から参画した市民や沿道権利者、商店街関係者によって「馬場川をよくする会」という新しい組織が立ち上げられ、整備後の活用や管理を担う体制が整えられた。



馬場川通りをよくする会

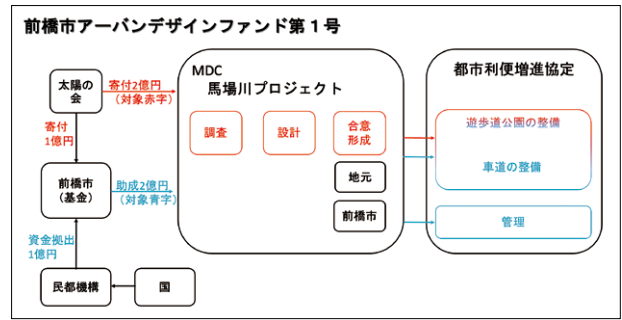
5 民間への新たな支援手法

馬場川通りプロジェクトにおいては、まちづくり分野で国内初となるソーシャル・インパクト・ボンド（成果連動型民間委託業務「以下SIB」）を導入した。SIBは従来の仕様発注とは異なり、業務過程の詳細を決めず、成果指標をあらかじめ設定することで、民間の創意工夫を最大限活用し、事業の質の向上や行政の財政リスクの低減を図ることができる。また、事前に金融機関などから資金を調達することで、受託者のリスク分散にもつながる。今回のSIBでは、MDCが実施する勉強会や社会実験に対する支援として、歩行者通行量を成果指標として設定した。プロジェクト竣工後の今年6月に通行量を計測した結果、想定を上回るA評価という成果を得た。



ソーシャル・インパクト・ボンド

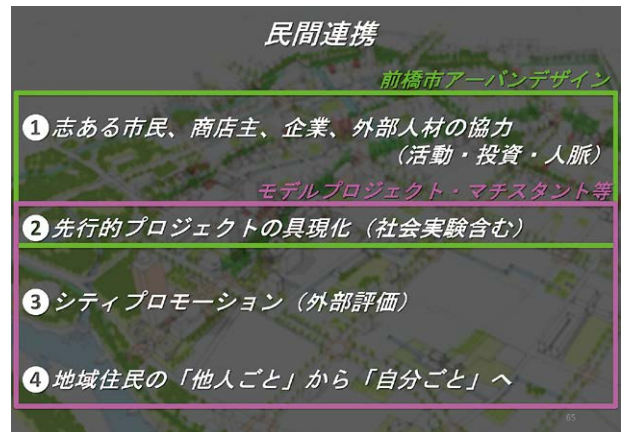
さらにハード整備の支援として「前橋市アーバンデザインファンド」も設立した。これは条例による基金を創設し、太陽の会からの寄付金に加え、国内初となる「共助推進型まちづくりファンド支援事業」を活用した2億円規模のファンドである。国土交通省及び民間都市開発推進機構の制度をフルに活用し、ハードとソフトの両面での支援が実現した。



アーバンデザインファンド

6 おわりに

官民連携によるまちづくりを実現するためには、多くの関係者を巻き込む必要がある。本市では、アーバンデザインの策定過程において、まず熱意と実行力のある「まちのキーマン」と議論を重ね、協力体制を構築してきた。次に、馬場川通りをはじめとするモデルプロジェクトやマチスタントなどの取り組みを通じて、個別エリアの関係者や市民、民間事業者を巻き込み、積極的なプロモーション活動を行うことで、外部からの評価をきっかけに、新たなキーマンや、まちづくりを他人ごととしていた関係者が次々に参画する流れを生み出している。こうした流れを維持し続けるためには、行政が民間の想いをしっかりと受け止め、様々なプロジェクトに関する行政内外の調整を積極的に行う覚悟が重要だと考えている。



民間連携

最後に、本市には「めぶく。」という市全体のビジョンがあり、今まさにまちづくりが芽吹き始めている。今後も前例にとらわれず、民間の方々と共に新たな取り組みに挑戦していきたい。

連携が切り開く、 地域の特色を活かしたまちづくり

～長野県の取り組み～

長野県建設部 高倉 明子

はじめに

長野県は本州の中央部にあり、8つの県と隣接し、隣り合っている都道府県の数在全国でもっとも多い県である。

- ・面積（めんせき）13,562平方キロメートル
- ・県の長さ 東西約120キロメートル、南北約212キロメートル
- ・市町村数 77



資料1 ランドサットから見た長野県と流域界・都市計画区域(出典:ランドサットマップ・東海大学情報技術センター)

ランドサットから見た長野県の地形写真で、水色の線が河川の流域を示している。県内には8流域あり、主要なものは信濃川、天竜川、木曾川、オレンジの線が、広域生活圏のラインになっており、流域界を基本としながら10圏域に分かれ、水系が市街地形成や文化

圏形成の重要な骨格となっており、独自の文化圏を形成している。

県内は77の市町村があり、44市町村に39の都市計画区域が指定されている。

都市計画法、建築基準法は100年を超え、スプロール対策からスポンジ対策へと都市計画は転換期であることはいうまでもない。一方、地方分権が進み、都市計画法手続きでは主体は市町村、地方都市はそもそも職員の減少により、ルーチンワークで手一杯、国で制度を作っていただいてもそれを使いこなす都市計画の専門的な人材が現場には、少ない状況にある。

地方分権後の県の役割とは

長野県は、自然公園区域が多く、森林の半分は保安林で4つの平（善光寺平、松本平、佐久平、伊那盆地：長野県は盆地を平という）には、農用地区域を広く指定しているが、市街地と山林には、規制の弱い地域が多く存在し、市街地以外での開発も少なくない。

また、一方、その恵まれた自然環境を活かし、観光地が至るところに分布し、観光は近隣県と比較しても温泉地数、宿泊地数、入り込み客数などの点からもその優位性が確認できる。

このため、地方分権一括法施行後、広域的な観点での県の役割は何かを考え、まずは道路や下水道など「整備・開発」が主眼の都市計画から、長野県の地域資産である自然環境・農山村景観を「保全・活用」とし、新たな都市づくり・土地利用の仕組みの構築により、信州の魅力を一緒に引き出していこうという方針に転換をし、市町村へお示しすることにした。

特に意識したのは、従来の都市計画制度に併せて制

度設計するのではなく、現在及び将来における長野県の都市計画上の課題は何か、その課題を解決するうえでいかなる対策が必要か、その対策のツール（道具）として何がふさわしいかどうかという順序で考えることとする。都市計画制度を理解した上で、制度ありきではなく、地域に相応しい「まちのかたち」を見出し、これを担保するツールとして自治体レベルでさまざまな工夫を行うことなどを追求することにした。具体的な取り組みは以下の3つである。

①県土全体を包括した都市計画に関する方針を策定し、市町村、県民と共有

→ 市街地から田園・山間地域までを含めた都市計画ビジョンの策定

②地域特性に応じた都市計画及び関連制度の運用

→ 非線引き都市計画の新しい活用、合併を契機にした線引きの廃止

③都市計画の策定・実行の主体は市町村、一方、課題解決などには県のノウハウも必要

→ 都市計画キャラバン開始

と取り組みを進め、さらに多様化する課題にどう対応し「都市の再生」を進めるには

・全国統一仕様型のマクロな視点に加え、地域の個性を活かしたミクロな視点の強化

・「公」がほぼすべてを担うことは困難であり「民」と協働で「学」の知見を借りながら進める体制が必要

であることから、以前、横浜市でUDCの立ち上げに関わられた阿部知事からの後押しもあり、長野県は小規模市町村が多いことから、県が主体となって公・民・学が

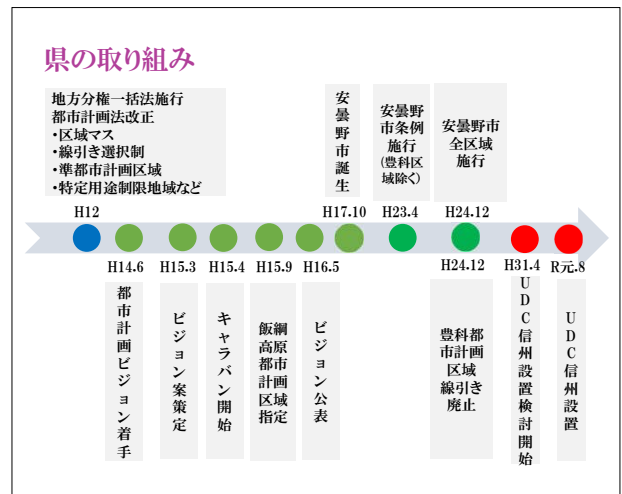
連携し市町村のまちづくりをサポートする広域型のまちづくり支援組織(全国初)として、令和元年8月に信州地域デザインセンター (UDC信州) を設立した。

と取り組みを進め、さらに多様化する課題にどう対応し「都市の再生」を進めるには

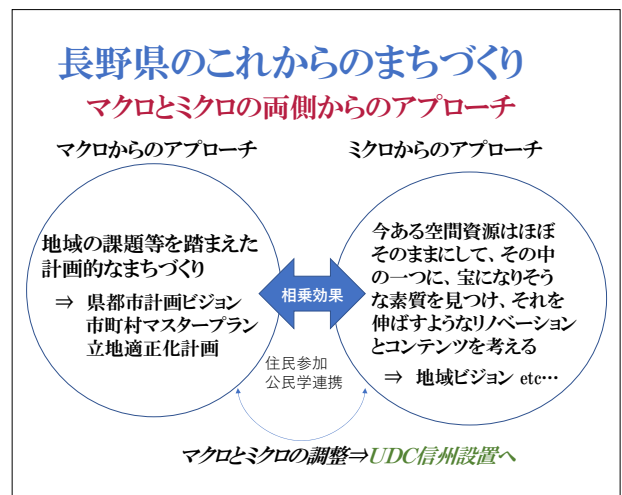
UDC信州の活動について

UDC信州は、長野県、UR都市機構、東京大学、信州大学、まちづくり団体などの構成で活動している。

このうちUR都市機構とは、全国のまちづくりで進めてこられた高度な見識や経験からのアドバイスをお願いするためにUDC信州設立前の令和元年5月に「まち



資料2 県の主な取り組みの系譜



資料3 長野県のこれからのまちづくり



資料4 令和元年8月信州地域デザインセンター(UDC信州)設立

UDC信州活動理念

しあわせ信州創造プラン3.0（長野県総合計画）
基本目標 確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る
 「住む人も訪れる人も快適な空間づくり」

UDC信州の活動理念 「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向けて、以下の理念で地域デザインに取り組む

理念① 連携により新たな価値を創る

県と市町村の連携、公・民・学連携、広域連携、分野連携により新たな価値を生み出す

理念② 空間の質を向上する

豊かな自然や美しい風景を大切に、生活空間の質の向上やその持続に寄与する

理念③ 未来を志向する

社会の潮流を見通し、新たなアイデアや技術を取り入れながら、未来志向で新時代を拓く

UDC信州

信州地域デザインセンター

① ネットワークのハブ機能

拠点を設けるとともに、様々なメディアを通じて信州のまちづくりに係る情報の集約・発信に努めるとともに、人や組織のネットワークのハブとなる

② 専門的支援機能

まちづくりや関連分野における専門的・中立的人材が中心となり、様々な相談対応や助言、企画提案、事業推進支援を行う

UDC信州の活動

活動① 支える（まちづくり支援）

県内市町村から広く相談を受け付け、助言や支援を行うほか、鉄道沿線や河川流域等、広域的な視点でまちづくりを提案する

活動② 育む（セミナー等の開催）

「公・民・学連携」を現場で進める「まちづくり人材」を増やすため、セミナー等を開催する

活動③ 発信する（情報発信）

信州のまちづくりに係る情報を集約し、様々なメディアを通じて内外に発信する

資料5 UDC信州活動理念

づくり支援に係る包括連携に関する協定」を締結いただき、構成メンバーに加わっていただいた。UDC信州は、出口敦センター長（東京大学執行役・副学長）のもと設立から5年を経過したが、主な活動は「支える」「育む」「発信する」である。

このうち「支える」としては令和6年10月末の段階で設立から現在までに、34市町村から59件のまちづくり相談があり、現在は、20市町村21件の支援を行っているが、このうち、個別市町村のほか広域として広域生活圏域内の河川流域や圏域を超えた鉄道沿線など連続した関連する地域を対象とするものもある。

サポートの手順は、市町村からのまちづくり相談の段階にもよるが、公民学の連携で持続的なまちづくりとなるように以下の3つが主なものである。

- ①現状把握や課題整理の伴走
- ②ビジョン策定や社会実験のための体制づくりサポート、伴走
- ③ビジョン策定後の実行部隊組成サポート、伴走

長野県と一般財団法人民間都市開発推進機構のまちづくり支援に係る包括連携に関する協定 締結式



資料6 写真左より 花岡洋文 MINTO機構理事長
阿部守一 長野県知事

このような取り組みを進める中で、いつも壁にぶつかることは、公民学で「まちづくりビジョン」を策定し、実行組織ができて、民間まちづくり事業の実効性を担保する金融面でのノウハウを持ちえないことである。

そこで県内でも善光寺周辺や塩尻市奈良井で民間事業に地域金融機関と連携で金融面の支援をされているMINTO機構に令和6年4月に「まちづくり支援に係る包括連携に関する協定」を締結いただき、

UDC信州の活動状況について

【しなの鉄道線沿線地域(沿線8市町)】

○しなの鉄道線沿線地域の回遊性向上PJ(沿線8市町)

- ▶しなの鉄道沿線の活性化にむけた勉強会
第一期全2回(R2~)第二期全6回(R4~)第三期全3回(R6~)

○広域シェアサイクル社会実装



- ▶広域シェアサイクル社会実験
(R3~R5)
→[R4プラチナ大賞の優秀賞を受賞]
- ▶上田市、千曲市における本格実装(R6)

○千曲市総合運動公園基本構想PJ(千曲市)

- ▶基本構想の策定(R3~R4)
- ▶基本計画の検討(R5~)

○小諸駅周辺魅力向上PJ(小諸市)



- ▶まちなかDX社会実験(R3~R4)
- ▶ビジョンの検討、公表(R5)
- ▶ビジョン実現に向けた検討、
駅周辺の滞留空間創出に向けた
社会実験(R6)

○戸倉上山田温泉街活性化PJ(千曲市)

- ▶ビジョンの検討(R5~)
- ▶温泉街ウォークブルの社会実験/効果検証(R5~)
- ▶まちづくり組織の構築(R6~)

【個別地域】

○旧城南中学校校舎活用PJ

(飯山市)

- ▶民間事業者ヒアリング(R4~R5)
- ▶サウンディングの検討(R6~)

○長野中心市街地まちなか

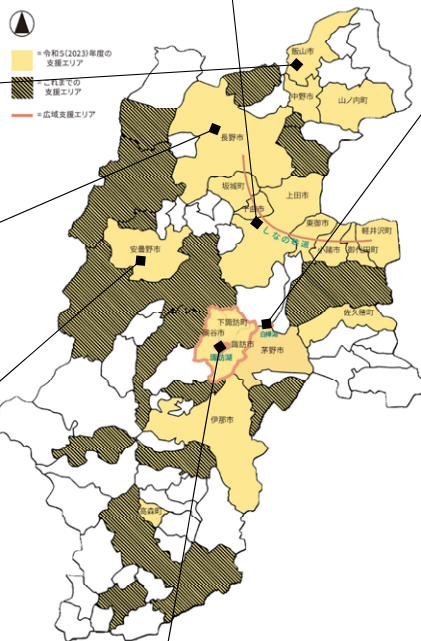
再生PJ(長野市)

- ▶勉強会や講演会の開催(R5~)
- ▶ウォークブルに向けた検討(R6~)

○空き地・空き家の活用PJ

(安曇野市)

- ▶空き家見学会(R3~R5)
- ▶空き家活用に関する
シンポジウム(R4)



【白樺湖、女神湖、蓼科湖 周辺地域(茅野市、立科町)】

○レクリゾート創造PJ (茅野市、立科町)

- ▶レクリゾート構想発表(R4)
- ▶白樺湖観光センター周辺整備
計画策定(R5)
- ▶広域エリア(3湖)の検討体制
検討(R5)
- ▶広域エリアの検討体制構築、
将来像検討(R6~)



【諏訪湖周辺地域(諏訪市、岡谷市、下諏訪町)】

○諏訪湖周辺自転車活用まちづくりPJ

(諏訪市、岡谷市、下諏訪町)



- ▶諏訪湖周自転車活用推進協議会(R3~)全6回
- ▶諏訪湖周辺エリア戦略検討会(R5~)全4回
- ▶サイクリングロード全線開通(R6)

○下諏訪ランドデザインPJ(下諏訪町)



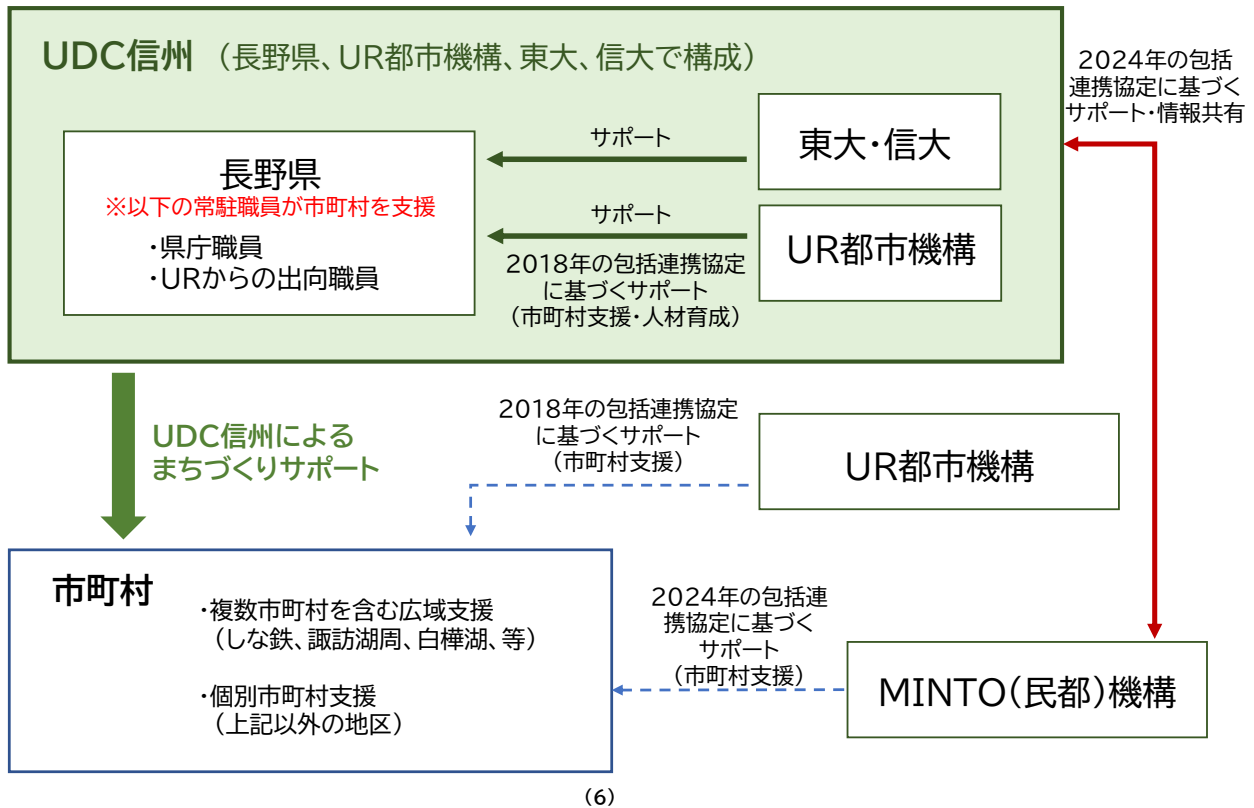
- ▶下ノ諏訪宿ランドデザインの
検討・公表(R3~R5)
- ▶ランドデザイン実現に向けた
社会実験 (R4~R5)

○諏訪湖未来PJ(諏訪市)

- ▶エキまちカイギの発足(R3~)
→参加者が様々なプロジェクトを市内で実施中
- ▶未来ビジョンの策定(R4)
- ▶エリア構築準備会議(R5)
- ▶エリアプラットフォーム設立、始動(R6~)

UDC信州の役割・体制

→ UDC信州を介したサポート
 - - - UDC信州を介さない直接的なサポート



資料8 UDC信州の役割・体制

①UDC信州と連携し、市町村等のまちづくりの構想段階からの支援

②県が行う市町村等と連携して行われる民間まちづくり事業の事業化支援

をいただくことになり、協定後、8月に小諸、9月には松本で「まちづくりファンド」が地域金融機関と連携して民間まちづくりを支援する「まちづくりファンド」が設立され、民間まちづくりへの金融支援が実現化されつつある。

最後に、UDC信州の活動は、今年度からは、座学研修から実践型研修に変更し、まちづくり人材育成の強化に取り組んでいる。これはUDC信州などをきっかけに県、市町村担当者内で醸成されつつあるシビックプライド、DNAの継承である。UDC信州の組織が継続されていてもそこに携わる職員のマインドがなければ意味がない。いかにこのマインドを後継者に継承していけるのかが大きな課題であり、そこに今年度から

重点的に進めているところである。

※UDC信州の活動については、<https://udcshinshu.jp/>をご覧ください

歴史的資源を活用した観光まちづくり

丹波篠山の取り組み

一般社団法人ロコノミ理事 金野 幸雄

※本稿においては、「歴史的資源を活用した観光まちづくり」という政策の名称を、簡便のため、同政策のキーワードである「古民家」及び「観光まちづくり」のアルファベット表記の頭文字を並べてKKと略称する。

KK 政策の始まり

これまで一般に、古民家等の歴史的建築物（未指定文化財）は社会にとって不要なものとして扱われてきた。古いものは壊し、新しく建てるのが社会と経済の発展である、そのような価値観が支配する国にあって、地域の古民家は、空き家となり、荒廃し、野生動物が棲みつき、解体費が発生するだけの負の遺産であった。

この価値観を転換することになったのが、2016年4月に内閣官房が設置したKKタスクフォースである。丹波篠山において実現した古民家の宿「集落丸山」、国家

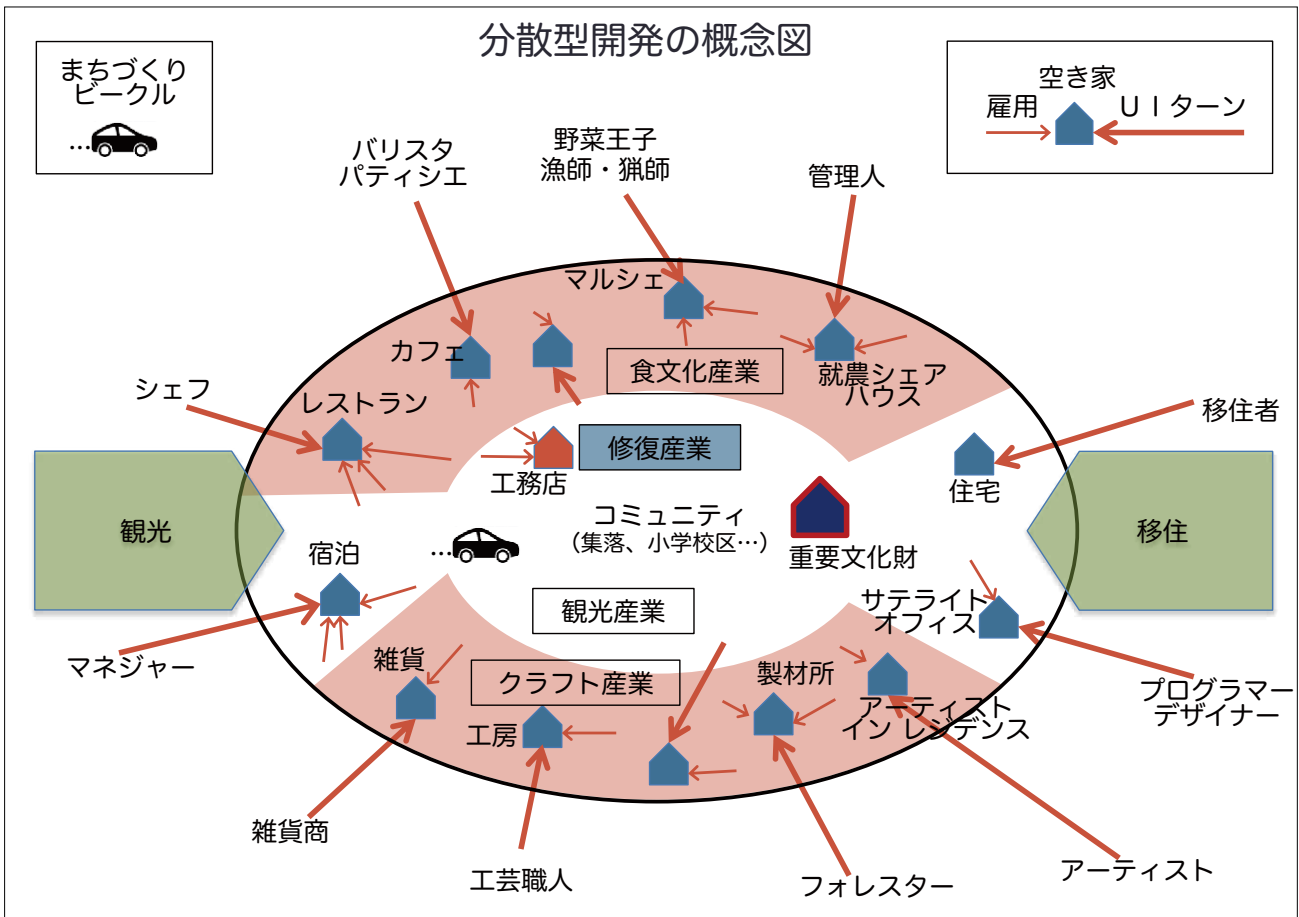
空き家活用と地域再生

人口減少、少子高齢化が進行する域下町、宿場町、集落等を、地域の歴史文化と空き家群を活かして再生する（分散型開発）。

- ！ 古民家等の歴史的建築物と地域の食文化、生活文化を一体的に再生
- ！ クリエイティブな人材の地方回帰、内発型産業の創出を実現
- ！ 文化財や町並みを活用した音楽祭、アートフェス、マルシェのほか、プライダルやコンベンション等の事業を展開

建物	用途	事業者	分野
文化財 (古民家等)	カフェ、レストラン	シェフ、パティシエ、バリスタなど	食文化産業
	工房、ギャラリー	工芸作家（陶芸、布、和紙、ガラス、彫金…）	クラフト産業
	宿泊施設	ホテル事業者	観光産業
	オフィス	IT技術者、デザイナー	地域ICT、デザイン等
	森林再生拠点	きこり、大工、木工作家	林業
	(上のほか住宅等)	大工、左官、家具、茅葺職人など	修復産業

↑ 空き家の活用
 ↑ 若者の地方回帰
 ↑ 雇用と産業の創造



KKタスクフォース資料より

KK 事業の立ち位置

	ボランティア型	ソーシャル型	ビジネス特化型
事業の目的	ミッションの達成	ミッションの達成	収益の最大化
代表的な組織形態	NPO	一般社団法人	株式会社
主なプレイヤー	地域住民	地域住民 地域まちづくり会社	外部企業
収益	×求めない	○確保	◎追求
雇用	×困難	◎創出	◎創出
主な資金	・補助金 ・寄付金	・投融資 ・補助金 ・インパクト投資	・投融資 ・補助金
補助金	積極的に活用	必要に応じて活用	積極的に活用
活用物件数	×少ない 行政か篤志家に依存	◎多い 事業化がミッション	◎多い 事業性が高い物件を活用
経済価値	×低い	◎高い	◎高い
社会価値	◎高い	◎最大	△中位
環境価値	◎高い	◎最大	△中位
サステナビリティ	×世代継承は困難	◎柔軟に変化	△事業モデルが固定化

戦略特区事業「篠山城下町ホテル」をモデルとして、これを全国に展開する目的で設置されたもので、同年12月に施策の「中間とりまとめ」、2017年5月に「とりまとめ」が行われ、これに基づいて、人材の育成、自治体への働きかけ、金融・公的支援の充実等の支援策が打ち出されたほか、旅館業法、建築基準法、文化財保護法の改正が実現した。そして、官民連携のもと、「2020年末までに全国200地域での取り組みを目指す」との目標が設定された。

実際、2020年末にはこの目標が達成されることとなり、この第1ステージの活動で、古民家の社会的・経済的価値が証明されることになった。適切に保存活用された古民家は、地域にクリエイティブな人材を引き寄せる器となり、地域に新しい雇用と内発型産業を産み出すこととなった。地域にとって負の遺産であった古民家空き家は、実は、地方創生のカギを握る貴重な地域資源だったのである。

KK 事業の社会性と経済性

KK事業の眼目は、疲弊した地方都市や農山漁村において、本来は貴重な文化資源であるにも関わらず、価値化されることなく放置された古民家等の歴史的建築

物を、宿泊施設、レストラン、ショップ、工房等に再生活用して、「観光」事業として収益化するところにある。

しかし、それは同事業のひとつの側面であることを忘れてはならない。マネタイズは必要条件であって十分条件ではない。つまり、KK事業は単なる経済的利益の追求だけではなく、地方創生、持続可能な地域社会の形成といった「まちづくり」の側面を有しているのである。古民家等を面的に再生活用することで、「地域」をどのようなステージに到達させようとしているのか、どのようなビジョンやコンセプトで「地域」の未来を描こうとしているかが、もうひとつの重要な眼目である。よって、「歴史的資源を活用した『観光』」ではなく、『観光まちづくり』と用語されているのである。

そして、(このことはあまり認識されていないが、)社会性な価値を高めるサステナブルな取り組みこそが、中長期的には経済価値をも最大化すると考えている。

丹波篠山の第1ステージ

丹波篠山の古民家再生事業は、2008年に、NPO法人町なみ屋なみ研究所(現在の「一般社団法人ロコノミ」)が、篠山城下町において1件の町屋再生を実現したことに端を発している。翌2009年には集落丸山が開

篠山城下町の分散型開発 実績一覧表(2024年4月現在、開発事業者4社分)

No.	自治会名	店舗名等	内容	開発事業者	事業者	移住数	従業数	事業手法	開業年月
1	上河原町	応需細工所→條鐵庵	彫金 → パー	NOTE	★	3	3	サブリース方式	'13.10
2		よかちよる → KIKYU	自然食堂 → 染め物	NOTE	★	3	6	サブリース方式	'11.4
3		NIPPONIA	宿泊(2室)	NOTE		No28に含む		サブリース方式	'15.10
4	下河原町	葡萄屋晴治郎 → oito	ワイン店 → 宿泊(2室)+カフェ	puyol	★	4	16	地域オーナー方式	'10.3
5		ハウトヤ	生活雑貨・アンティーク	NOTE	★	2	13	サブリース方式	'10.4
6		ささやまな家 → 初田屋	観光交流拠点 → ランチ	ロコノミ	◎	0	3	サブリース方式	'12.7
7		NIPPONIA	宿泊(1棟貸し)	NOTE		No28に含む		地域オーナー方式	'18.8
8		NIPPONIA	宿泊2棟(3室)	NOTE		No28に含む		地域オーナー方式	'19.8
9	上立町	NIPPONIA	宿泊(3室)	NOTE		No28に含む		地域オーナー方式	'19.8
10		L'hotel de Mai	一棟貸し	Kibbutz	★	4	10	直営方式	'23.5
11	よかちよる	バル	★		1	2	'24.3		
12	下立町	ふろく	陶芸ギャラリー	ロコノミ	□	0	2	転売方式	'08.2
13		まえ川	山里料理	NOTE	◎	0	3	地域オーナー方式	'17.5
14	呉服町	KOMEYA	ゲストハウス	NOTE		No21に含む		地域オーナー方式	'20.7
15		Taos	宿泊(一棟貸し)	puyol		No4に含む		地域オーナー方式	'20.2
16		篠山ギャラリーKITA'S	伝統工芸ギャラリー	ロコノミ	□	0	3	転売方式	'10.3
17	JOAN	シングルオリジンコーヒー&パー	★		2	2	'18.10		
18	NIPPONIA	宿泊(1室)				No28に含む			'16.8
19	上二階町	CASA DEL'AMICI	イタリア料理	ロコノミ	★	3	3	(事業者マッチング)	'14.11
20		オフザレコード	ハンバーガー店	NOTE	◎	0	3	地域オーナー方式	'21.4
21		KURIYA	ゲストハウス		□	0	4		'20.7
22	下二階町	ナチュラルバックヤード	木工など	NOTE	★	4	3	サブリース方式	'12.10
23		(元ポラ化粧品)	住宅	ロコノミ	★	3	-	(個人購入)	'13.5
24	魚屋町	(元寿司屋)	住宅	ロコノミ	★	2	-	(個人購入)	'15
25		八十一(やそいち)	宿泊(一棟貸し)	Kibbutz		No10に含む		直営方式	'24.4
26		蚕糸	丹波布店		★	2	2		'24.4
27		西町ブリキ玩具製作所	昭和レトロショップ → ビストロ	ロコノミ	◎	2	2	サブリース方式	'09.7
28	西町	NIPPONIA	宿泊(5室)+レストラン	NOTE	★	8	16	ファンド方式	'15.10
29		BREATH & ROY	雑貨カフェ	ロコノミ	★	2	2	(改修支援)	'17.4
30		NIPPONIA	宿泊(3室)			No28に含む		ファンド方式	'15.10
31		まえ川 → 誠	チャレンジショップ	NOTE	□	0	1	ファンド方式	'20.9
32		陶々庵	ギャラリー	ロコノミ	◎	2	2	(改修支援)	'09.9
33	北新町	スーパーワイドビュー	シェアハウス	ロコノミ	★	2	-	サブリース方式	'19.11
34		Une stay&diner	インテリア商品+宿泊(3室)	Kibbutz		No10に含む		地域オーナー方式	'21.4
35	西新町	岩茶房丹波ことり	カフェ	ロコノミ	◎	0	4	サブリース方式	'10.10
36	東新町	NIPPONIA	宿泊(2室)	NOTE		No28に含む		地域オーナー方式	'18.8
37		ジャスミン・ティマ	人形工房+カフェ	ロコノミ	★	2	2	(個人購入)	'11.4
					計	51	107	◎地元住民 ★移住 □通勤	

※NIPPONIAの運営事業者:バリューマネジメント(株)

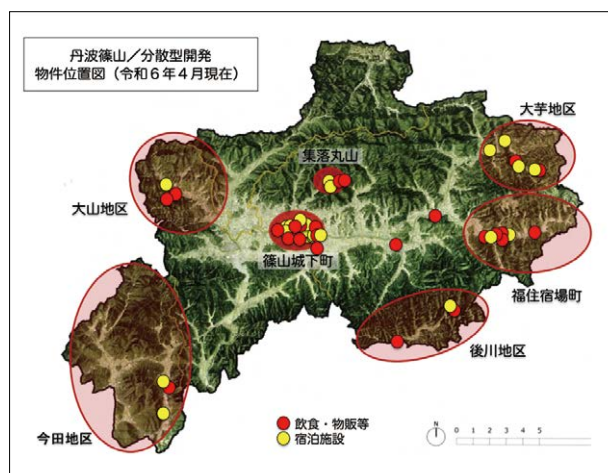


業、これがKKの原点となった。同法人は、以後も篠山城下町において古民家空き家を改修し、カフェ、レストラン、工房等の開業者の伴走支援を実施してきた。現時点で、飲食・物販等の開業は22店舗になる。

2015年からはNOTEグループが、2020年からはKIBBUTZ株式会社が分散型ホテルを事業展開しており、篠山城下町はKKの先導モデル地区となっている。

また、福住宿場町、後川地区、大芋地区、大山地区等(何れも旧小学校区のコミュニティ)でも古民家活用の

面的な事業展開が実現している。このことは、それぞれの地区においてピークル(まちづくりの事業体)が設立され、活動していることを意味している。



KK 事業の第2ステージへ

第1ステージの目標を達成したとはいえ、KK政策は緒に着いたばかりであり、未だ古民家等の歴史的建築物が広く市民権を得たとは言えない。「建物は古いほど

価値がある」とするヨーロッパ諸国のような価値観を国民が共有するまでには到底至っていない。京町家でさえ安易に壊され続けているし、著名な建築家の手になる近代建築の解体も後を絶たないのが実情である。

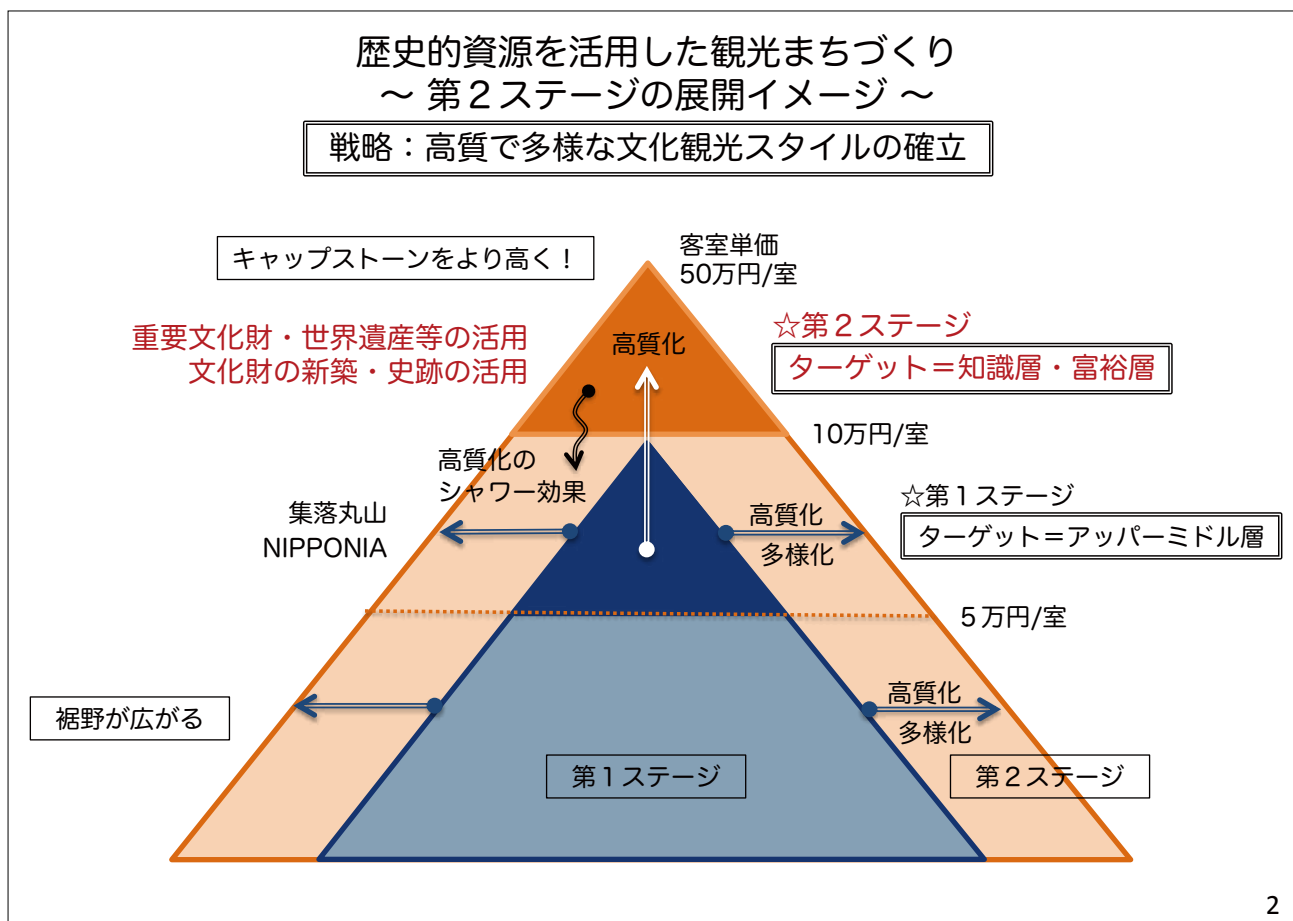
ましてや全国各地の過疎地においては、数多ある古民家が、解体の見込みさえなく、顧みられることもなく、ただ取り残されて、荒廃している状況に変わりはない。さらに強力にKK政策を展開していくことが必要である。

内閣官房では、令和5年3月に閣議決定された観光立国推進基本計画の一環として、KK政策についても2030年を目標年次とした新たな政策目標を設定した。第1ステージで「全国200地域での取組」としたのを400地域に拡大、うち100地域は面的展開地域とするもので、第1ステージの活動を通じて得られた課題である「自治体の意識改革」「規制改革」「人材の発掘と育成」「地域経営体制の構築」「金融機関の理解」「情報発信」等に取り組むこととしている。

また、高付加価値化に取り組むことでKK事業の底

辺を拡大し、KK政策の大きな山稜を築いていく方針となっている。このため、これまでの古民家（未指定文化財）の活用に加え、指定文化財や世界遺産の活用、史跡の活用にも取り組む必要がある。滞在空間や地域空間の高質化のためには、地域に根ざしたアートの導入、景観政策の導入・強化についても視野に入れておく必要があるだろう。

一般社団法人コノミでは、丹波篠山の各地区で活動するピークルとも連携して、この第2ステージの政策を牽引したいと考えている。具体的には、これまで実施してきた①古民家活用による「分散型ホテルを拡充」とするとともに、本年度から、②「未来の伝統的建造物群保存地区」の建設事業に着手することにしている。合わせて、③地域金融機関との連携による「社会的インパクト投資」の導入、④地域の歴史文化や伝統構法に関する学びと体験をベースとした「ナレッジツーリズム」の事業展開、⑤「KK人材」（ランドマネージャー、ランドオペレーター、ヘリテージマネージャー等）の育成や起業支援に取り組んでいくこととしている。







MINTO機構支援メニュー

MINTO 機構の支援メニュー

一般財団法人 民間都市開発推進機構(MINTO機構)は、国からの無利子資金等を活用した低利融資・出資などの各種支援メニューを用い、昭和62年の設立以来、1,400件を超えるプロジェクトを支援してきました。

この間、当機構では、その時々を経済金融情勢に即し、支援メニューを弾力的に変更してきました。

例えば、設立当初はシニアローンである「参加業務」「融通業務」が中心となり、平成6年からは遊休地の有効活用を図る措置として「土地取得・譲渡業務」を展開しました。平成17年からは、全国での民間のまちづくりの立上げを支援する主旨に立ち、エクイティ支援の「まち再生出資業務」を新設するとともに、「住民参加型まちづくりファンド支援業務」を開始しました。平成23年にはミドルリスクの資金を安定的な金利で長期的に供給する「メザニン支援業務」を新設し、民間

金融機関の補完に徹する立場を一層明確にしました。さらに平成25年には、都市の再構築に資する金融支援として「共同型都市再構築業務」を創設しました。

また、平成29年には、地域金融機関と共同で「まちづくりファンド」を組成し、当該ファンドを通じて地域のまちづくり事業に出資等を行っていく「マネジメント型まちづくりファンド支援業務」、「クラウドファンディング活用型まちづくりファンド支援業務」、令和2年には、「老朽ストック活用リノベーション等推進ファンド」を創設しました。

令和2年からは、まちなかで賑わいのある交流・滞在空間を形成する事業を行う都市再生推進法人に低利資金貸付を行う「まちなか公共空間等活用支援業務」を創設しました。

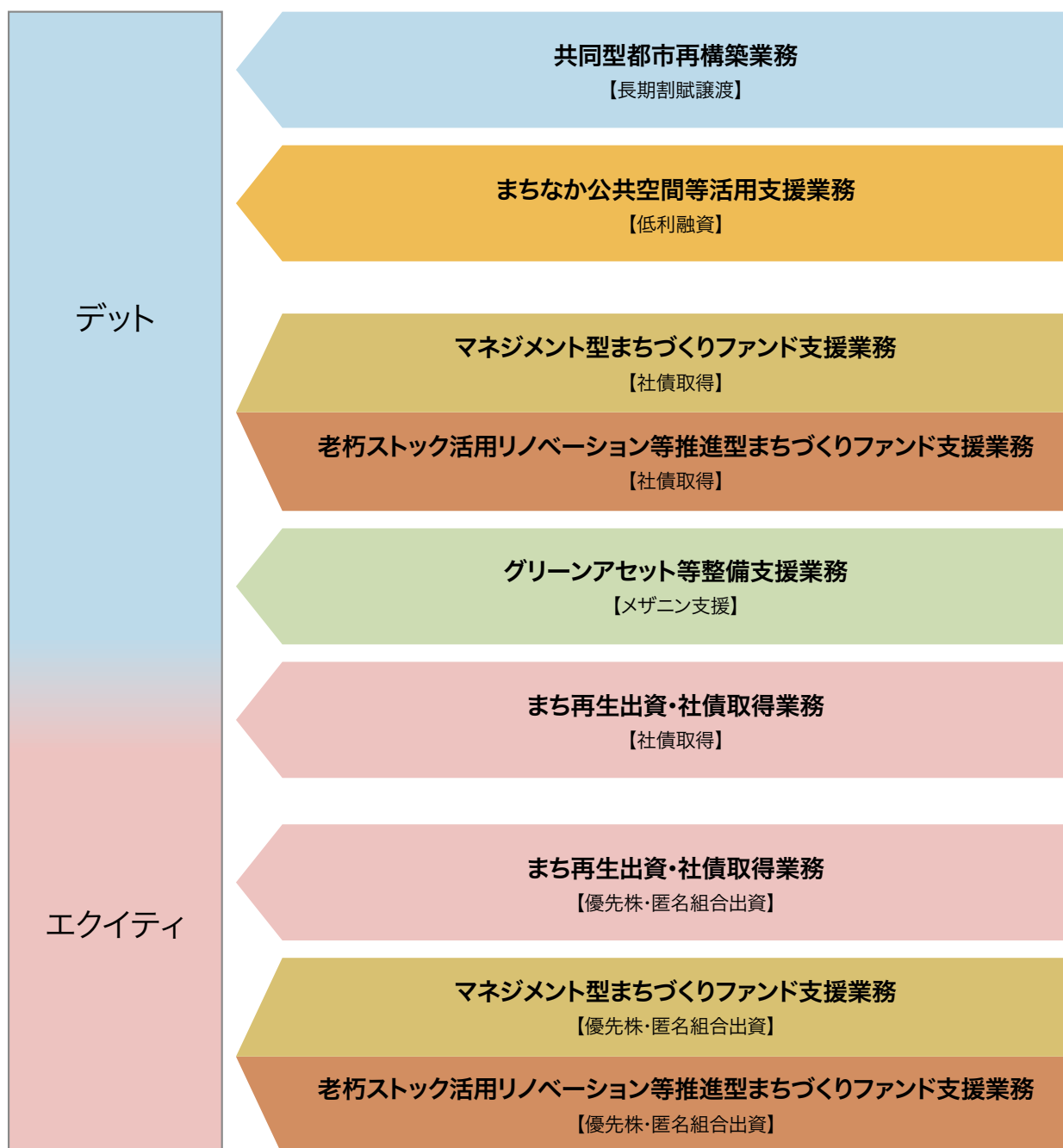
なお、令和5年4月1日現在の支援業務は、以下のとおりです。

支援メニューのご紹介

融資	1 共同型都市再構築業務	共同事業者として長期の固定金利による資金を供給します。
	2 グリーンアセット等整備支援業務 (メザニン支援業務)	主に大都市圏の大型プロジェクトにミドルリスク資金を供給します。
出資・社債取得	3 まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)	主に地方都市のプロジェクトに対して出資・社債取得による支援を行います。
	4 マネジメント型 まちづくりファンド支援業務	地域金融機関と共にファンドを組成し、そのファンドから民間のまちづくり事業に出資等を行います。
	5 老朽ストック活用 リノベーション等推進型 まちづくりファンド支援業務	金融機関等と共にファンドを組成し、そのファンドから民間のまちづくり事業に出資等を行います。
助成	6 クラウドファンディング活用型 まちづくりファンド支援業務	地方公共団体等と共に資金拠出したファンドから、クラウドファンディングを活用した民間のまちづくり事業等に助成します。
融資	7 まちなか公共空間等 活用支援業務	まちなかで賑わいある交流・滞在空間を形成する事業を行う都市再生推進法人に低利資金貸付を行います。

資金調達手段による分類

■ 資金調達

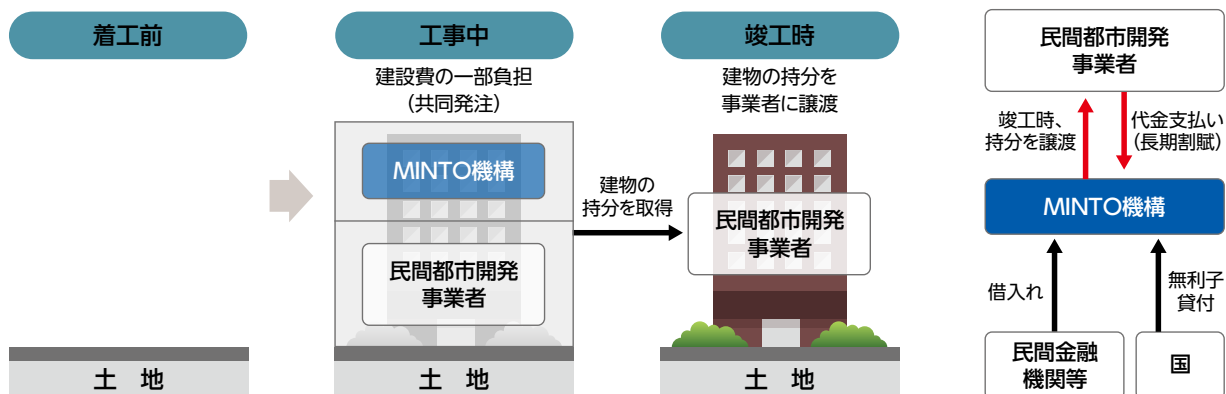


次ページ以降に各支援業務についてのスキーム図などを掲載しています。各業務には緩和措置等もあります。詳細は、当機構のホームページをご覧ください。当機構まで直接電話又はメールでお問い合わせください。

1 共同型都市再構築業務(譲渡タイプ)

防災・環境性能の優れたプロジェクトや医療、福祉、商業等の都市機能を有するプロジェクトを行う民間事業者に長期安定的に資金を提供します。

MINTO機構が共同事業者として建設費の一部を負担し、竣工時に取得した建物の持分を事業者に譲渡、その代金を原則として長期割賦で返済していただきます(長期ローンと同様の効果)。



共同型都市再構築業務には上記の譲渡タイプに加え、老朽化・拡散した公共公益施設の更新・再編等を官民連携事業として進めるにあたり、MINTO機構が民間事業者と共同施行後、公共公益施設等を保有し地方公共団体等に賃貸する賃貸タイプ(官民連携促進型)もあります。詳細はお問い合わせ下さい。

活用事例

京都四條南座耐震改修計画

【京都府京都市】

(平成30年9月竣工)



本事業は、京都市内(京阪電鉄祇園四条駅至近)に所在する「京都四條南座」における耐震改修工事に係るものです。当劇場は歌舞伎発祥の地に約400年前に建築された伝統ある劇場であり、国の登録有形文化財及び京都市の歴史的意匠建造物にも指定されております。

本事業により当劇場の耐震・防災機能が強化され、併せて耐用年数も延長される事で、引き続き京都市内の伝統文化のシンボルとして観光客の誘致及び伝統芸能の発展に寄与する事が期待されます。

KABUTO ONE

【東京都中央区】

(令和3年8月開業)



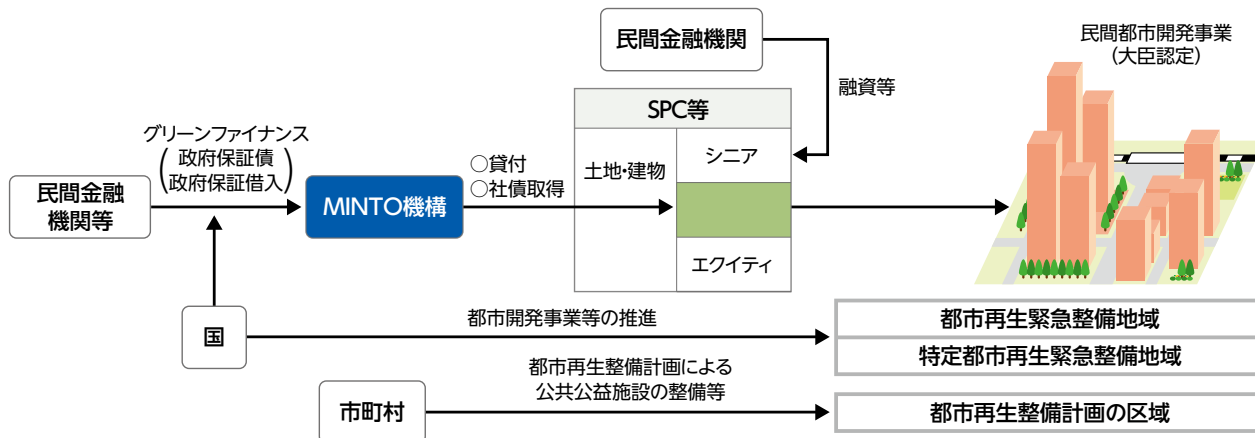
本事業は、金融関連の情報発信や人材育成、投資家と企業の対話・交流促進を図ることで、「国際金融都市・東京」を実現、さらに地域のにぎわい創出に継続的に取り組むための担い手・仕組みづくりを推進し、地域全体の活性化にも寄与するプロジェクトです。

また、街区再編・統合による貫通通路や歩道状空地などのオープンスペースの整備、東京メトロ東西線・日比谷線「茅場町」駅と直結し地上へのバリアフリー動線の確保、緑化空間の充実による潤いのある都市空間づくりを実現し、都市再生への貢献を果たします。

2 グリーンアセット等整備支援業務(メゾン支援業務)

国や市町村が定める特定の区域において行われる環境や防災に配慮した優良な民間都市開発事業に対し、資金(ローン・社債取得)を提供します。

金融機関の提供するシニアローンと事業者等が拠出するエクイティの間に位置し、一般に調達が難しいとされる、いわゆる「ミドルリスク資金」を長期安定的に確保できます。



活用事例

赤坂インターシティAIR (赤坂一丁目地区第一種市街地再開発事業) (平成29年8月竣工)



本事業の施行区域は、東京都港区赤坂一丁目に位置し、東京メトロ銀座線・南北線「溜池山王」駅に近接した約2.5haの広大なエリアとなります。「溜池山王」駅と連携した新たな駅前拠点ゾーンとして、港区の都市計画に基づく土地の集約化や地下鉄連絡通路の新設等により快適な歩行者ネットワークを形成するとともに、緑豊かな防災性の高い街づくりを進め、業務・商業・住宅等の機能が集約した魅力ある複合市街地の形成を目標とし、事業を推進しています。

本事業の施行区域は、東京都港区赤坂一丁目に位置し、東京メトロ銀座線・南北線「溜池山王」駅に近接した約2.5haの広大なエリアとなります。「溜池山王」駅と連携した新たな駅前拠点ゾーンとして、港区の都市計画に基づく土地の集約化や地下鉄連絡通路の新設等により快適な歩行者ネットワークを形成するとともに、緑豊かな防災性の高い街づくりを進め、業務・商業・住宅等の機能が集約した魅力ある複合市街地の形成を目標とし、事業を推進しています。

渋谷キャスト/SHIBUYA CAST. (渋谷宮下町計画) (平成29年4月竣工)

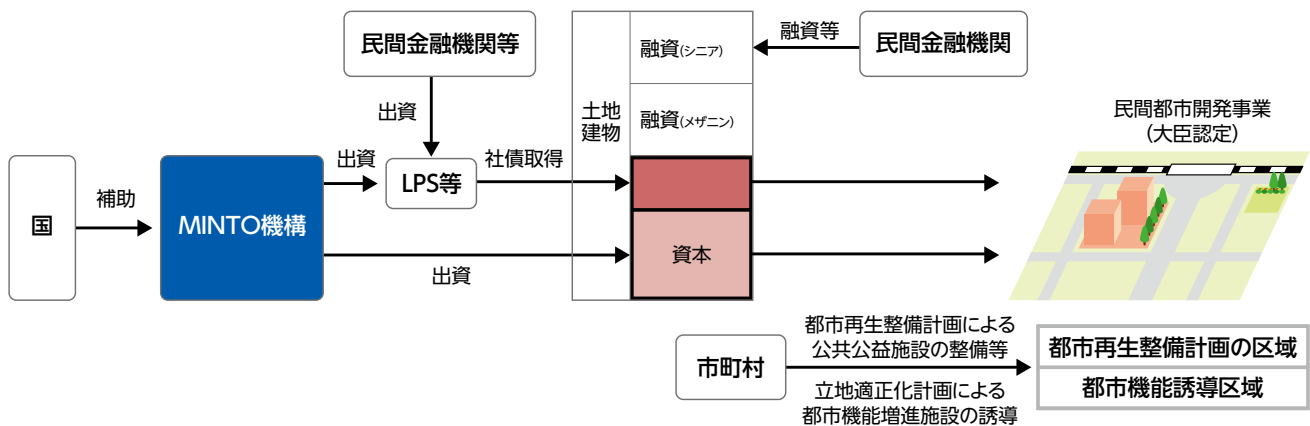


本事業は、東京都が推進する「都市再生ステップアップ・プロジェクト(渋谷地区)」の第1号案件として、渋谷の特性を活かしながら、「多様な都心居住の促進」、「多様な文化やファッション産業等の拠点形成」、「渋谷・青山・原宿を結ぶ人の流れの創出」を目指す事業です。本事業により、クリエイターの活動拠点を含む業務、住宅、商業等の複合的な機能を有する施設を整備します。また、まちの回遊性を高める歩行者ネットワークの創出や、賑わいを生む広場の整備を通じ、地域の防災性向上にも寄与します。

3 まち再生出資・社債取得業務(まち再生出資業務)

市町村が定める特定の区域において行われる優良な民間都市開発事業に対し、MINTO機構が出資又はLPS(投資事業有限責任組合)等を通じた社債取得を行います。

MINTO機構が事業の立ち上げ支援を行うことが呼び水となり、民間金融機関からの資金調達がしやすくなります。



活用事例

オガールプラザ整備事業

【岩手県紫波町】

(平成24年6月竣工)



本事業は紫波町が公民連携手法を取り入れて進めている「紫波中央駅前開発整備事業」(通称:オ

ガールプロジェクト)の中核施設として、公益施設(図書館・交流センター)との民間施設(農産物産直施設、クリニック、飲食店等)を合築により複合的に整備したもので、この事業により、新しいまちの中心にふさわしい賑わいが創出され、周辺施設と一体となって駅前の拠点づくりが大きく進展することが期待されているもので、MINTO機構の出資制度を活用して、事業の立ち上げ支援が行われました。

小松駅南ブロック複合施設建設事業

【石川県小松市】

(平成29年10月竣工)



本事業はJR小松駅前以小松市が取得した百貨店跡地を活用し、ビジネスホテル・教育施設・子育て支援施設等の複合施設を整備

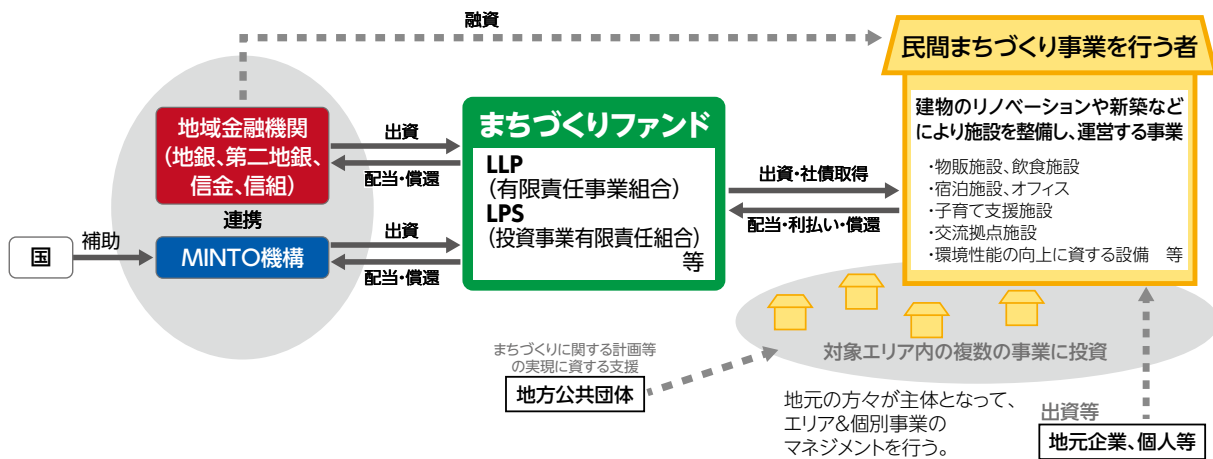
する公民連携事業です。

小松市都市計画マスタープランにおいて本事業地周辺は、魅力ある快適性に恵まれた文化・芸術の香り高い躍動感あふれるまちを目指す小松市の「都心」として位置づけられており、市内および周辺地域に立地する企業関係の宿泊需要に応えるホテルを整備するとともに、公立4年制大学を誘致することなどにより交流人口を拡大し、賑わいの再生が期待されています。

民間企業等の出資と併せてMINTO機構が出資することにより、事業の立ち上げ支援が行われました。

4 マネジメント型 まちづくりファンド支援業務

地域金融機関とMINTO機構が連携して「まちづくりファンド」を組成し、当該ファンドからの出資・社債取得を通じて、リノベーション等による民間まちづくり事業を一定のエリアにおいて連鎖的に進めることで、当該エリアの価値向上を図りつつ、地域の課題解決に貢献します。



活用事例

前橋まちなかまちづくりファンド有限責任事業組合 【ファンド所在地：群馬県前橋市】

(令和3年3月設立)



【ファンドからの個別助成事例】

築40年超の空きビルをリノベーションし、シェアオフィス(カフェとオフィス)、シェアスペースとして活用した投資事例。

本ファンドは、前橋市の中心市街地エリアにおいて、空き家・空き店舗等をリノベーション等により活用し、商業、飲食、宿泊、交流施設等を整備・運営することで地域の課題解決に資する事業を投資対象とします。

前橋市の中心市街地は、郊外大型店への購買客流出等により、中心市街地が衰退。また、高齢化率が高く、空き店舗等が増加し、古くからまちの中心であった市街地を流れる広瀬川周辺の景観も阻害されていることが課題となっています。

さいしんまちづくりファンド有限責任事業組合 【ファンド所在地：埼玉県熊谷市】

(令和2年2月設立)



【ファンドからの個別助成事例】
100年超の古民家をリノベーションし、地域住民を対象としたベーグル店(店舗名:MIYATAYA BAGEL)に改装して活用した投資事例。

本ファンドは、空き家・空き店舗、空き公共施設等をリノベーション等により活用し、商業、飲食、宿泊、交流施設等を整備・運営することで地域の課題解決に資する事業を投資対象とします。

岩槻駅周辺地区は首都圏約30kmに位置し、「時の鐘」等の城下町の歴史的資源や、生産量日本一の「ひな人形」づくりは江戸時代に始まる歴史がありますが、廃業や移転による駅周辺の空き店舗が増加し、来訪者が立ち寄る場所が少ないことから、歴史的・文化的資源を結ぶルートが活かされずにいます。このため、地元の住民等が日常的に利用する交流の場が創出され、来訪者にとっても魅力のあるまちとなることが求められています。

5 老朽ストック活用リノベーション等推進型 まちづくりファンド支援業務

金融機関等とMINTO機構が連携して「まちづくりファンド」を組成し、当該ファンドから老朽ストック（築20年以上の建築物）を活用しテレワーク拠点等の整備等を伴う事業に投資を行うことで、職住の近接・一体等ニューノーマルに対応した柔軟な働き方と暮らしやすさの実現又は脱炭素社会の実現に資するまちづくりに貢献します。



ファンド組成実績

名称	アセットリノベーション投資事業有限責任組合
組成日	令和3年12月16日
無限責任組合員(GP)	(株) OHANAPANA (NEC キャピタルソリューション(株)の100%子会社)
有限責任組合員(LP)	(株)常陽銀行、(株)南都銀行、(株)京都銀行、NEC キャピタルソリューション(株) (株)広島銀行、(株)十六銀行、(株)百五銀行、(一財)民間都市開発推進機構 (順不同)

ファンドからの支援事例

GOSE SENTO HOTEL

奈良県御所市において、廃棄した銭湯を中心に2棟の宿泊施設と、1棟のレストランの計4棟の古民家をリノベーションし、「泊・食・湯」分離の分散型ホテル「GOSE SENTO HOTEL」として整備・運営。



西山別館改修事業

広島県尾道市において、老舗旅館「西山別館」をリノベーションし、宿泊施設(新館・離れ)や宴会場、レストラン、グリーンオープンスペース(庭園)等として整備。2023年4月14日より、「Ryokan 尾道西山」として運営を再開。

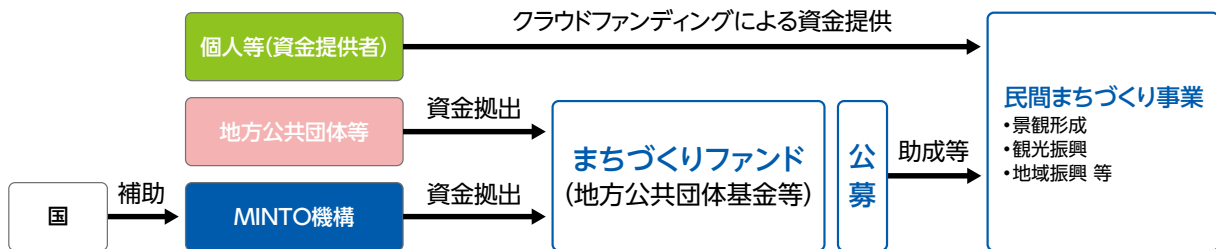


6 クラウドファンディング活用型 まちづくりファンド支援業務

活動や取組自体への共感を持つ人々の寄付等の「志ある資金」による資金拠出を受けながら、一定エリア内で自立的に行われる住民等による民間まちづくり事業を支援するもので、次の2つのタイプがあります。

クラウドファンディング活用型ファンド

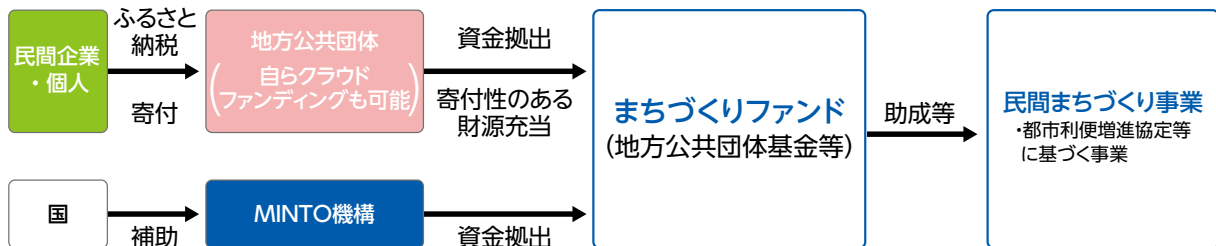
クラウドファンディングを活用して行われる景観形成、まちの魅力アップなどを目的としたNPO、住民等による民間まちづくり事業に対して助成等を行う「まちづくりファンド」に資金拠出します。



共助推進型ファンド

地方公共団体が、民間企業や個人等から受けた寄付やふるさと納税を財源として、都市再生のための協定※に基づく民間まちづくり事業に対して助成等を行う「まちづくりファンド」に資金拠出します。

※都市再生のための協定：都市利便増進協定、都市再生整備歩行者経路協定、低未利用土地利用促進協定、立地誘導促進協定施設、跡地管理等協定



活用事例

瀬戸市クラウドファンディング活用事業支援基金

【愛知県瀬戸市】

(令和2年3月資金拠出)



【ファンドからの個別助成事例】

築50年の元ブティックを改修した複合まちづくり拠点。レンタルスペースを備え、“いつかやってみよう”を気軽にチャレンジできる場。

文化的・歴史的景観を守りつつ、まちなみを保全する事業や空き家・空き店舗を改修し、「せともの」の作り手の活用拠点となる施設整備を通じて、近年人口減少や空き家・空き店舗の増加がみられる中心市街地の活性化を図る。

佐伯市市街地民間活力応援基金

【大分県佐伯市】

(令和3年7月資金拠出)



【ファンドからの個別助成事例】

中心市街地の空き店舗を利用し、観光客や地域周辺の人など、様々な年代の人々が交流できる日本茶カフェとして改修しました。

本基金は、佐伯市の中心市街地の活性化、佐伯産品の魅力を発信するための事業を行うものに対し、資金的な支援を行うことにより、本市の歴史、文化又は魅力ある特性を生かしたまちづくりや賑わいの創出を目的としています。

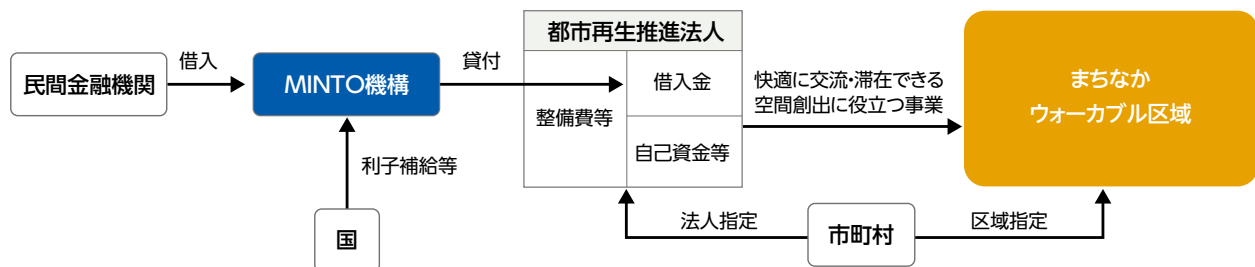
クラウドファンディングを活用して実施する、城下町で様々な年代の人々が交流する、賑わいの創出効果が期待できる事業を助成しました。

7 まちなか公共空間等活用支援業務

市町村が定める「まちなかウォークアブル区域」において、カフェ等の整備と併せて広場へのベンチ設置や植栽等を行うなど、快適に交流・滞在できる空間の創出に役立つ都市開発事業を行う都市再生推進法人に、MINTO 機構が長期にわたる低利貸付を行うことにより事業の円滑化を図り、「居心地が良く歩きたくなる」空間の実現に貢献します。

まちなか
ウォークアブル
区域とは

まちなかにおける「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりを促進するため、歩道の拡幅、都市公園における交流拠点の整備、建物低層部のガラス張り化等、快適な交流・滞在空間の創出に資する取組を重点的に行う必要がある区域。都市再生整備計画の中で、市町村が指定するものです。



活用事例

豊田市エリアマネジメントサロン整備事業

【愛知県豊田市】

(令和3年12月支援)



本事業が行われた豊田市駅の東口エリアは、豊田市が定める「都心環境計画」において、都心のにぎわい創出の拠点と位置付けられ広場整備が計画されています。

本事業は、都市再生推進法人である一般社団法人TCCMが、道路、将来の広場に面する再開発ビル1階の一区画を改修し、TCCMの事務所やコワーキングスペース、地元企業へのレンタルオフィス等複合的な機能を持った施設に整備しました。

外構はガラス張り化し、屋外には植栽付きベンチを設置するなど、建物の内外が一体となったこれらの空間をTCCMが運営管理するとともに、エリアマネジメントの拠点施設として、来街者や市民、事業者、地域の関係者のための快適な交流・滞在空間の創出を目的としています。

民都機構は本事業を行う一般社団法人TCCMに対し、低利貸付による金融支援を実施しました。

豊田市の都心エリアは、豊田市駅東西の周辺整備により、居心地が良く歩きたくなるまちづくりの推進が期待されます。



最近の支援実績

北大阪トラックターミナル新棟建設計画



外観（北大阪トラックターミナル全景）

PROJECT

プロジェクトの概要

本事業は、北大阪トラックターミナルの老朽化した荷扱場を建て替え、多層式の配送センター及びトラックターミナルを建設するものです。幹線輸送を行うトラックターミナルと配送、保管、流通加工等の役割を担う配送センターが一体となった複合的な物流施設として、迅速且つ効率的な物流が実現可能です。

北大阪トラックターミナルは国土軸の要衝に位置し、近畿自動車道「摂津北IC」から約1.2km、大阪市内からは約10kmに位置し、名神高速道路、近畿自動車道、中国自動車道などの高速道路と、大阪中央環状線や国道1号線などの主要幹線道路に近接した好アクセスな立地です。大阪都心部への物流だけでなく、東日本と西日本をつなぐ重要な中継拠点としての役割も果たしており、全国の各方面へのアクセスに優れていることを活かして、都市間輸送及び都市内集配の拠点機能を持ちます。

事業地 : 大阪府茨木市宮島2丁目5番1号他
 事業者 : 泉北高速鉄道株式会社
 事業施行期間 : 令和6年6月12日～令和8年3月31日
 公共施設等の概要 : 緑地
 支援の形態 : 共同型都市再構築業務
 支援年月日 : 令和6年3月29日



MINTO機構の役割

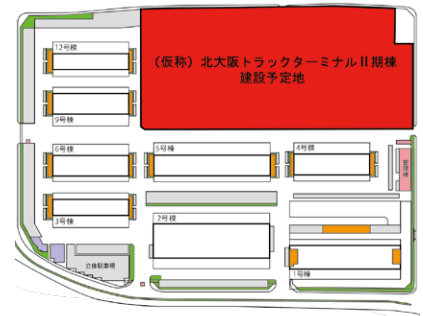
大阪エリアのみならず東日本と西日本の中継拠点として重要な物流施設である本事業を通して、MINTO機構より長期・安定的な資金供給を行うことにより事業立ち上げを支援し、物流の高度化に寄与する建物整備を推進します。

公共公益上の効果

- ・トラックターミナルは、長距離輸送の中継拠点として、運転手の休憩や別のトラックへの積み替えに利用されることが多く、「物流の2024年問題」への対応の観点からも社会的意義が大きい事業です。
- ・BCP対応として、大型マルチテナント型物流施設としては全国で初めての中間層免震構造を採用するほか、停電時にも電力供給が可能な非常用発電設備を設置します。
- ・災害時の民間物資拠点に指定されるなど、都市の防災機能の強化にも貢献します。
- ・SDGsへの取り組みとして、屋上に太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーを活用することや、EVトラック用充電設備を設置することで温室効果ガス排出量の削減に貢献するなど、持続可能な社会の実現に寄与します。



新棟（II期棟）外観パース



北大阪トラックターミナル拡大図

VOICE 事業者の声

「泉北高速鉄道株式会社」

北大阪トラックターミナルは、高度経済成長期に自動車交通の激増や、人口・産業の都心部への過度な集中により生じる流通機能や都市機能の低下を抜本的に解決するため、都市周辺部の交通要衝地に整備されました。

全国各地から大型トラックで運ばれてきた荷物を先行別の小型トラックに積み替えて周辺都市へ運ぶとともに、周辺都市から集められた荷物を大型トラックに積み替えて全国へと運ぶ施設です。多くの貨物運送事業者が利用する公共トラックターミナルとして、国民生活や産業活動を支える重要な役割を果たしています。

しかし、開業後約50年が経過し施設の老朽化が顕著となっているため、建て替えによる更新を進める必要があります。公共トラックターミナルの機能を維持しつつ、現在の物流業界のニーズに合わせた最新の施設への建替えを進めており、これまでに「北大阪トラックターミナル1号棟」、「大阪府食品流通センター E棟」と2棟を竣工し、本プロジェクトは第3弾となります。

当施設は当社として最大、またマルチテナント型物流

施設の中でも関西では最大規模となり、延床面積約183,000㎡（約55,400坪）、地上6階建てで、1階はトラックターミナル、2階から6階は配送センターとなっており、6階まで直接アクセス可能なダブルランプウェイを備えています。

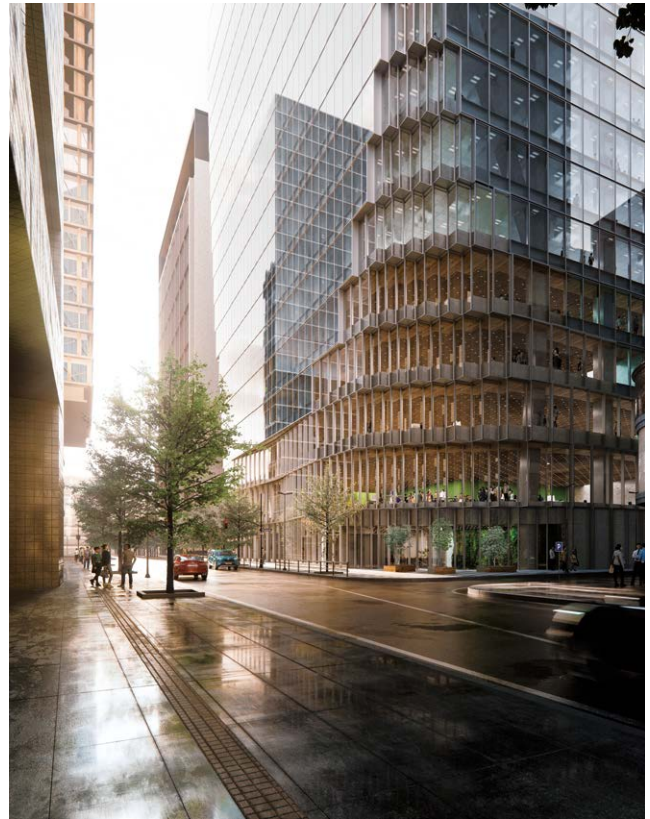
1階のトラックターミナルは車両通行が多いことから、外周にエキスパンションジョイントが必要となる基礎免震ではなく、1階と2階の間に免震層を設置する中間層免震構造を採用しています。これは大型マルチテナント型物流施設として全国初となり、車両の出入りが頻繁なスルー型の1階トラックターミナル部は耐震構造、2階以上の配送センターは免震構造を採用することで、震災時でも荷崩れ等が起こりにくく、BCP対応に優れています。

MINTO機構様には、本プロジェクトに「共同型都市再構築業務」として多大なるご支援を賜っており、この場をお借りして心より感謝申し上げます。今後も、物流業界・社会全体のニーズに合わせた施設づくりを進めていくにあたり、引き続きお力添えをいただけますと幸いです。

（仮称）天神ビジネスセンター 2期プロジェクト



外観イメージ



PROJECT

プロジェクトの概要

本計画地が位置する天神地区では、アジアの拠点都市としての役割・機能を高め、新たな空間と雇用の創出を目的とする福岡市主導の「天神ビッグバン」が推進されています。

本事業は、2021年に開業した天神ビジネスセンターの隣接地で事業者が進める第2期の開発プロジェクトです。多様な企業ニーズに応える次世代のワークプレイスを創出し国内外から企業や人を呼び込むことで、天神地区の国際競争力の強化に寄与します。

また、因幡町通り地下通路に直結することで地下鉄天神駅へ素早くアクセスできる利便性を確保するとともに、天神ビジネスセンターと地下2階及び地上2階で接続することにより回遊性を高め、地上・地下のネットワークを拡充します。

- 事業地 : 福岡県福岡市中央区天神一丁目76-1他
- 事業者 : 福岡地所株式会社
- 事業施行期間 : 令和5年10月～令和8年6月
- 公共施設等の概要 : 広場
- 支援の形態 : グリーンアセット等整備支援業務
(メザニン支援業務)
- 支援年月日 : 令和5年9月29日



MINTO機構の役割

天神ビッグバンのなかでも中核的な本事業に対し、ミドルリスクの長期資金を供給することにより、開発段階の資金調達に貢献し事業の円滑な立ち上げを後押することで、プロジェクトの安定的な遂行を支援します。

公共公益上の効果

- ・ 地上及び地下のバリアフリー化された広場を、地下鉄天神駅や福岡市役所につながる地下通路と接続することで、回遊性や利便性の向上に貢献します。
- ・ 建物足元部分の壁面に花や緑を植え、また広場に植栽やベンチを配置することで緑化に貢献するとともに、憩いの空間を創出します。
- ・ 免振構造を採用し、大規模な地震を想定した耐震性能を実現します。
- ・ 災害時のライフライン確保のために、72時間対応のデュアルフューエル非常用発電機を設置し、BCP対応のビルを実現します。
- ・ 大規模災害発生時に約820人を受け入れる帰宅困難者ステーションを設置します。



交流・創造を生む「アクセルarium」

VOICE 事業者の声

「福岡地所株式会社」

(仮称) 天神ビジネスセンター 2期プロジェクト (以下「本プロジェクト」) は、福岡市が進める「天神ビッグバン」の中核事業の一つとして、2026年6月の竣工を予定しています。

当社は、地域に根ざしたディベロッパーとして「福岡をおもしろく」という理念のもと、高品質でクリエイティブな感性を織り込んだ街づくりを進めています。

本プロジェクトにおきましても、次世代のワークプレイスの創出により入居者の多様で柔軟な働き方を実現し、企業や人を呼び込む街づくりを目指しています。地下広場から繋がる7層に及ぶ吹抜け空間では、吹抜けに面した各フロアで様々なワーカーサポート機能やアクティビティが発生する場を配置し、人びとの交流と創造

の活性化に繋がります。

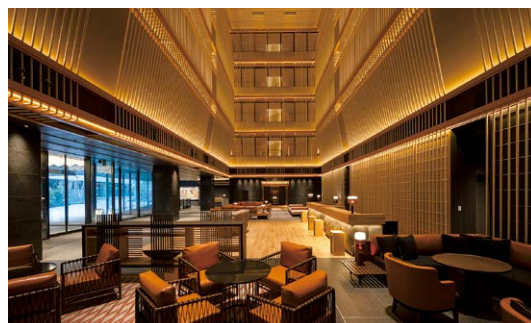
また、大規模免震構造、国内屈指のBCP性能やオフィススペックを有するとともに、優れた環境配慮技術の採用や、太陽光発電設備の設置、温室効果ガス排出抑制に配慮した建材・設備により、環境負荷低減に貢献します。

MINTO機構様にはこのような本プロジェクトの意義をご理解いただくとともに、防災や環境に配慮した点をご評価いただき、「メザニン支援業務」を活用した長期安定的な資金調達を行うことができました。この場をお借りして御礼申し上げますとともに、当社の街づくりに引き続きご支援を賜りたく存じます。

(仮称) 京都三条河原町PJ【ヒルトン京都】



外観



ロビー



会議室

PROJECT

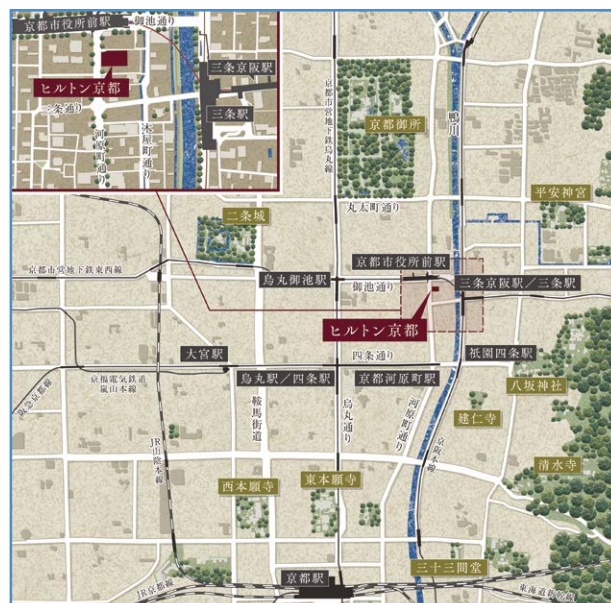
プロジェクトの概要

本事業地は、「京都市持続可能な都市構築プラン」における「広域拠点エリア」に位置し、そのエリアの将来像には、人々の暮らし・学び・働き・交流等を支える都心空間を創出することが掲げられています。また、当該エリアは、京都市立地適正化計画における都市機能誘導区域であり、オフィス（事務所、研究所）機能の誘導により、産業の活性化や働く場の確保等を推進しています。

本事業は、東京建物株式会社が国内外のビジネス客等が快適に活動・滞在できる宿泊施設（313室）、会議室、宴会場等を整備し、世界有数のホテル運営企業であるヒルトンによる高品質なサービスを提供することにより、誘導施設であるオフィス等の利用者の利便の増進に寄与することが期待されます。

2024年9月12日に「ヒルトン京都」として開業しました。

- 事業地 : 京都府京都市中京区河原町通二条下る二丁目下丸屋町416番他
- 事業者 : 東京建物株
- 事業施行期間 : 令和4年4月1日～令和6年5月15日
- 公共施設等の概要 : 緑地
- 支援の形態 : まち再生出資業務
(不動産特定共同事業に基づく匿名組合出資)
- 支援年月日 : 令和6年3月29日、令和6年5月15日



MINTO機構の役割

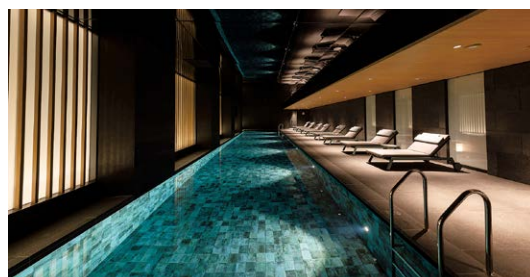
観光で訪れる人々だけでなく、京都市の求める産業の活性化や働く場の確保等にも寄与することが期待される本事業に対し、民間企業の出資と併せMINTO機構が出資することにより、事業の立ち上げの支援を行いました。

公共公益上の効果

- ・国内外のビジネス客等が快適に活動・滞在できる宿泊施設、会議室、宴会場等を整備し、地域企業との交流やビジネス機会の創出を図ることで、オフィス等の利用者の利便の増進に寄与します。
- ・会議室・宴会場等は、集会やイベント等幅広い利用が可能であり、地域住民のコミュニティの活性化にも貢献することから、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図る上で効果的です。
- ・世界有数のホテル運営企業であるヒルトンによる高品質なサービスの提供により、広域拠点エリアにおいて目指すこととされている「ビジネスや観光等で訪れる人々が快適に活動、滞在できる空間の創出」に寄与します。
- ・周辺の街並みと調和した緑地等の整備を行うことで、誰もが心地よく散策できる良好な都市景観を創出します。



オールデイダイニング



プール



ルーフトップバー

VOICE 事業者の声

「東京建物株式会社」

本プロジェクトは、京都市内中心部に外資系ホテルオペレーターの運営によるフルサービスホテルを開発する計画で、2024年9月12日に「ヒルトン京都」として開業しました。この度開業する「ヒルトン京都」は、ヒルトンのフラッグシップ・ブランドである「ヒルトン・ホテルズ&リゾーツ」として京都初進出となるホテルとなります。

本ホテルは、多くの飲食店等が軒を連ね、地域の方や観光客でにぎわいを見せる河原町三条に位置し、伝統的な町並の先斗町や祇園へは徒歩圏内、平安神宮や清水寺などの主要観光地にも近接する大変利便性の良いロケーションのホテルです。

16タイプ5カテゴリーの全313室の客室の他、京都

市内を一望できるルーフトップバーを含む4つの料飲施設、エグゼクティブラウンジ、スパ、フィットネスセンター、屋内プール、宴会場・会議室などを兼ね備えており、京都の新たなランドマークとして、京都を訪れる国内外の観光客のみならず、地域住民のコミュニティの活性化に貢献してまいります。

施設の整備に当たり、MINTO機構様には出資を始め多くのご支援を賜りました。この場をお借りし御礼申し上げます。本プロジェクトを始め、MINTO機構様に多くのプロジェクトでご支援を頂いていますが、他のプロジェクトでの取り組みを含め、今後も変わらずご支援を頂きたく、何卒宜しくお願い致します。

じゅうろく・清流まちづくりファンド 有限責任事業組合



FUND

ファンドの概要

- ファンド 設立日 ▶ 令和元年3月28日
- 機構と共同でファン
ドを組成した者 ▶ 株式会社十六銀行
- ファンドの所在地 ▶ 岐阜県岐阜市
- ファンドの資金規模 ▶ 150百万円（株十六銀行75百万円、
機構75百万円）
- ファンドの形態 ▶ LLP
- ファンドの存続期間 ▶ 令和20年9月末日まで

地域の課題

今回の美濃市においては、うだつの上がる町並みを形成する歴史的建築物が数多くあるものの、改修に多額の投資が必要であるために活用が進んでいないことに加え、重点エリア及び隣接する2つのエリア

を含めて、空き家の増加と人口減少が進んでいるため、エリア全体としての空洞化が進んでいます。この歴史的建築物の活用とその周辺整備によるまちづくりを展開し、地域の活性化や和紙文化の発信を含む観光拠点化につなげることが求められています。

投資対象エリア

本ファンドは、上記の課題を踏まえ、次のエリアにおいて実施される民間まちづくり事業に投資します。

- ①岐阜市の「岐阜市立地適正化計画」において都市機能誘導区域として定められた都心区域及び金華区域並びにその周辺地域。
- ②美濃市の「うだつの上がる町並みエリア」を重点エリアとして、長良川と重点エリアを結ぶ「川湊エリア」と美濃市駅と重点エリアを結ぶ「駅前商店街エリア」を含む地域。
- ③各務原市の各務原市役所駅及び那加駅・新那加駅周辺地域。
- ④岡崎市が指定する「乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画」で指定する「QRUWA戦略」と位置づけるエリア（乙川南岸区域除く）及びその周辺。

投資対象事業の考え方

上記の対象エリアにおいて、空き家、空き店舗、空き公共施設、古民家等をリノベーション等により活用し、商業施設、宿泊施設、交流施設、業務施設等を整備・運営することで地域の課題解決に資する事業を投資対象とします。

本ファンドからの 投資事例

インバウンド富裕層向けの 「食」をテーマとした宿泊施設が誕生。

江戸・明治時代に紙問屋を営んでいた築140年以上の地元名家の別邸を改修し、宿泊施設として整備。

- 投資先 ▶ みのまちや株式会社
- 事業内容 ▶ 宿泊業
- 事業地 ▶ 岐阜県美濃市
- 資金実行日 ▶ 令和5年12月25日



京銀まちづくりファンド 有限責任事業組合



FUND

ファンドの概要

- ファンド設立日 ▶ 令和3年1月15日
- 機構と共同でファンドを組成した者 ▶ 株式会社京都銀行
- ファンドの所在地 ▶ 京都府京都市下京区
- ファンドの資金規模 ▶ 200百万円（株京都銀行100百万円、機構100百万円）
- ファンドの形態 ▶ LLP
- ファンドの存続期間 ▶ 令和22年12月末日まで

地域の課題

宇治市は、京都府下の観光地でありながら来訪者の滞在時間が短いこと、建物の老朽化や居住者の高齢化による建替え等により歴史資産等と調和した町並みの連続性が喪失されつつあること等の課題を有しており、中枢拠点エリア内外において、宇治の豊富な観光資源の活用、町並みの維持、商店街の活性化等により、周遊観光の促進、地域住民にとって住みやすい街の実現が求められています。

投資対象エリア

本ファンドは、上記の課題を踏まえ、次のエリアにおいて実施される民間まちづくり事業に投資します。

- ①宇治市都市計画マスタープランにおける中枢拠点を含むエリアと天ヶ瀬ダムを中心とするエリア及びその周辺
- ②JR東舞鶴駅から中心商店街を経て赤れんがパークエリアや旧市民病院跡地に至るエリア及びその周辺
- ③南丹市景観計画における景観計画区域に指定した南丹市美山地域を含むエリア及びその周辺

投資対象事業の考え方

上記の対象エリアにおいて、空き家、空き店舗、空き公共施設、赤れんが倉庫、古民家等をリノベーション等により活用し、商業施設、宿泊施設、交流施設、業務施設等を整備・運営することで地域の課題解決に資する事業を投資対象とします

本ファンドからの 投資事例

- ・宇治市にある古民家をリノベーションして、カフェを整備。

- 投資先 ▶ 有限会社昇苑くみひも
- 事業内容 ▶ カフェ
- 事業地 ▶ 京都府宇治市
- 資金実行日 ▶ 令和5年7月31日

地域のにぎわい創出を目的に 新たにカフェを整備。



さいしんまちづくりファンド 有限責任事業組合



FUND

ファンドの概要

- ファンド 設立日 ▶ 令和2年2月18日
- 機構と共同でファン
ドを組成した者 ▶ 埼玉縣信用金庫
- ファンドの所在地 ▶ 埼玉県熊谷市
- ファンドの資金規模 ▶ 180百万円（埼玉縣信用金庫90百万
円、機構90百万円）
- ファンドの形態 ▶ LLP
- ファンドの存続期間 ▶ 令和22年1月末日まで

地域の課題

埼玉県は、東京や県内他市へのアクセスに恵まれていることや集客力のある大型商業施設が郊外に立地していること等により、各地域の中心市街地や商店街では、地元住民や来街者にとって魅力の低下、空き家・空き店舗の増加、賑わいの低下等の課題を抱えています。そのような現状から、空き店舗等を活用し、住民や来街者が魅力を感じる施設整備等により賑わいを創出することが求められています。

投資対象エリア

本ファンドは、上記の課題を踏まえ、草加市、越谷市、熊谷市、北本市、さいたま市（岩槻区、大宮区）、川越市、小川町、杉戸町及び宮代町の指定したエリアにおいて実施される民間まちづくり事業に投資します。

投資対象事業の考え

上記の対象エリアにおいて、空き家、空き店舗、空き公共施設等をリノベーション等により活用し、商業施設、宿泊施設、交流施設、業務施設等を整備・運営することで地域の課題解決に資する事業を投資対象とします

本ファンドからの 投資事例

旧社宅を賑わいを創出する 「シェア工房」「シェアスペース」に改装

- 投資先 ▶ 株式会社ソカブンカ
- 事業内容 ▶ 地域活性化のプロデュース及び不動産賃貸業
- 事業地 ▶ 埼玉県草加市氷川町
- 資金実行日 ▶ 令和6年3月29日

- ・築50年程度の東武鉄道の旧社宅の一棟の一部をリノベーションして、複合施設を運営。



21世紀松山創造基金

設置の目的

松山市では、定住人口や交流人口の増加、歩いて楽しい・居心地の良いまち、地域への愛着や誇りの醸成、地域の魅力向上や活性化に向けた『たからみがき』のまちづくりを推進するため、歴史的建造物の保全・改修、ウォーカブルなまちづくりの推進・拡充、松山らしい地域資源や空き家などを活用したまちの魅力向上による、地域の活性化のための民間のまちづくり活動を支援することで、まちづくり活動の持続性・自立性を高め、21世紀にふさわしい個性ある日本一のまちづくりを推進していきます。

助成対象の考え方

美しい街並みと賑わいの創出を目指し、松山市が進める各種まちづくり計画に沿ったもので、地域が抱える歴史や文化の継承、ウォーカブルなまちづくり、地域の魅力向上など、様々な課題の解決に資する民間の施設整備に補助金を交付することで、まちづくり活動を支援します。

FUND

ファンドの概要

- 支援年度 ▶ 令和4年度
- 機構と共同でファンドを組成した者 ▶ 松山市
- ファンドの設置先 ▶ 松山市
- 助成対象地域 ▶ 松山市（「たからみがき」のまちづくり関連区域）
- ファンドの資金規模 ▶ 3,000万円（うち機構1,500万円）

本ファンドからの 助成事例

「たからみがき」のまちづくり等に資する 美しい街並みと賑わいを創出する事業

道後に残る歴史的建造物の保全と改修

- 助成先 ▶ 個人
- 事業内容 ▶ 歴史的建造物の保全
- 事業地 ▶ 松山市道後町一丁目4-15
- 助成年度 ▶ 令和5年度

- ・道後温泉本館よりも以前に建築された建物を修復し、風情あるまちなみ景観と歴史を後世に保存していくプロジェクトです。




旧郵便局空間を地域の活性化拠点に改修

- 助成先 ▶ 個人
- 事業内容 ▶ 空き家を活用した交流施設の整備
- 事業地 ▶ 松山市中島大浦3018-1
- 助成年度 ▶ 令和5年度

- ・中島の元商店街の中心に位置する建物を改修し、新たな回遊性を生む地域の活性化拠点としていくプロジェクトです。





The background features a series of overlapping, semi-transparent red geometric shapes, primarily parallelograms and trapezoids, arranged in a dynamic, layered pattern that suggests movement and depth. The colors range from a light, pale pink to a more saturated, deep red. The shapes are set against a plain white background.

都市研究センターの活動

最近の調査研究の概要

1 自主研究

都市研究センターは、社会経済情勢の動向に応じて自らテーマを設定した自主研究を行っています。

研究成果のうち主要なものは、通常年2回発行の当センター研究誌「アーバンスタディ URBAN STUDY」及び民間都市開発推進機構ホームページ (<https://www.minto.or.jp/products/research/urban/>) に、その他のものは、「Research Memo」 (<https://www.minto.or.jp/products/research/memo/>) に掲載しています。

2 都市再生研究助成事業

機構は、創設20周年を迎えたのを契機に、民間の知識・ノウハウを広く活用した都市開発を円滑に進めるため、平成19年度より、大学の研究室等を対象として、都市再生に関する優れた研究に助成を行う「都市再生研究助成事業」を開始しました。

都市再生研究助成事業は都市再生に関する研究計画を公募し、優秀な研究計画に対して研究助成を行うものです。令和6年度の公募の概要は下記のとおりです。

1. 助成対象: 国内の大学若しくは大学院又はそれらの附属機関、高等専門学校その他のまちづくり等について調査研究を行っている組織・団体に所属する研究者

2. 研究分野: 対象となる研究は、都市の再生・まちづくりに関する研究

※狭義の都市計画、建築等の分野に限定せず、広範囲の専攻分野を対象とし、社会科学系、人文科学系の研究での応募も歓迎します。

3. 助成金額: 研究計画は2ヶ年とし、1件の助成額は、1年度当たり100万円、2ヶ年で200万円を上限

4. 公募期間: 令和6年5月20日～9月10日 (令和6年度の公募は終了しました。)

令和6年は9月30日に都市再生研究選定委員会 (委員長: 伊藤滋東京大学名誉教授、当機構都市研究センター所長) を開催し、令和6年度～7年度の助成対象として、申請のあった29件の中から過去最多となる8件を選定しました。

事業の詳細については、民間都市開発推進機構ホームページ (<https://www.minto.or.jp/products/research/>) でご覧頂けます。これまでの選定結果は、次表のとおりです。今後も、引き続き、都市再生の優れた研究に対して積極的に支援していく方針です。

令和6年度選定結果

(肩書きは当時のもの。敬称略)

選定経緯	公募 応募29件、選定8件		
令和6年度	選定結果	① 駅周辺開発の立体的な空間形成を支える計画メカニズムとその評価手法に関する研究 - 3次元歩行者ネットワークと利用者の流動に着目して -	九州大学大学院 黒瀬 武史 教授
		② 市街地におけるモバイル建築の活用手法に関する研究	高知工科大学 佐藤 理人 准教授
		③ デジタルノマドにとって魅力のある都市の地域資源の活用と再編成 - 神戸市王子公園商店街エリアを対象に	関西大学 松下 慶太 教授
		④ 都市計画区域外の地域拠点における建物・土地利用更新及び機能継続に関する研究 - 令和6年能登半島地震の被災地事例からの分析 -	京都府立大学 荒木 裕子 准教授
		⑤ 連担するニュータウンの個性性を考慮した郊外地域再生の全体最適化に関する研究	兵庫県立人と自然の博物館 福本 優 研究員
		⑥ 最先端AI技術を用いたエビデンスに基づく街路整備の評価・検討手法の開発	東京科学大学 沖 拓弥 准教授
		⑦ 福岡市都心部における「Eye-level-led Development」の評価 博多コネクテッド及び天神ビッグバンを対象として	日本大学 泉山 星慶 准教授
		⑧ Building Information Modelingを活用した築古賃貸物件の再生手法に関する研究	早稲田大学 石田 航星 准教授

これまでの選定結果（参考）

（肩書きは当時のもの。敬称略）

令和5年度	選定経緯	公募 応募21件、選定6件	
	選定結果	①日本・韓国・台湾の都市再生に関する制度と実態の比較調査研究	横浜市立大学大学院 中西 正彦 教授
		②商業地の地域活性化に貢献する附置義務駐車場のあり方に関する研究	武蔵野大学 宮下 貴裕 助教
		③空き家の発生抑制に資する施策と効果に関する研究	三重大学大学院 近藤 早映 准教授
		④地方自治体が設置したインキュベーション施設の運営実態とその波及効果に関する研究	富山大学 土屋 泰樹 特命助教
		⑤銀行建築の地方中小都市における転用実態とエリア再生拠点への展開可能性	岡山大学 橋田 竜兵 講師
⑥RPGゲームが外国人に地域の歴史や遺産への興味を持たせる効果に関する研究 ：淡路島における都市再生アプローチの事例研究		早稲田大学 リーラ・プロビ・ドリアンダ 准教授	
令和4年度	選定経緯	公募 応募12件、選定4件	
	選定結果	①デジタルツインを用いた住民主導型景観まちづくり手法の開発 ：京都市修徳学区における地域景観づくり協議会制度でのアクション・リサーチ	大阪公立大学 加登 遼 助教
		②市街地再開発事業における関連法制度間の連携と管理実態に関する研究 一分棟型市街地再開発事業の事業後の共用部管理における工夫と課題についてー	琉球大学 小野 尋子 教授
		③東日本大震災被災後の市町村別住宅復興事業の適正規模に関する分析	中央大学 鯉淵 賢 教授
④市民生活に「音楽」が溶け込むまちを世界に発信することによる 観光誘致の実現可能性		名古屋大学 柳原 光芳 教授	
令和3年度	選定経緯	公募 応募21件、選定5件	
	選定結果	①安全なまちづくりを実現する市街化調整区域での開発許可制度の見直しに関する研究 －開発規制緩和区域内に存在する浸水ハザードエリアの対応を通じて－	長岡技術科学大学 松川 寿也 准教授
		②地域資源共同管理のプロセス・デザイン論に関する研究 姫路市網干地区を事例として	京都大学大学院 山口 敬太 准教授
		③鉄道駅周辺地区における高層集合住宅を伴う再開発事業のコンパクトシティ形成への 影響に関する評価	横浜国立大学大学院 松行 美帆子 教授
		④東京都および全国を対象とした人々の居住地選択意向の解明	近畿大学 高島 知行 准教授
⑤経年コンクリート建造物の海域利用による資源化と巨大地震時における都市の レジリエンス向上		中央大学 有川 太郎 教授	
令和2年度	選定経緯	公募 応募11件、選定4件	
	選定結果	①自律自動運転シェア車両による地方都市モビリティサービス可能性分析	筑波大学 安芸 裕久 准教授
		②地方都市中心市街地における防災建築街区の再生に関する研究 ～滋賀県彦根市銀座商店街を事例として～	立命館大学 阿部 俊彦 准教授
		③ローカルブランディング実現のための基盤整備に関する研究	福山市立大学 池澤 威郎 准教授
④地方空港における移動制約者の公共交通のアクセシビリティに関する類型的調査		中央大学研究開発機構 丹羽 菜生 機構助教	
令和元年度	選定経緯	公募 応募18件、選定4件	
	選定結果	①高保水機能をもつ粘土鉱物－光触媒複合材料を用いたヒートアイランド対策	信州大学 錦織 広昌 教授
		②多様性増進による郊外住宅地の再生モデル提案	東京大学大学院 李 鎔根 助教
		③人口減少下の地方中小都市生活圏のコンパクト性の評価分析	鳥取大学 福山 敬 教授
④住宅地変化から見たコンパクトシティ形成に関する研究		首都大学東京 饗庭 伸 教授	

これまでの選定結果 (参考)

(肩書きは当時のもの。敬称略)

平成30年度	選定経緯	公募 応募25件、選定4件	
	選定結果	①震災が都市更新に果たす役割の研究—阪神の被害と復興の長期計画—	京都大学 牧 紀男 教授
		②地域参加に基づくファシリティマネジメントによる団地再生の展開及び評価手法に関する研究	大阪市立大学大学院 齋 関偉 講師
		③コンパクトシティにおける移動手段としての自転車活用の可能性	宇都宮大学 大森 宣暁 教授
		④産学官連携によるランドバンクを通じた地方都市再生に関する実証研究	明海大学 小杉 学 准教授
平成29年度	選定経緯	公募 応募17件、選定4件	
	選定結果	①創造的リノベーションまちづくり手法に関する研究～埼玉県入間市ジョンソントウンを事例として	千葉大学大学院 松浦 健治郎 准教授
		②リノベーションまちづくりの展開に関する基礎的研究	横浜国立大学大学院 江口 亨 准教授
		③観光消費の空間経済効果の評価手法に関する研究	豊橋技術科学大学大学院 渋谷 博幸 准教授
		④大規模災害による被害を前提とした四国の地方都市における産業復興方策に関する研究	香川大学 磯打 千雅子 特命准教授
平成28年度	選定経緯	公募 応募14件、選定3件	
	選定結果	①地方都市における災害時帰宅困難者問題への対応及び地域内連携の研究	東北大学 寅屋敷 哲也 助教
		②地方都市における民間投資を促進する新しい都市再生事業のモデルの提案	大分大学 姫野 由香 助教
		③2021年以降を見据えた木造密集市街地のストック更新と共有空間の包括的評価手法の検討	工学院大学 藤貫 雅人 助教
平成27年度	選定経緯	公募 応募43件、選定5件	
	選定結果	①不動産等の遺贈と現物寄附に関する会計・税務の国際比較～個人の未活用不動産等を公益活動等へ転用する上での課題と展望～	立命館アジア太平洋大学 上原 優子 助教
		②都市機能誘導区域の設定に向けた医療施設の移転・新設における適正立地のあり方と立地誘導手法に関する研究	東洋大学 野澤 千絵 教授
		③エネルギー供給からみた大都市近郊学研タウンの再生計画策定とその効率的運用のための生活スケジュールの確率的揺らぎを考慮したトータルユーティリティ予測環境手法の構築—大学キャンパスと連携したFIT(Fee-in-Tariff)制度活用による福岡県春日市におけるエコライフ化の可能性評価—	九州大学大学院 谷本 潤 教授
		④中心市街地と周辺地域が融合した商業まちづくりの研究—福島県田村市における移動販売の活用を事例として	福島大学 藤本 典嗣 准教授 (平成28年度より東洋大学教授)
		⑤都市再生効果分析のためのヘドニック分析における距離関連変数の適正化と標本選択最適化	東京大学大学院 浅見 泰司 教授
平成26年度	選定経緯	公募 応募42件、選定4件	
	選定結果	①人口減少地域における災害の長期的影響の測定と政策評価：90年代以降の3つの大規模自然災害の復興過程の比較調査	中央大学 鯉淵 賢 准教授
		②合併自治体の公共施設の統廃合・再編のための施設別方針の提示と住民理解に関する研究	東京大学大学院 瀬田 史彦 准教授
		③高質な都市空間の創出と地区のトータルデザインを可能にするデザインレビュー制度の提案—環長崎港地域アーバンデザインシステム及び長崎県公共デザイン推進制度の検証を通して—	長崎大学 今村 洋一 准教授
		④住民自治のまちづくりによる市街地縮退の弊害の抑制条件について—札幌市のまちづくりセンターの活動を通して—	工学院大学 星 卓志 教授
平成25年度	選定経緯	公募 応募38件、選定4件	
	選定結果	①都市縮退のためのインセンティブとディスインセンティブ手法導入の検討	千葉大学大学院 村木 美貴 教授
		②災害復興における公共建築とアーバンレジリアンス—陸前高田市立高田東中学校(広田・小友・米崎統合中学校)建設プロセスを通して—	東京理科大学 宇野 求 教授
		③東日本大震災後の沿岸観光地における津波被災リスク軽減策と観光業再生のあり方に関する研究—茨城県大洗町を事例に—	筑波大学 糸井川 栄一 教授
		④縮退地域における持続的な地域計画モデルの構築と提案—気仙沼市の離島・大島における復興事業—	神戸大学大学院 福岡 孝則 特命准教授

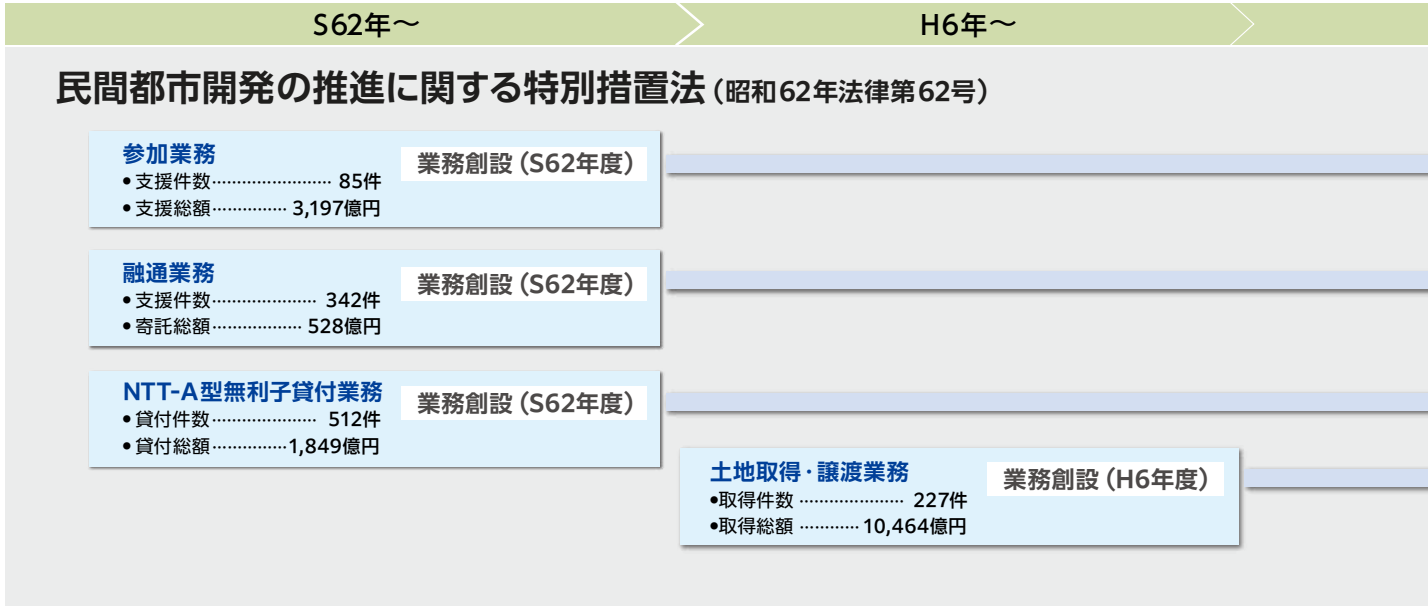
平成24年度	選定経緯	公募 応募36件、選定4件	
	選定結果	①大都市郊外縮減都市における豊かな市街地再生のための都市計画手法の開発	横浜国立大学大学院 高見沢 実 教授
		②リノベーション事業を通じた遊休不動産の利活用による都心再生モデルに関する研究	北九州市立大学 片岡 寛之 准教授
		③藤沢市片瀬地区における津波避難計画の提案	筑波大学 村尾 修 准教授 (平成25年度より東北大学教授)
		④郊外都市における自転車活用を通じた高齢者の買物難民・通院難民化阻止 - 埼玉県上尾市における産学官連携による社会実験	首都大学東京大学院 鳥海 基樹 准教授
平成23年度	選定経緯	公募 応募36件、選定4件	
	選定結果	①気仙沼市小泉地区の住民発案による高台集団移転計画とコミュニティの継承	北海道大学大学院 森 傑 教授
		②被災時における仮設住宅から本設住宅への住み替え支援システム構築を通じた復興まちづくりに関する研究	明治大学 山本 俊哉 教授
		③東日本大震災被災地の緑住空間を活用した持続的成長モデル研究～釜石市鶴住居地区を対象とする「複合復興計画シナリオ」	芝浦工業大学 松下 潤 教授
		④長岡市を対象とした公共施設の中心市街地回帰と連鎖型市街地再開発事業の評価と活用	長岡技術科学大学 樋口 秀 准教授
平成22年度	選定経緯	公募 応募30件、選定4件	
	選定結果	①交通需要予測に頼らない「縁結び型」松江交通まちづくり	筑波大学大学院 谷口 守 教授
		②江東区新木場地域を対象とした大都市臨海部の水辺環境を活用した都市再生手法の研究	慶應義塾大学 池田 靖史 教授
		③地方都市・斜面密集市街地の再生に向けた老朽危険空家の解体に関する研究	鹿児島大学大学院 鈴木 健二 准教授
		④社会資本ストックの集約・再編によるコンパクトシティ形成手法の開発 - 北海道夕張市での挑戦 -	北海道大学大学院 瀬戸口 剛 教授
平成21年度	選定経緯	公募 応募32件、選定4件	
	選定結果	①長野県諏訪地域を対象とした地域文化資源活用型の都市再生手法の研究	法政大学大学院 尾羽沢 信一 准教授
		②地方都市中心市街地における人口回帰の継続可能性と課題	東京都市大学 中村 隆司 准教授
		③傾斜地から平地への住み替えによる生活拠点市街地の再構築[北海道室蘭市]	室蘭工業大学 大坂谷 吉行 教授
		④地方都市の住居系再開発事業における有限責任事業組合の活用可能性に関する研究[宇都宮市]	宇都宮共和国 宮崎 洋司 教授
平成20年度	選定経緯	公募 応募37件、選定4件	
	選定結果	①地方都市郊外住宅団地再生に資するコミュニティ・シンクタンクの成立に向けた実践的研究[福島市]	福島大学 今西 一男 准教授
		②防災建築街区再生支援制度の研究 - 富山県氷見市中央町を例として -	金沢工業大学 円満 隆平 教授
		③内陸型地方小都市のコンパクトシティ化による都市再生に関する研究[兵庫県西脇市]	大阪大学大学院 澤木 昌典 教授
		④水郷都市柳川における水陸都市インフラの再生と融合に関する研究[福岡県柳川市]	九州大学大学院 出口 敦 教授
平成19年度	選定経緯	推薦に基づき2件を選定	
	選定結果	①山形県酒田市と庄内町における住民主体のコミュニティ再構築活動の研究	東北公益文科大学 武田 真理子 准教授
		②高松都市圏における都市化の発展過程と中心市街地活性化に関する研究	香川大学大学院 井原 理代 教授





MINTO機構の動き

民間都市開発推進機構の業務の変遷 (令和6年4月1日現在)

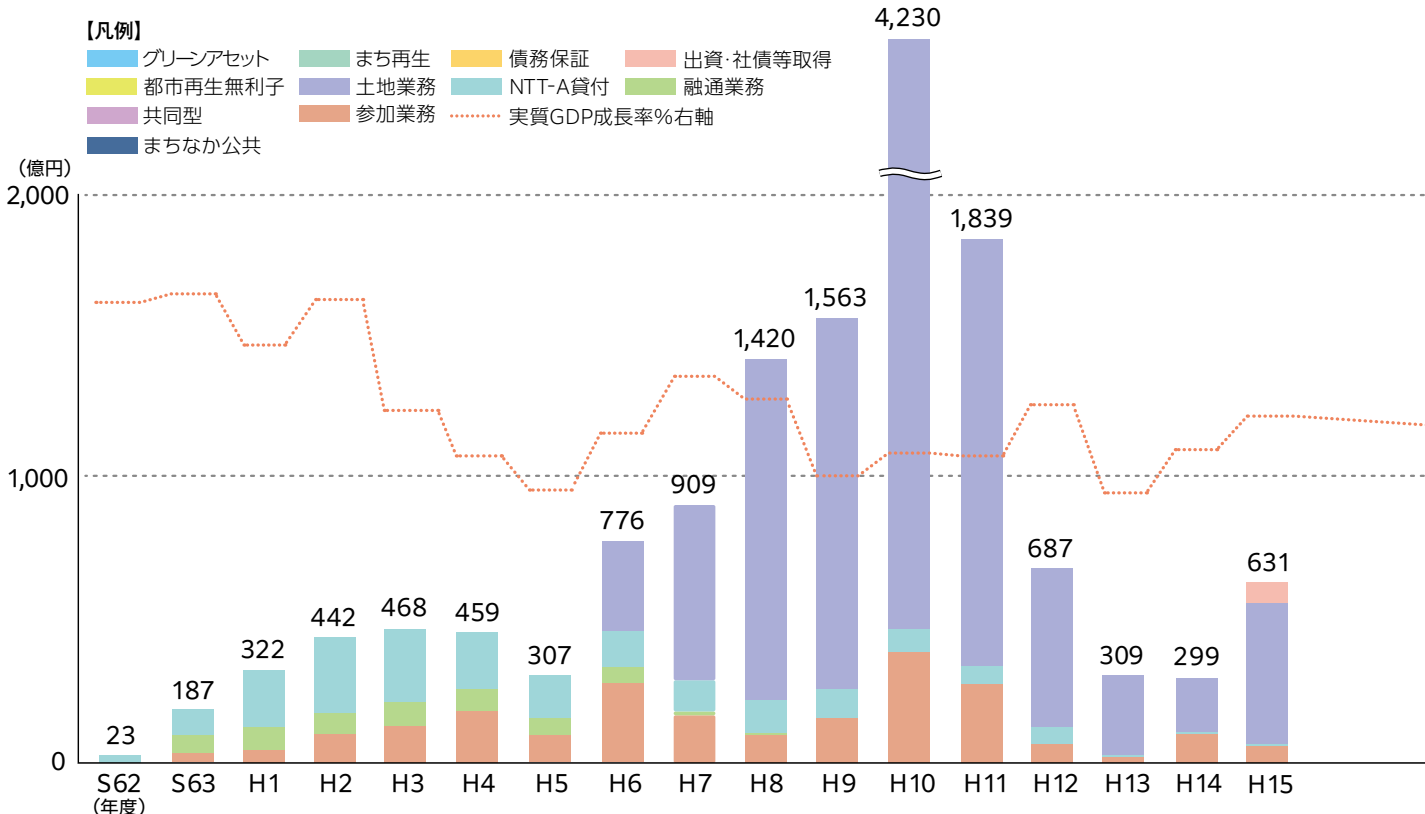


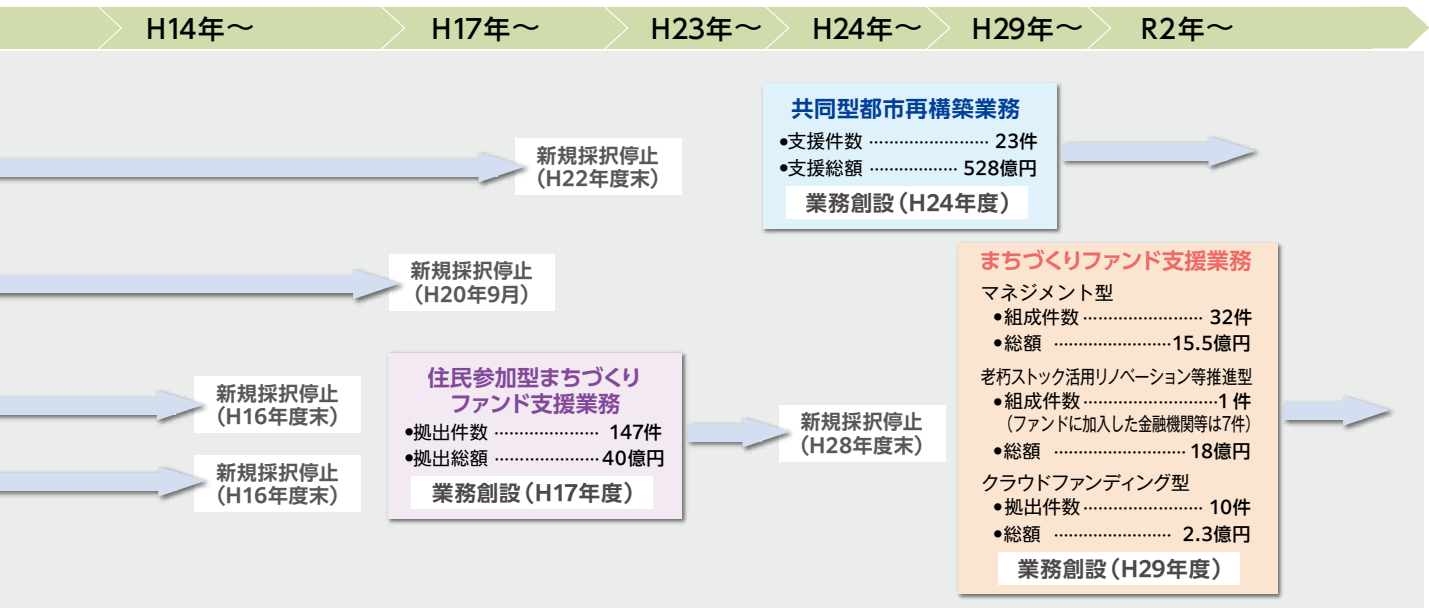
民都機構の支援実績 (令和5年度末までの累計)

- 民都機構は、昭和62年の設立以来、1,473件 の民間都市開発事業への支援を行い、その支援総額は1兆9,646億円となっております。^{*}
- 民都機構は、そのときどきの経済情勢を踏まえた政策の要請に応じて業務を創設するとともに、必要性のなくなった業務については新規採択を停止する等の見直しを行ってまいりました。

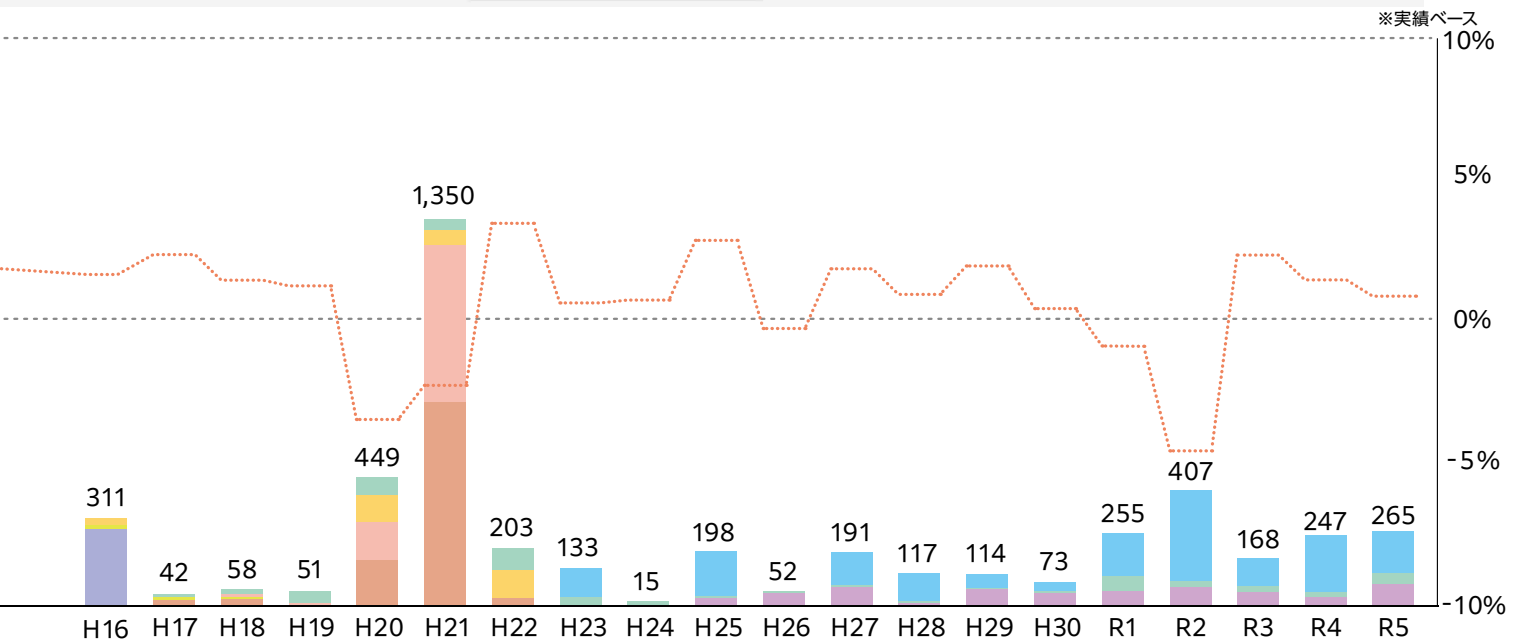
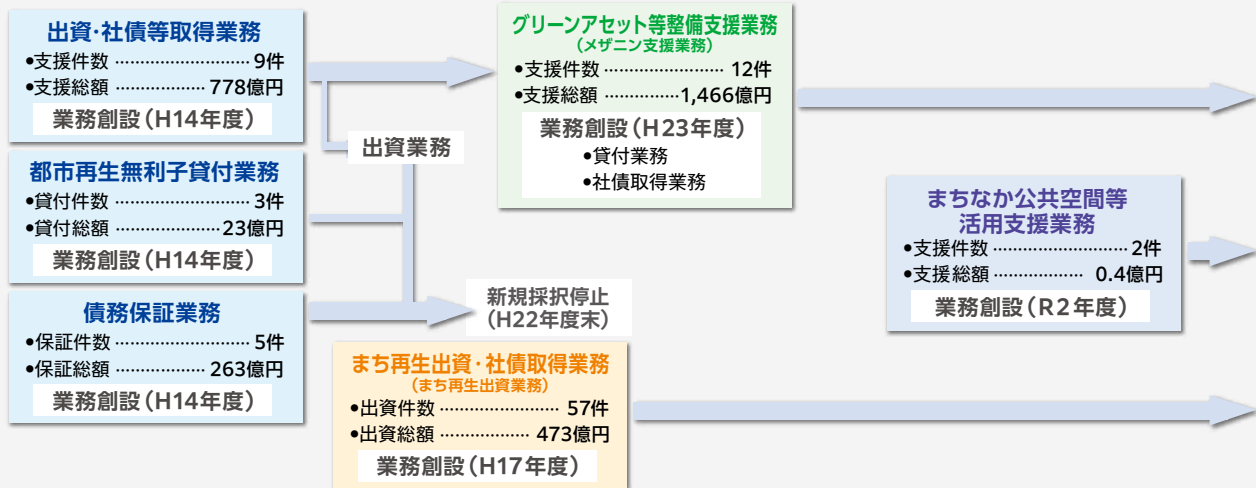
(※) 民間都市開発事業とは、民間事業者によって行われる都市開発事業 (オフィスビルの建設等) であって広場・緑地などの公共施設等の整備を伴うもの

民都機構の業務実績推移





都市再生特別措置法 (平成 14年法律第 22号)



業務実績表 (令和6年3月末現在)

区分	参加業務		融通業務			貸付業務		土地取得譲渡業務			都市再生無利子貸付業務		債務保証業務		出資・社債取得(出資業務)	
	件数	金額	件数	金額	寄託額	件数	金額	件数	取得面積	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
S62	-	-	11	8,110	730	4	1,567	-	-	-	-	-	-	-	-	-
S63	1	3,524	53	47,411	6,467	55	8,702	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H元	4	4,150	51	63,229	8,737	154	19,301	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H2	2	9,967	27	38,602	7,825	111	26,434	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H3	5	12,965	34	48,914	8,483	54	25,345	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H4	2	18,076	26	59,085	7,728	39	20,120	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H5	3	10,082	30	58,415	5,572	29	15,058	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H6	5	28,189	36	56,370	5,739	25	12,282	4	8.4	31,406	-	-	-	-	-	-
H7	5	17,107	18	59,050	974	8	11,247	10	129.1	61,563	-	-	-	-	-	-
H8	5	10,100	10	49,678	557	5	11,807	26	228.7	119,534	-	-	-	-	-	-
H9	5	16,280	13	33,950	-	1	9,936	30	597.0	130,055	-	-	-	-	-	-
H10	11	39,264	14	35,090	-	18	7,946	92	1,779.2	375,818	-	-	-	-	-	-
H11	5	28,000	3	29,200	-	8	6,173	21	302.9	149,764	-	-	-	-	-	-
H12	3	6,860	6	21,570	-	1	5,971	14	187.4	55,820	-	-	-	-	-	-
H13	2	2,410	2	7,700	-	-	534	8	47.2	27,986	-	-	-	-	-	-
H14	5	10,990	3	27,260	-	-	507	11	69.6	18,410	-	-	-	-	-	-
H15	1	6,054	-	15,400	-	-	923	6	23.2	49,340	-	-	-	-	1	6,800
H16	-	-	-	9,440	-	-	1,016	5	33.8	26,770	1	1,174	1	2,100	-	-
H17	2	2,300	2	230	-	-	-	-	-	-	2	870	-	-	1	250
H18	1	2,500	1	2,140	-	-	-	-	-	-	-	284	-	-	1	1,300
H19	2	140	2	3,640	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	800
H20	5	16,290	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	9,200	3	13,648
H21	10	71,484	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4,980	3	55,000
H22	1	3,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	10,000	-	-
H23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	85	319,732	342	674,484	52,812	512	184,869	227	3,407	1,046,466	3	2,328	5	26,280	9	77,798

(注)1. 件数は新規案件のもの。「-」の年度において金額のあるものは継続案件を執行したもの。

(注)2. 債務保証事業の金額は、契約ベース。

(注)3. 出資・社債取得事業の金額は、都市再生ファンド投資法人から事業者への支援額

(注)4. 住民参加型、マネジメント型、クラウド型のファンド支援業務の実績値は、機構からファンドへの執行額及び執行件数

(注)5. 老朽ストック活用リノベーション等推進型まちづくりファンド支援業務の実績値は、機構からファンドへの執行額及びLP出資をした地域金融機関等の件数

(単位:件、百万円、千㎡)

	まち再生出資・社債取得業務		グリーンアセット (メザニン)		共同型都市再構築業務		住民参加型まちづくりファンド		マネジメント型まちづくりファンド		老朽ストック活用型まちづくりファンド		クラウド型まちづくりファンド		まちなか公共空間等活用支援業務		合計		民間都市開発事業支援 (ファンド支援を除く)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額 (寄託額ベース)	件数	金額 (寄託額ベース)
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	2,297	15	2,297
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	109	18,693	109	18,693
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	209	32,188	209	32,188
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	140	44,226	140	44,226
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	93	46,793	93	46,793
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	67	45,924	67	45,924
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	62	30,712	62	30,712
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	70	77,616	70	77,616
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41	90,891	41	90,891
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46	141,998	46	141,998
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	49	156,271	49	156,271
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	135	423,028	135	423,028
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37	183,937	37	183,937
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24	68,651	24	68,651
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	30,930	12	30,930
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	29,907	19	29,907
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	63,117	8	63,117
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	31,060	7	31,060
	2	778	-	-	-	-	10	300	-	-	-	-	-	-	-	-	19	4,498	9	4,198
	3	1,730	-	-	-	-	9	300	-	-	-	-	-	-	-	-	15	6,114	6	5,814
	7	4,203	-	-	-	-	27	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	38	6,143	11	5,143
	5	5,750	-	-	-	-	18	546	-	-	-	-	-	-	-	-	32	45,434	14	44,888
	4	3,575	-	-	-	-	12	262	-	-	-	-	-	-	-	-	30	135,301	18	135,039
	3	7,320	-	-	-	-	15	332	-	-	-	-	-	-	-	-	21	20,652	6	20,320
	3	3,250	1	10,000	-	-	6	190	-	-	-	-	-	-	-	-	10	13,440	4	13,250
	4	1,535	-	-	-	-	7	200	-	-	-	-	-	-	-	-	11	1,735	4	1,535
	3	963	1	15,800	2	3,015	6	200	-	-	-	-	-	-	-	-	12	19,978	6	19,778
	2	166	-	-	3	5,000	10	200	-	-	-	-	-	-	-	-	15	5,366	5	5,166
	3	265	2	11,800	2	7,000	13	179	-	-	-	-	-	-	-	-	20	19,244	7	19,065
	4	730	1	10,000	1	1,000	14	244	-	-	-	-	-	-	-	-	20	11,974	6	11,730
	3	435	1	5,000	3	6,000	-	-	4	125	-	-	1	10	-	-	12	11,570	7	11,435
	3	1,270	1	2,000	1	4,000	-	-	6	235	-	-	1	10	-	-	12	7,515	5	7,270
	3	6,520	1	15,000	1	4,000	-	-	7	280	-	-	2	30	-	-	14	25,830	5	25,520
	2	1,974	2	32,000	3	6,700	-	-	7	455	-	-	1	50	-	-	15	41,179	7	40,674
	2	1,868	-	10,000	2	4,900	-	-	2	135	5	1,505	2	10	2	44	15	18,462	6	16,812
	-	1,500	1	20,000	3	3,150	-	-	4	131	2	299	2	115	-	-	12	25,195	4	24,650
	1	3,500	1	15,000	2	8,000	-	-	2	185	-	-	1	5	-	-	7	26,690	4	26,500
	57	47,332	12	146,600	23	52,765	147	3,953	32	1,546	7	1,804	10	230	2	44	1,473	1,964,559	1,277	1,957,026

都道府県別実績概要 (令和6年3月末現在)

都道府県	支援メニュー	件数	事業地	事業名等	事業者名等	支援時期
北海道	まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)	2	北斗市 北広島市	新函館北斗駅前地区第一街区新函館北斗駅前ビル計画 北海道ホールパーク(仮称)建設計画	北斗開発(株) (株)ファイターズ スポーツ&エンターテイメント	H 28 R 1
	住民参加型 まちづくりファンド支援業務	5	札幌市 喜茂別町 積丹町 江差町 安平町	札幌市都市緑化基金 水の郷きもべつまちづくり振興基金 積丹町まちづくり活動支援基金 開陽丸ファンド 安平町まちづくりファンド	(財)札幌市公園緑化協会 喜茂別町 積丹町 (財)開陽丸青少年センター 安平町	H 20 H 22 H 22 H 22 H 26
	参加業務	1	室蘭市	エスカル室蘭	(財)日本船員厚生協会	H 19
	土地取得・譲渡業務	5	札幌市 札幌市 帯広市 札幌市 札幌市	タイムズステーション札幌駅前 ホワイトキューブ札幌 びざぶつクハラ西帯広店 コストコ札幌店 平岡フォレストタウン	パーク24(株) - (株)福原 大成建設(株) 丸紅(株)	H 7 H 8 H 10 H 10 H 10
	融通業務	34				
	NTT-A型無利子貸付業務	31				
	まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)	1	青森市	日本料理 百代(リニューアル)	(株)ウェブイン	H 21
	マネジメント型 まちづくりファンド支援業務	1	青森市	プロクレアまちづくりファンド有限責任事業組合	(株)青森銀行	R 5
	まちなか公共空間等活用支援業務	1	むつ市	むつ松木屋商業施設ウォーカーブル改修事業	むつまちづくり(株)	R 3
	融通業務	8				
NTT-A型無利子貸付業務	10					
岩手県	まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)	3	紫波町 大船渡市 紫波町	オガールプラザ整備事業 大船渡温泉 オガールセンター整備事業	オガールプラザ(株) (株)海楽荘 オガールセンター(株)	H 24 H 26 H 28
	住民参加型 まちづくりファンド支援業務	2	北上市 盛岡市	北上市地域振興基金 盛岡市市民協働推進基金	北上市 盛岡市	H 20 H 23
	融通業務	4				
	NTT-A型無利子貸付業務	3				
	まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)	2	仙台市 仙台市	仙台ファーストタワー 仙台うみの杜水族館	仙台一番町開発特定目的会社 仙台水族館開発(株)	H 17 H 25
	参加業務	4	仙台市 仙台市 仙台市 仙台市 仙台市 仙台市	仙台東一センタービル 仙台トラストタワー 仙台中央広瀬通ビル 塩竈港運送新物流センター 花京院プラザ	東一センタービル(株) 森トラスト(株) 東京建物(株) 塩竈港運送(株) -	H 20 H 21 H 21 H 21 H 21 H 8
土地取得・譲渡業務	1					
融通業務	9					
NTT-A型無利子貸付業務	18					
秋田県	マネジメント型 まちづくりファンド支援業務	1	秋田市	秋田市まちづくりファンド有限責任事業組合	秋田信用金庫	R 2
	住民参加型 まちづくりファンド支援業務	1	秋田市	緑のまちづくり活動支援基金	(財)秋田市総合振興公社	H 20
	融通業務	2				
	NTT-A型無利子貸付業務	8				
	まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)	1	鶴岡市	東京第一ホテル鶴岡他改修事業	合同会社夕陽	H 29
マネジメント型 まちづくりファンド支援業務	1	新庄市	新庄まちづくりファンド有限責任事業組合	新庄信用金庫	H 30	
クラウドファンディング活用型 まちづくりファンド支援業務	1	上山市	ランドバンクエリア再生事業ファンド	特定非営利活動法人かみのやまランドバンク	R 3	
住民参加型 まちづくりファンド支援業務	6	長井市 山形市 山形市 鶴岡市 米沢市	(財)置賜地域地場産業振興センター 山形市市民活動支援基金 山形県社会貢献活動促進基金 つるおかランド・バンクファンド 米沢市景観まちづくり基金	(財)置賜地域地場産業振興センター 山形市 山形県 鶴岡市 米沢市	H 18 H 20・26 H 21 H 24 H 27	
融通業務	3					
NTT-A型無利子貸付業務	26					
福島県	まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)	1	いわき市	いわき駅前地区第一種市街地再開発事業(ラトフ)	(株)ラトフコーポレーション	H 19
	住民参加型 まちづくりファンド支援業務	2	いわき市 福島県	いわき市ふるさと振興基金 (財)福島県文化振興基金	いわき市 (財)福島県文化振興基金	H 19 H 22
	土地取得・譲渡業務	3	郡山市 郡山市 福島市	ザ・モール郡山 うすい百貨店 グランフォセット福島駅Ⅱ	日東紡績(株) (株)うすい本社 (株)東北パートナーズリアルエステート	H 7 H 8 H 10
	融通業務	3				
	NTT-A型無利子貸付業務	11				
	まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)	1	坂東市	ホテルグリーンコア坂東建設計画	ホテルグリーンコア坂東特定目的会社	H 28
マネジメント型 まちづくりファンド支援業務	1	結城市	結城まちづくりファンド有限責任事業組合	結城信用金庫	R 4	
老朽ストック活用リノベーション等 推進型まちづくりファンド支援業務	1	つくば市	つくばセンタービルリニューアル事業(co-en)	つくばまちなかデザイン(株)	R 3	
住民参加型 まちづくりファンド支援業務	5	筑西市 土浦市 かすみがうら市 笠間市 石岡市	筑西市地域づくり振興基金 土浦市協働のまちづくり基金 かすみがうら市地域づくり基金 笠間市市街地活性化基金 石岡市住民参加型まちづくりファンド支援事業基金	筑西市 土浦市 かすみがうら市 笠間市 石岡市	H 19 H 25 H 25 H 26 H 27	
参加業務	1	神栖市	鹿島セントラルビル新館	鹿島都市開発(株)	H 11	
土地取得・譲渡業務	1	守谷市	ロックシティ守谷ショッピングセンター	-	H 9	
融通業務	7					
NTT-A型無利子貸付業務	10					
クラウドファンディング活用型 まちづくりファンド支援業務	1	足利市	足利市まちづくり民間活力応援ファンド	足利市	R 3	

都道府県	支援メニュー	件数	事業地	事業名等	事業者名等	支援時期	
栃木県	参加業務	1	栃木市	福田不動産栃木ビル	福田不動産(株)	H 1	
	NTT-A型無利子貸付業務	17					
群馬県	まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)	1	伊勢崎市	伊勢崎東部ショッピングモール(スマーク伊勢崎)	不動産特定共同事業者 東京建物(株)	H 20	
	マネジメント型 まちづくりファンド支援業務	2	桐生市 前橋市	桐生まちづくりファンド有限責任事業組合 前橋まちなかまちづくりファンド有限責任事業組合	桐生信用金庫 しのめ信用金庫	R 1 R 2	
	クラウドファンディング活用型 まちづくりファンド支援業務	1	前橋市	前橋市アーバンデザインファンド	前橋市	R 4	
	住民参加型 まちづくりファンド支援業務	3	渋川市 富岡市	渋川市ふるさと創生基金 富岡製糸場基金	渋川市 富岡市	H 20 H 23・26	
	土地取得・譲渡業務	1	高崎市	グランレーブ千年台	大和ハウス工業(株)(他1者)	H 10	
	融通業務	2					
	NTT-A型無利子貸付業務	12					
埼玉県	共同型都市再構築業務	3	さいたま市	さいたま新都 コクーン2	片倉工業(株)	H 26	
	まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)	1	さいたま市 鴻巣市	さいたま新都心 介護付有料老人ホーム・サービス 付き高齢者向け住宅整備 ふかや花園プレミアム・アウトレット 鴻巣駅東口A地区第一種市街地再開発事業(エルミ鴻巣)	片倉工業(株) 三菱地所・サイモン(株) (株)エルミ鴻巣	H 26 R 4 H 19	
	マネジメント型 まちづくりファンド支援業務	1	熊谷市	さいしんまちづくりファンド有限責任事業組合	埼玉縣信用金庫	R 1	
	住民参加型 まちづくりファンド支援業務	6	越谷市 埼玉県 川口市 行田市 本庄市 朝霞市	公益信託越谷都市整備トラスト 埼玉県特定非営利活動促進基金 川口市西川口駅周辺都市整備基金 行田市ふるさとづくり基金 本庄市ふるさと創生基金 朝霞市みどりのまちづくり基金	住友信託銀行 埼玉県 川口市 行田市 本庄市 朝霞市	H 17 H 19 H 21 H 24 H 25 H 27	
	参加業務	1	飯能市	飯能シルクショッピングセンター	(株)いなげや 他2社	H 3	
	土地取得・譲渡業務	9	入間市 さいたま市 越谷市 さいたま市 坂戸市 川越市 さいたま市 川越市 和光市	ダイヤパレスU・アリーナ 武蔵浦和SKY & GARDEN ガーデンシンフォニー新越谷 大宮サティ ヤオコー坂戸千代田店 レーベンスクエア・コンセルティエ、レーベンス クエア・サントレッセ ヤオコー蓮沼店 ヤオコー川越南古谷店 ライオンズガーデン成増ヴィスタビル	(株)ダイヤ建設(株) (株)コスモスイニシア(他2者) (株)長谷工コーポレーション (株)マイカル総合開発(他1者) (株)ヤオコー(他2者) 住友商事(株)(他3者) (株)ヤオコー (株)ヤオコー(他1者) (株)大京	H 10 H 10 H 10 H 10 H 12 H 12 H 13 H 13 H 15	
	融通業務	3					
	NTT-A型無利子貸付業務	23					
	千葉県	住民参加型 まちづくりファンド支援業務	4	印西市 銚子市 柏市 四街道市	公益信託印西市まちづくりファンド 銚子市協働のまちづくり推進基金 (財)柏市みどりの基金 四街道市みんなで地域づくり事業基金	千葉銀行 銚子市 柏市 四街道市	H 18 H 19 H 24 H 24
		参加業務	6	千葉市 浦安市 船橋市 船橋市 浦安市 浦安市	千葉新町第二地区ビル 新浦安オリエンタルホテル 下総中山駅前ビル 船橋西武駐車場ビル 舞浜駅前開発 リーガルコーポレーションビル	(株)千葉そごう・中央信託銀行 (株)浦安中央開発 アサヒ都市開発(株) (株)西武百貨店 (株)オリエンタルランド (株)リーガルコーポレーション	H 2 H 4 H 9 H 10 H 10 H 21
土地取得・譲渡業務		17	船橋市 千葉市 船橋市 千葉市 習志野市 千葉市 船橋市 四街道市 八千代市 八千代市 成田市 市川市 船橋市 千葉市 千葉市 八千代市	ミレニティ中山 ヤマダ電機New幕張本店 ウィザースレジデンス浜野駅前・II ワンスモール千葉長沼 イオン津田沼ショッピングセンター プランニューモール ネットヨタ千葉船橋宮本店 グローイングスクエア御成台、マストシティ御成台 アパタワーズ八千代緑ヶ丘、アパホテル リーセントヒルズ イオンモール成田 サンウッド市川真間 東習志野ショッピングセンター 幕張ガーデンフォート、幕張ガーデンオアシス 京成ホテルミラマーレ フルルガーデン八千代	鹿島建設(株)(他1者) (株)大京(他1者) - (株)新昭和 日産不動産(株) 松下興産(株) 東急不動産(株) - (株)トーマン(他1者) - 野村不動産(株) イオン興産(株) (株)サンウッド (株)マルエツ(他1者) (株)ニチレイ(他2者) 京成電鉄(株) 国際興業(株)	H 7 H 8 H 8 H 8 H 9 H 9 H 10 H 10 H 10 H 10 H 10 H 10 H 10 H 10 H 10 H 10 H 11 H 11 H 11 H 11 H 12 H 12	
融通業務		7					
NTT-A型無利子貸付業務		18					
東京都		共同型都市再構築業務	11	中央区 大田区 港区 大田区 中央区 台東区 江戸川区 港区 目黒区 中央区 板橋区	東京建物日本橋ビル 東京流通センター物流ビルB棟建替計画 日本能率協会ビル改修計画 ダイナベース建設計画 KABUTO ONE 浅草二丁目プロジェクト JMT 葛西A棟 (仮称)西麻布六本木通りビル建替計画 目黒区青葉台4丁目計画 (仮称)兜町12プロジェクト(キャプション by Hyatt 兜町東京) JMT 板橋新3・4・7号棟(西棟)建設計画	東京建物(株) (株)東京流通センター (株)JMAホールディングス 日本自動車ターミナル(株) 平和不動産(株) 松竹(株) 日本自動車ターミナル(株) 日鉄興和不動産(株) (株)サンケイビル 平和不動産(株) 日本自動車ターミナル(株)	H 25 H 27 H 29 H 29 R 1 R 2 R 2 R 3 R 4 R 4 R 5
		グリーンアセット等整備支援業務 (メザニン支援業務)	8	港区 港区 渋谷区 港区 港区 豊島区 港区	虎ノ門ヒルズ 赤坂一丁目地区第一種市街地再開発事業 渋谷宮下町計画 ホテルオークラ東京本館建替計画 虎ノ門一丁目地区第一種市街地再開発事業 (仮称)豊島プロジェクト 虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業	K2合同会社 赤坂一丁目再開発特定目的会社 渋谷宮下町アルティ(株) 葵町特定目的会社 森ビル(株) 東京建物(株) 森ビル(株)	H 23 H 25 H 27 H 27 H 28 H 29 R 1

都道府県	支援メニュー	件数	事業地	事業名等	事業者名等	支援時期
東京都	グリーンアセット等整備支援業務 (メザニン支援業務)	8	中央区	東京駅八重洲一丁目東B地区第一種市街地再開発事業	東京建物(株)	R 2
	まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)	4	江戸川区	篠崎駅西口公益複合施設プロジェクト (篠崎ツインプレイス)	篠崎駅西口公益複合施設(株)	H 18
			墨田区	東京スカイツリー	東武タワースカイツリー(株)	H 20
			中央区 中野区	アパートメントタワー勝どき 中野セントラルパーク	かちどきGROWTH TOWN(株) 中野駅前開発特定目的会社	H 20 H 22
	マネジメント型 まちづくりファンド支援業務	4	台東区他 足立区 葛飾区	谷根千まちづくりファンド有限責任事業組合 千住まちづくりファンド有限責任事業組合 かめしんまちづくりファンド有限責任事業組合	朝日信用金庫 足立成和信用金庫 亀有信用金庫	H 29 R 3 R 4
			北区	まちづくりファンドしぶさわくん有限責任事業組合	城北信用金庫	R 4
			世田谷区 東京都 立川市 東京都 千代田区	公益信託世田谷まちづくりファンド (財)東京都公園協会 (財)立川市地域文化振興財団 東京歴史まちづくりファンド (公財)まちみらい千代田	中央三井信託銀行 (財)東京都公園協会 (財)立川市地域文化振興財団 (財)東京都防災・建築まちづくりセンター (公財)まちみらい千代田	H 17 H 17 H 17・26 H 22 H 27
	参加業務	16	港区	愛宕東洋ビル	東洋不動産(株)	H 5
			港区	ホテル日航東京	(株)東京ヒューマニアエンタープライズ	H 6
			港区	港区港南Wビル	渡邊倉庫(株)	H 7
			新宿区	新宿東口共同ビル	(株)フラッグス	H 8
			千代田区	新幸橋共同ビル	(株)第一ホテル	H 8
			港区	三菱石油本社ビル	三菱石油(株)	H 9
			港区	バッテリータウン21	(株)アクアシティー	H 10
			葛飾区	新小岩駅前S.C.	(株)新小岩商業開発	H 10
			港区	汐留C街区鹿島棟	鹿島汐留開発(株)	H 11
			中央区	浜離宮ビル	鹿島建設(株)	H 12
			文京区	ラクーア	(株)東京ドーム	H 14
			港区	赤坂一丁目	興和不動産(株)他	H 15
			渋谷区	住友不動産渋谷東1丁目ビル	住友不動産(株)	H 20
			渋谷区	住友不動産渋谷鶯谷町マンション	住友不動産(株)	H 21
			港区	アークヒルズフロントタワー	森ビル(株)	H 21
			足立区	千住大橋駅周辺地区業務ビル	(株)ニッビ	H 21
	都市再生支援業務 (無利子貸付業務)	1	中央区	ザ・パークハウス晴海タワーズ クロノレジデンス	三菱地所(株)	H 16
	都市再生支援業務 (債務保証業務)	4	江東区	有明セントラルタワー	有明南A特定目的会社	H 20
			港区	虎ノ門・六本木地区第一種市街地再開発事業 (アークヒルズ仙石山森タワー)	虎六開発特定目的会社	H 21
			中央区 千代田区	東京スクエアガーデン 御茶ノ水ソラシティ	京橋開発特定目的会社 駿河台開発特定目的会社	H 22 H 22
	都市再生支援業務 (出資・社債等取得業務)	4	港区	南青山一丁目団地建替プロジェクト(青山一丁目スクエア)	南青山アパートメント(株)	H 15
			江東区	有明セントラルタワー	有明南A特定目的会社	H 20
			港区	虎ノ門・六本木地区第一種市街地再開発事業 (アークヒルズ仙石山森タワー)	虎六開発特定目的会社	H 21
			中央区	GINZA KABUKIZA	KSGビルキャピタル特定目的会社	H 21
	土地取得・譲渡業務	76	港区	青山ザ・タワー	-	H 6
			新宿区	新宿イーストビル	鹿島建設(株)	H 6
			渋谷区	NTSテクノビル富ヶ谷	(株)エヌエイチケイテクニカルサービス	H 6
			港区	高輪ザ・レジデンス	(株)長谷工コーポレーション(他4者)	H 7
			港区	ザ・麻布台タワー	鹿島建設(株)	H 7
			千代田区	JPRクレスト竹橋ビル	安田不動産(株)(他1者)	H 7
			千代田区	グランスイート六番町	丸紅(株)	H 8
			千代田区	九段ファーストプレイス	第一生命保険相互会社	H 8
			北区	DNP神谷ソリューションセンター	-	H 8
千代田区			平河町森タワー	森ビル(株)	H 8	
豊島区			ジェイパーク南大塚	(株)ジョイント・コーポレーション	H 8	
江東区			ガーデンフラッグシティ	東西土地建物(株)(他4者)	H 8	
品川区			リジェ御殿山サウスレジデンス	-	H 9	
渋谷区			恵比寿イーストビル	東急不動産(株)(他1者)	H 9	
港区			-	-	H 9	
港区			グランスイート白金マークス	丸紅(株)	H 9	
武蔵村山市			ダイエー武蔵村山店	(株)ダイエー(他1者)	H 9	
葛飾区			西友/クッターナ	(株)エスシーシー	H 9	
新宿区			-	-	H 9	
小平市			ブラウドシーズン花小金井	-	H 9	
港区			オランダヒルズ森タワー	森ビル(株)	H 9	
板橋区			板橋サティ	(株)マイカル総合開発(他1者)	H 10	
港区			レキシントン・スクエア白金高輪	住友不動産(株)(他1者)	H 10	
渋谷区			E・スペースタワー	東泉地所(株)	H 10	
武蔵野市			パークスクエア吉祥寺本町	住友不動産(株)	H 10	
港区			高輪シティハウス	住友不動産(株)	H 10	
調布市			パークスクエア武蔵野	住友不動産(株)	H 10	
豊島区			シティタワー池袋	大成建設(株)(他1者)	H 10	
練馬区			ブラウドシティ大泉学園	-	H 10	
中央区			東京月島ガーデンハウスシティフロント	住友不動産(株)	H 10	
足立区			ダイアパレスラ・セーヌ小台公園	ダイア建設(株)	H 10	
豊島区			ザ・タワー・グランディア	ダイア建設(株)	H 10	
台東区			ライオンズタワー上野黒門町	-	H 10	
江東区			スターコート豊洲	-	H 10	
渋谷区			神泉プレイス	大成建設(株)	H 10	
中央区			ADK松竹スクエア	松竹(株)(他2者)	H 10	
港区			虎ノ門タワーズ	鹿島建設(株)(他2者)	H 10	
江東区	ライオンズステージ大島ウエストスクエア	(株)大京	H 10			
渋谷区	ラ・フェンテ代官山	川崎汽船(株)	H 10			
渋谷区	ウィンベルプラザ幡ヶ谷	総合地所(株)	H 10			
港区	白金アールシティ	(株)長谷工コーポレーション	H 10			
大田区	HANEDA INNOVATION CITY	羽田みらい開発(株)	H 10			

都道府県	支援メニュー	件数	事業地	事業名等	事業者名等	支援時期	
東京都	土地取得・譲渡業務	76	160	新宿区	セントラルレジデンス新宿シティタワー	住友不動産(株)	H 10
				足立区	ボンテポルタ千住	-	H 10
				町田市	グランベリーモール	東京急行電鉄(株)	H 10
				江東区	グランアルト豊洲	(株)大京(他1者)	H 11
				港区	住友生命西新橋ビル	住友生命保険相互会社	H 11
				目黒区	目黒青葉台ビル	(株)イエローハット	H 11
				千代田区	KADOKAWA富士見ビル	(株)KADOKAWA	H 11
				中央区	COREDO日本橋	三井不動産(株)(他3者)	H 11
				港区	汐留ビルディング	大成建設(株)(他2者)	H 11
				港区	シティタワー麻布十番	住友不動産(株)	H 11
				文京区	ラクア	(株)東京ドーム(他1者)	H 12
				港区	シティタワー高輪	住友不動産(株)	H 12
				板橋区	グランアルト加賀	住友不動産(株)(他2者)	H 12
				新宿区	住友不動産西新宿ビル4号館	住友不動産(株)(他1者)	H 12
				西東京市	東伏見STEP22	(株)早稲田大学事業部	H 12
				杉並区	サンクレーン高井戸	(株)東日カーライフグループ	H 13
				中央区	ライオンズタワー月島	(株)大京	H 13
				品川区	アルス品川ラ・パルフェ	東急不動産(株)	H 13
				渋谷区	ファミールグラン代々木西原デクスターハウス	丸紅(株)	H 13
				港区	日本生命浜松町クレアタワー	日本生命保険(相)、(株)大林組	H 13
				足立区	グランシティ・レイディアントタワー	日本綜合地所(株)	H 14
				荒川区	サンクレーン荒川プランガーデン	(株)東日カーライフグループ	H 14
				世田谷区	アルス弦巻四丁目	東急不動産(株)	H 14
中央区	グランスイート明石町	丸紅(株)	H 14				
江東区	NBF豊洲ガーデンフロント	清水建設(株)	H 14				
中央区	グランスイート日本橋人形町	丸紅(株)	H 15				
渋谷区	ヒカリエ	東京急行電鉄(株)	H 15				
中央区	トランス銀座ビルディング	鹿島建設(株)	H 15				
港区	ザ・グランスイート六本木	丸紅(株)	H 15				
新宿区	住友不動産新宿グランドタワー	住友不動産(株)	H 15				
中央区	パシフィックレジデンス日本橋馬喰町	丸紅(株)	H 16				
港区	-	-	H 16				
港区	-	-	H 16				
港区	-	-	H 16				
	融通業務	23					
	NTT-A型無利子貸付業務	3					
神奈川県	土地取得・譲渡業務	52	18	横浜市	(仮称)みなとみらい21中央地区53街区開発計画	日鉄興和不動産(株)	R 2
				横須賀市	横須賀フェリーターミナル	東京九州フェリー(株)	R 3
				海老名市	海老名市新まちづくり基金	海老名市	H 23
				横浜市	歴史を生かしたまちづくりファンド	(公社)横浜歴史資産調査会	H 28
				横浜市	横浜駅東口駅前ビル開発	(株)崎陽軒	H 5
				横浜市	阪急百貨店港北NT	第一共同開発(株)	H 10
				横浜市	横浜ブルーアベニュー(ODビル)	(有)オーク・デベロップメント	H 21
				横浜市	横浜国際船員センター	(財)日本船員厚生協会	H 9
				横須賀市	エイヴィ平成町店	(株)エイヴィ	H 11
				横須賀市	久里浜フェリーターミナル	東京湾フェリー(株)	H 12
				横浜市	パシフィックロイヤルコートみなとみらい	特定目的会社PDみなとみらい他	H 18
				横浜市	スタイリオ山下公園ザ・タワー	-	H 8
				横浜市	オーロラシティ	ニューリアルプロパティ(株)	H 10
				横浜市	オーロラシティ	ニューリアルプロパティ(株)	H 10
				横浜市	オーロラシティ	ニューリアルプロパティ(株)	H 10
				川崎市	川崎ダイス	川崎ダイス特定目的会社	H 10
				横浜市	パークスクエア横浜	住友不動産(株)	H 10
				横浜市	パークスクエアネオス横浜	鹿島建設(株)(他1者)	H 10
				横浜市	ザ・ヨコハマタワーズ	トーヨーカネツ(株)	H 10
				横浜市	横浜東白染シティタワー	住友不動産(株)	H 10
				横浜市	いずみ中央ガーデンハウス	住友不動産(株)	H 10
				相模原市	相模原流通センター	福山通運(株)	H 10
				横浜市	ウオルトンズコート長津田	東急不動産(株)	H 10
大和市	セ・パルレ中央林間	東急不動産(株)	H 10				
相模原市	ガーデンブリーズ光の街	-	H 10				
海老名市	-	-	H 10				
川崎市	さくらが丘Issac日吉	新日本製鐵(株)(他1者)	H 10				
川崎市	グランアルト武蔵新城	(株)大京(他1者)	H 11				
川崎市	パークスクエア多摩川グランツール	住友不動産(株)	H 11				
横浜市	M.M.TOWERS	三菱地所(株)(他1者)	H 11				
川崎市	ライオンズヴィアール横浜ベイ壱番館他	(株)大京	H 12				
横浜市	パークスクエアミツ沢公園	住友不動産(株)	H 12				
横浜市	横浜ディアタワー	(株)リクルートコスモス(他1者)	H 12				
川崎市	ザ・タワー&パークス田園都市溝の口	住友不動産(株)(他1者)	H 12				
川崎市	アルスタまブラーザDヒルズ	東急不動産(株)	H 13				
横浜市	ライオンズマンションセントワーフ横浜	(株)大京	H 14				
横浜市	ファミールあざみ野スカールヒルズ	丸紅(株)	H 14				
横浜市	アルス藤が丘ステーショングランデ	東急不動産(株)	H 14				
川崎市	リエコート武蔵小杉	鹿島建設(株)	H 16				
	融通業務	52					
	NTT-A型無利子貸付業務	18					
新潟県	住民参加型 まちづくりファンド支援業務	2	31	新潟県	公益信託にいがたNPOサポートファンド	みずほ信託銀行	H 19
				上越市	上越市歴史的建造物等整備支援基金	上越市	H 21
	参加業務	3	上越市	上越市高田有料老人ホーム	(株)ランドスタッフ	H 19	
			新潟市	万代島再開発民間施設(万代島ビル)	新潟万代島ビルディング(株)	H 13	
			新潟市	万代島再開発民間施設(ホテル日航新潟)	ホテル朱鷺メッセ(株)	H 14	
	土地取得・譲渡業務	1	新潟市	南出来島ショッピングタウン	近鉄物流(株)	H 10	
融通業務	7						
	NTT-A型無利子貸付業務	18					

都道府県	支援メニュー	件数	事業地	事業名等	事業者名等	支援時期			
富山県	まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)	3	富山市 魚津市 氷見市	総曲輪通り南地区第一種市街地再開発事業 (総曲輪フェリオ)	総曲輪シテイ(株)	H 19			
				魚津商工会議所ビル	魚津駅南開発(株)	H 21			
				氷見市ひみ番屋街・総湯整備事業	氷見まちづくり(株)	H 24			
	マネジメント型 まちづくりファンド支援業務	1	22	氷見市	ひみまちづくりファンド有限責任事業組合	氷見伏木信用金庫	R 1		
					住民参加型 まちづくりファンド支援業務	2	氷見市ふるさとづくり基金	氷見市	H 20
							魚津市 地域づくり推進事業基金	魚津市	H 20
					土地取得・譲渡業務	1	富山市	アバ・ヴィラホテル	アバホーム(株)
融通業務	5								
NTT-A型無利子貸付業務	10								
石川県	まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)	5	加賀市	片山津ホテルながやま再生事業	片山津大江戸温泉物語(株)	H 20			
			金沢市	武蔵ヶ辻第四地区第一種市街地再開発事業 (近江町いちば館)	青草辻開発(株)	H 20			
			加賀市	山代温泉山下家再生事業	(株)山下家	H 21			
			金沢市	片町A地区第一種市街地再開発事業(片町きらら)	(株)プロパティマネジメント片町	H 27			
			小松市	小松駅南ブロック複合施設建設事業	合同会社青山ライフプロモーション	H 28			
	クラウドファンディング活用型 まちづくりファンド支援業務	1	37	小松市	市民財団まちづくりファンド	公益財団法人小松市まちづくり市民財団	H 30		
	住民参加型 まちづくりファンド支援業務	4	能登町	公益信託能登町エンデバーファンド21	(株)しんきん信託銀行	H 17			
			加賀市	加賀市まちづくり振興基金	加賀市	H 19			
			七尾市	七尾市地域振興基金	七尾市	H 22			
	参加業務	1	能登町	公益信託能登町エンデバーファンド21	(株)しんきん信託銀行	H 28			
土地取得・譲渡業務	1	金沢市	金沢サティ	(株)マイカル総合開発	H 11				
融通業務	6	金沢市	ホテルルートイン金沢駅前	(株)フジタ	H 7				
NTT-A型無利子貸付業務	19								
福井県	住民参加型 まちづくりファンド支援業務	2	敦賀市	敦賀市国際交流基金	敦賀市	H 22			
			福井市	福井市ふるさとづくり基金	福井市	H 26			
			融通業務	3					
NTT-A型無利子貸付業務	5								
山梨県	住民参加型 まちづくりファンド支援業務	1	富士吉田市	(一財)ふじよしだ観光振興サービス	(一財)ふじよしだ観光振興サービス	H 26			
			甲府市	甲府グランパーク	甲府新都市開発(株)	H 8			
	土地取得・譲渡業務	2	甲府市	甲府グランパーク	甲府新都市開発(株)	H 9			
	融通業務	3							
NTT-A型無利子貸付業務	8								
長野県	まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)	3	飯田市	飯田市橋南第二地区第一種市街地再開発事業 (トップヒルズ第2)	特定目的会社IMC第2	H 18			
			飯田市	りんご並木横丁いこいこ/トップヒルズ通り町駐車場 丘の上 美しいスクエア	特定目的会社TMK並木横丁 飯田駅前プラザ(株)	H 25 R 3			
			飯田市						
	マネジメント型 まちづくりファンド支援業務	2	29	長野市	NAGANOまちづくり応援ファンド有限責任事業組合	長野信用金庫	H 30		
				塩尻市	ながのけんしん奈良井宿まちづくりファンド 有限責任事業組合	長野県信用組合	R 2		
	住民参加型 まちづくりファンド支援業務	2	茅野市	茅野市パートナーシップのまちづくり基金	茅野市	H 19			
			木曾町	木曾町地域振興基金	木曾町	H 20			
参加業務	2	長野市	三井ガーデンホテル長野	(株)ガーデンホテルプロパティーズ	H 3				
融通業務	4	長野市	長野ショッピングセンター	京阪神不動産(株)、(株)フジタ	H 10				
NTT-A型無利子貸付業務	16								
岐阜県	マネジメント型 まちづくりファンド支援業務	3	高山市	たかしんまちづくりファンド飛騨のMIRAI有限責任事業組合	高山信用金庫	H 30			
			岐阜市	じゅうろく・岐阜市まちづくりファンド有限責任事業組合	(株)十六銀行	H 30			
			多治見市	多治見まちづくりファンド有限責任事業組合	東濃信用金庫	R 1			
	クラウドファンディング活用型 まちづくりファンド支援業務	1	25	瑞浪市	地域活性化施設等整備基金	瑞浪市	H 29		
	住民参加型 まちづくりファンド支援業務	7	多治見市	多治見市まちづくり基金	多治見市	H 19			
			御高町	御高町ふるさとふれあい振興基金	御高町	H 19			
			恵那市	恵那市市民のまちづくり基金	恵那市	H 19			
			岐阜市	ぎふ景観まちづくりファンド	(財)岐阜市にぎわいまち公社	H 20			
			高山市	高山JCまちづくり基金	(財)高山青年会議所	H 20			
	参加業務	1	土岐市	土岐市まちづくり基金	土岐市	H 25			
土地取得・譲渡業務	2	八百津町	八百津町明日のまちづくり基金	八百津町	H 27				
融通業務	2	岐阜市	長良川メッセホテル	長良川メッセホテル(株)	H 6				
NTT-A型無利子貸付業務	9	大垣市	イビデン大垣中央事業場	-	H 7				
大垣市	イビデン大垣中央事業場	-	H 7						
静岡県	まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)	3	磐田市	磐田駅前地区第一種市街地再開発事業 (リベール磐田)	(株)ニューオリオンビル	H 19			
			静岡市	日本平ホテル建替え事業	(株)日本平ホテル	H 23			
			掛川市	掛川駅前東街区第一種市街地再開発事業 (we+138kakegawa)	弥栄かけがわ(株)	H 27			
	マネジメント型 まちづくりファンド支援業務	3	40	沼津市	ぬまづまちづくりファンド有限責任事業組合	沼津信用金庫	H 29		
				富士市	ふじのもとまちづくりファンド有限責任事業組合	富士信用金庫	H 30		
	住民参加型 まちづくりファンド支援業務	1	三島市	さんしんIZUまちづくりファンド有限責任事業組合	三島信用金庫	R 2			
			沼津市	沼津市ふるさと応援基金	沼津市	H 27			
土地取得・譲渡業務	4	浜松市	西友浜松高塚店	エンシユウ(株)	H 9				
		富士宮市	イオン富士宮ショッピングセンター	オーミリアルエステート(株)	H 10				
融通業務	5	浜松市	西友上浅田店	(株)西友	H 10				
NTT-A型無利子貸付業務	24	静岡市	静岡MYタワーズ	安田生命保険相互会社	H 11				
愛知県	共同型都市再構築業務	1	常滑市	イオンモール常滑	イオンモール(株)	H 27			
	まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)	3	65	豊田市	豊田市駅前通り南地区第一種市街地再開発事業 (コモ・スクエア)	豊田市駅前通り南開発(株)	H 17		

都道府県	支援メニュー	件数	事業地	事業名等	事業者名等	支援時期	
愛知県	まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)	3	名古屋市 名古屋市	名古屋インターシティ 名古屋テレビ塔全体改修工事	ペガサス特定目的会社 名古屋テレビ塔(株)	H 18 R 1	
	クラウドファンディング活用型 まちづくりファンド支援業務	2	瀬戸市 名古屋市	瀬戸市クラウドファンディング活用事業支援基金 中川運河再生ファンド	瀬戸市 (公財)名古屋まちづくり公社	R 1 R 5	
	住民参加型 まちづくりファンド支援業務	8	名古屋市 名古屋市 高浜市 大口町 豊橋市 蒲郡市 常滑市 名古屋市	(財)名古屋市みどりの協会 (財)名古屋都市センター 高浜市まちづくりパートナーズ基金 大口町ふるさとづくり基金 豊橋市市民協働推進基金 がまごおり協働まちづくり基金 常滑市やさもの散歩道地区景観保全基金 なごや歴史まちづくり基金	(財)名古屋市みどりの協会 (財)名古屋都市センター 高浜市 大口町 豊橋市 蒲郡市 常滑市 (公財)名古屋まちづくり公社	H 17 H 18 H 19 H 19 H 20 H 21 H 22 H 27	
	まちなか公共空間等活用支援業務 参加業務	1 1	豊田市 名古屋市	豊田市エリアマネジementサロン整備事業 名東北ショッピングセンター	(一社)TCCM 近江八幡中央商業開発(株)	R 3 H 10	
	土地取得・譲渡業務	8	名古屋市 阿久比町 名古屋市 名古屋市 長久手町 名古屋市 名古屋市 名古屋市	アピタ阿久比店 東山シティハウス メッツ大曽根 アピタ長久手店 滝川グランドヒルズ ファミリーコート東山 ザ・サザンクロス	- ユニー(株) 住友不動産(株) エム・イー・ティー特定目的会社(他3者) 中部日本放送(株) 住友不動産(株) 丸紅(株) 宝交通(株)	H 9 H 10 H 10 H 10 H 10 H 11 H 14 H 14	
	融通業務	10					
	NTT-A型無利子貸付業務	31					
	三重県	共同型都市再構築業務	1	四日市市	震北埠頭流通センター	震北埠頭流通センター(株)	H 28
		老朽ストック活用(リノベーション)等推進型 まちづくりファンド支援業務	2	伊賀市	NOTE伊賀上野第2期プロジェクト NOTE伊賀上野第3期プロジェクト	(株)NOTE伊賀上野 (株)NOTE伊賀上野	R 5 R 5
		住民参加型 まちづくりファンド支援業務	1	志摩市	志摩市まちづくりクラウドファンディング活用 支援基金	志摩市	H 28
		融通業務	8				
NTT-A型無利子貸付業務		9					
滋賀県	住民参加型 まちづくりファンド支援業務	4	滋賀県 長浜市 守山市 滋賀県	(財)淡海文化振興財団 長浜市ふるさと振興基金 ふるさと守山応援基金 未来ファンドおうみ	(財)淡海文化振興財団 長浜市 守山市 (公財)淡海文化振興財団	H 18 H 19 H 26 H 27	
	参加業務	2	草津市 長浜市	アヤハブラザ 長浜黒壁(コンバージョン)	綾羽(株) 光亜興産(株)	H 7 H 17	
	土地取得・譲渡業務	1	大津市	フォレオ大津一里山、ローズベイガーデン瀬田一里山	-	H 10	
	融通業務	8					
	NTT-A型無利子貸付業務	8					
京都府	共同型都市再構築業務	1	京都市	京都四條南座耐震改修計画	松竹(株)	H 29	
	まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)	1	京都市	(仮称)京都三条河原町PJ(ヒルトン京都)	東京建物(株)	R 5	
	マネジメント型 まちづくりファンド支援業務	2	宇治市 福知山市	京銀まちづくりファンド有限責任事業組合 福知山まちづくりファンド有限責任事業組合	京都銀行 京都北部信用金庫	R 2 R 2	
	住民参加型 まちづくりファンド支援業務	7	京都市 南丹市 宮津市 伊根町 京都市 京都市	(財)京都市景観・まちづくりセンター 南丹市かやぶきの里保存基金 宮津市まちづくり基金 伊根町活き生きまちづくり応援基金 京町家まちづくりクラウドファンディング支援基金 山科みらい・ゆめ基金	(財)京都市景観・まちづくりセンター 南丹市 宮津市 伊根町 (公財)京都市景観・まちづくりセンター (公財)京都地域創造基金	H 17 H 19-27 H 20 H 22 H 27 H 28	
	参加業務	1	京都市	キタオオジタウン	北大路都市開発(株)	H 3	
	土地取得・譲渡業務	4	京都市 京都市 精華町 京都市	烏丸錦パーキング他 イオンモールKYOTO ダイニック(株)本社、A-プライス他	- MID都市開発(株)(他2者) - ダイニック(株)	H 8 H 9 H 9 H 10	
	融通業務	9					
	NTT-A型無利子貸付業務	5					
	大阪府	グリーンアセット等整備支援業務 (メザニン支援業務)	1	大阪市	淀屋橋駅東地区都市再生事業	中央日本土地建物グループ(株)	R 4
		共同型都市再構築業務	2	大阪市 茨木市	本町サンケイビル 北大阪トラクターミナル新棟建設計画	(株)サンケイビル 東北高速鉄道(株)	R 2 R 5
まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)		2	泉佐野市 大阪市	ホテルWBFグランデ関西エアポート計画 大正リバーレジャプロジェクト	TLSS特定目的会社 株式会社TUGBOAT TAISHO	H 30 H 30	
マネジメント型 まちづくりファンド支援業務		1	大阪市	シティ信金PLUS事業大阪まちづくりファンド 有限責任事業組合	大阪シティ信用金庫	H 29	
住民参加型 まちづくりファンド支援業務		8	箕面市 大阪市 堺市 東大阪市 岸和田市 枚方市 河内長野市 河内長野市	公益信託みのお山麓保全ファンド (財)大阪市都市工学情報センター 鳳駅周辺地域まちづくり基金 東大阪市ふるさと創生基金 岸和田市歴史的町並み保全基金 花と緑のまちづくり基金 河内長野市市民公益活動支援基金 河内長野市ふるさとづくり基金	りそな銀行 (財)大阪市都市工学情報センター (財)堺市都市整備公社 東大阪市 岸和田市 枚方市 河内長野市 河内長野市	H 18 H 18 H 19 H 19 H 19 H 25 H 27 H 28	
参加業務		10	大阪市 大阪市 泉佐野市 泉佐野市 大阪市 大阪市 大阪市 大東市 泉大津市 泉大津市	新大阪プライムタワー なんばオリエンタルホテル りんくうタウン北地区 りんくうタウンエアポートホテル アパホテル大阪肥後橋 辰野南本町ビル(リニューアル) 辰野北久宝寺3丁目ビル ポップタウン住道オペラパークショッピングセンター 大阪府ポートサービス堺泉北 日新堺泉北上屋	土地信託受託者 三井信託銀行 (株)なんばオリエンタル開発 (株)りんくうパーク 土地信託受託者 三井信託銀行 (有)アパ大阪肥後橋 辰野(株) 辰野(株) 大川創業(株) (財)大阪府ポートサービス公社 (株)日新	H 6 H 7 H 9 H 10 H 17 H 20 H 20 H 21 H 2 H 6	
都市再生支援業務 (無利子貸付業務)		1	堺市	堺浜シーサイドステージ	新日本製鐵(株)	H 17	
都市再生支援業務 (出資・社債等取得業務)		2	豊中市 大阪市	千里中央地区再整備事業(千里中央病院) グランフロント大阪	摂津千里特定目的会社 ナレッジ・キャピタル開発特定目的会社	H 20 H 21	

都道府県	支援メニュー	件数	事業地	事業名等	事業者名等	支援時期	
大阪府	土地取得・譲渡業務	22	81	堺市	イオンモール堺北花田ブラウ、北花田庭園都市 グランアベニュー	新日本製鐵(株)(他2者)	H 8
				大阪市	ラウンドワン梅田店	-	H 8
				岸和田市	アクアパークシティ岸和田、コーナン岸和田 ベイサイド店	岸和田港湾都市(株)(他1者)	H 8
				貝塚市	ケーヨーデイツー貝塚店、ピバー・チェ貝塚II	ユニチカ(株)	H 9
				枚方市	リパティパーク枚方	(株)フジタ(他1者)	H 9
				松原市	エスリード松原松ヶ丘	-	H 9
				吹田市	ライフ岸部店、ザ・千里ガーデンズ他	(株)長谷工コーポレーション(他8者)	H 9
				貝塚市	コープ貝塚、関西ホームタウン	大和システム(株)	H 9
				東大阪市	イオン鴻池店	(株)マイカル総合開発	H 10
				大阪市	マルイトOBPビル	鹿島建設(株)	H 10
				豊中市	豊中ガーデンハウス・ホワイトシル	住友不動産(株)	H 10
				堺市	泉ヶ丘ガーデンハウスエスタシオン	住友不動産(株)	H 10
				高槻市	城西ショッピングプラザかむかむ	(株)コアコーポレーション	H 10
				高槻市	パークスクエア北大阪、トヨタカローラ	-	H 10
				大阪市	都島高倉ガーデンハウス	住友不動産(株)	H 10
大阪市	ルモン・夕陽丘学園坂	前田建設工業(株)(他1者)	H 10				
高槻市	ルネ高槻リバーサイドガーデン	-	H 10				
堺市	ジョイパーク泉ヶ丘、ファーストアベニュー泉ヶ丘	三井建設(株)(他1者)	H 10				
泉佐野市	-	-	H 10				
大阪市	なんばパークス	南海都市創造(株)(他1者)	H 11				
寝屋川市	コスモシティガーデンズ香里園	鹿島建設(株)(他1者)	H 11				
大阪市	グランスイート中之島タワー	丸紅(株)	H 14				
	融通業務	20					
	NTT-A型無利子貸付業務	12					
兵庫県	土地取得・譲渡業務	16	97	神戸市	神戸低侵襲がん医療センター(KMCC)	神戸がん医療促進合同会社	H 23
				豊岡市	城崎まちづくりファンド有限責任事業組合	但馬信用金庫	H 29
				宍粟市	にしんまちづくりファンド有限責任事業組合	西兵庫信用金庫	R 5
				兵庫県	(財)兵庫県まちづくり技術センター	(財)兵庫県まちづくり技術センター	H 18
				洲本市	洲本市元気のもと基金	洲本市	H 19
				神戸市	神戸市まちづくり等基金	神戸市	H 21
				神戸市	六甲アイランドAOIA	(株)六甲環境計画	H 3
				神戸市	ユニエックスポートアイランド上屋	(株)ユニエックス	H 3
				神戸市	シーガルハーバービル	篠崎倉庫(株)	H 10
				神戸市	兵機海運新倉庫	兵機海運(株)	H 20
				神戸市	三宮駅前第一地区都市再生事業(ミント神戸)	(株)神戸新聞会館	H 17
				神戸市	-	-	H 7
				神戸市	LVMH複合ビル	興和不動産(株)	H 8
				神戸市	高齢者ケアセンター甲南	-	H 8
				神戸市	ミント神戸	(株)神戸新聞社(他1者)	H 8
姫路市	フェアヴィラージュあやみの	新日本製鐵(株)	H 9				
西宮市	コナミススポーツクラブ本店西宮アネックス	(株)ダイエー(他1者)	H 9				
尼崎市	ローレルスクエア尼崎ルネ・ガーデンテラス	キリンHD(株)(他3者)	H 10				
姫路市	-	-	H 10				
神戸市	HAT神戸	(株)神戸製鋼所	H 10				
神戸市	コモンステージ桂木	伊藤忠商事(株)	H 10				
神戸市	ホームプラザナフコ灘店	(株)神戸製鋼所(他1者)	H 10				
明石市	マイカル明石・五番街	(株)マイカル総合開発(他2者)	H 10				
西宮市	ZIP、菱食	東洋建設(株)	H 10				
神戸市	麻耶シーサイドプレイスウエスト	(株)神戸製鋼所(他2者)	H 11				
神戸市	麻耶シーサイドプレイスイースト	(株)神戸製鋼所(他1者)	H 11				
神戸市	サザンモール六甲B612	(株)サザンモール六甲(他1者)	H 12				
	融通業務	28					
	NTT-A型無利子貸付業務	42					
奈良県	土地取得・譲渡業務	1	12	奈良市	JWマリOTTホテル奈良計画	森トラスト(株)	H 30
				奈良市	旧奈良監獄の保存及び活用に係る公共施設等運営事業	旧奈良監獄保存活用(株)	R 3
				御所市	GOSE SENTO HOTEL(分散型ホテル)	(株)御所まちづくり	R 3
				五條市	五條市新町地区まちづくり拠点ファンド	特定非営利活動法人和社中	H 20
				高取町	高取町土佐街なみ地区まちづくり拠点整備ファンド	特定非営利活動法人奈良高取土佐街なみ景観保存会	H 20
				桜井市	桜井市初瀬地区まちづくり拠点整備ファンド	特定非営利活動法人泊瀬門前町再興フォーラム	H 21
明日香村	故郷ASUKAまちづくり拠点整備ファンド	特定非営利活動法人ASUKA自然塾	H 21				
桜井市	桜井駅南エリア活性化ファンド	桜井まちづくり(株)	H 28				
	融通業務	2					
	NTT-A型無利子貸付業務	2					
和歌山県	土地取得・譲渡業務	1	11	和歌山市	きのくにまちづくりファンド有限責任事業組合	きのくに信用金庫	R 1
				高野町	高野町環境維持基金	高野町	H 19
				和歌山県	地域振興基金	和歌山県	H 28
				和歌山市	コーナン和歌山中央店	コーナン商事(株)	H 10
				和歌山市	メルセデス・ベンツ和歌山	(株)シュテルン和歌山	H 10
和歌山市	ガーデンパーク和歌山	-	H 11				
	融通業務	1					
	NTT-A型無利子貸付業務	4					
鳥取県	土地取得・譲渡業務	1	3	智頭町	智頭町まちづくり振興基金	智頭町	H 28
	融通業務	2					
島根県	土地取得・譲渡業務	2	4	益田市	益田市景観まちづくり基金	益田市	H 23
				松江市	松江市歴史まちづくり基金	松江市	H 28
	融通業務	2					
岡山県	土地取得・譲渡業務	1	15	津山市	新津山国際ホテル建設事業	新津山国際ホテル株式会社	H 30
				瀬戸内市	備前日生しんぎんまちづくりファンド有限責任 事業組合	備前日生信用金庫	R 2

都道府県	支援メニュー	件数	事業地	事業名等	事業者名等	支援時期	
岡山県	住民参加型 まちづくりファンド支援業務	4	15	高梁市	高梁市文化振興基金	高梁市	H 19
				玉野市	玉野市ふるさとづくり基金	玉野市	H 24
				倉敷市	倉敷市まちづくり基金	倉敷市	H 25
				津山市	津山市鉄道遺産等を活用したまちづくり基金	津山市	H 28
	参加業務	1	岡山市	三井ガーデンホテル岡山	(株)ガーデンホテルプロパティーズ	H 10	
土地取得・譲渡業務	1	岡山市	岡山フコク生命駅前ビル	鹿島建設(株)	H 10		
融通業務	3						
NTT-A型無利子貸付業務	4						
広島県	共同型都市再構築業務	1	34	広島市	広島マツダ大手町ビル(リニューアル)	(株)広島マツダ	H 26
				府中市	恋しき保存再生事業	(株)恋しき	H 19
				広島市	若草町地区第一種市街地再開発事業(アクティブインターシティ広島)	広島若草都市開発合同会社	H 19
	まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)	6	福山市	東桜町地区第一種市街地再開発事業(アイネスフクヤマ)	福山駅前開発(株)	H 19	
			尾道市	尾道糸崎港西御所地区(県営2号上屋及び周辺)活用事業(ONOMICHI U2)	(株)OU2	H 25	
	まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)	6	広島市	広島市中区富士見町地区フルサービスホテル建設プロジェクト(ヒルトン広島)	富士見町開発合同会社	R 1	
			尾道市	(仮称)瀬戸田ホテル建設計画(Azumi Setoda)	合同会社瀬戸田ホールディングス	R 2	
	老朽ストック活用(バリエーション)等推進型 まちづくりファンド支援業務	1	尾道市	西山別館改修事業	(株)せとうち旅館	R 4	
	住民参加型 まちづくりファンド支援業務	8	広島市	公益信託広島市まちづくり活動支援基金	広島銀行	H 17	
			福山市	福山市協働のまちづくり基金	福山市	H 19	
			神石高原町	神石高原町ふるさとふれあい事業基金	神石高原町	H 19	
			東広島市	東広島市地域振興基金	東広島市	H 21	
			世羅町	世羅町ふるさと夢基金	世羅町	H 21・26	
			尾道市	尾道みなとまちづくりファンド	(社)尾道観光協会	H 21	
熊野町			筆の里づくり基金	熊野町	H 23		
参加業務			3	広島市	三井ガーデンホテル広島	三井不動産(株)	S63
参加業務	3	広島市	NTT基町ビル	エヌ・ティ・ティ中国不動産(株)	H 1		
融通業務	7	広島市	広島段原オフィスビル	鹿島建設(株)	H 8		
NTT-A型無利子貸付業務	8						
山口県	マネジメント型 まちづくりファンド支援業務	2	9	長門市	長門湯本温泉まちづくりファンド投資事業有限責任組合	(株)山口銀行、山口キャピタル(株)	H 30
				山口市	山口まちづくりファンド有限責任事業組合	秋山口信用金庫	R 4
	住民参加型 まちづくりファンド支援業務	1	山口県	(財)やまぐち県民活動きらめき財団	(財)やまぐち県民活動きらめき財団	H 18	
	融通業務	1					
NTT-A型無利子貸付業務	5						
徳島県	融通業務	3					
	NTT-A型無利子貸付業務	1					
香川県	住民参加型 まちづくりファンド支援業務	2	14	宇多津町	宇多津町まちづくり基金	宇多津町	H 20
				香川県	香川県文化芸術振興基金	香川県	H 21
	都市再生支援業務 (出資・社債等取得業務)	2	高松市	高松丸亀町商店街民間都市再生事業(A街区)	高松丸亀町A街区コミュニティー投資(有)	H 17	
	高松市	高松丸亀町商店街民間都市再生事業(B、C街区)	高松丸亀町まちづくり(株)	H 20			
	融通業務	7					
NTT-A型無利子貸付業務	3						
愛媛県	まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)	1	13	松山市	二番町三丁目南地区優良建築物等整備事業(お城下パーキング2番町)	大街道まち駐車場特定目的会社	H 24
				松山市	大洲まちづくりファンド有限責任事業組合	伊予銀行	R 1
	クラウドファンディング活用型 まちづくりファンド支援業務	1	松山市	21世紀松山創造基金	松山市	R 4	
	住民参加型 まちづくりファンド支援業務	1	松山市	21世紀松山創造基金	松山市	H 24	
	参加業務	2	松山市	松山トーエイタウン	(株)トーエイ	H 1	
	今治市	セカイフジビル	(株)セカイフジ	H 8			
	土地取得・譲渡業務	1	松山市	アルファステイツ市駅前	大成建設(株)(他1者)	H 10	
	融通業務	2					
NTT-A型無利子貸付業務	4						
高知県	住民参加型 まちづくりファンド支援業務	2	7	高知県	公益信託こうちNPO地域社会づくりファンド	四国銀行	H 17
				高知県	公益信託高知市まちづくりファンド	四国銀行	H 17
	土地取得・譲渡業務	2	高知市	ひろめ市場	(有)ひろめカンパニー	H 9	
	高知市	イオンモール高知	シキボウ(株)	H 10			
	融通業務	1					
NTT-A型無利子貸付業務	2						
福岡県	共同型都市再構築業務	1	79	福岡市	ユトリア博多	福岡地所(株)	H 25
				福岡市	(仮称)天神ビジネスセンタープロジェクト	福岡地所(株)	H 30
	グリーンアセット等整備支援業務 (メザニン支援業務)	2	福岡市	(仮称)天神ビジネスセンター2期プロジェクト	福岡地所(株)、天神一丁目761プロジェクト(合)	R 5	
			北九州市	タンガテール	(株)タンガテール	H 27	
	まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)	2	福岡市	舞鶴オフィスプロジェクト	合同会社舞鶴オフィスプロジェクト	R 2	
			久留米市	ちくごの未来まちづくりファンド有限責任事業組合	筑後信用金庫	R 1	
	マネジメント型 まちづくりファンド支援業務	1	うきは市	うきは市ふるさと創生基金	うきは市	R 1	
	クラウドファンディング活用型 まちづくりファンド支援業務	1	うきは市	うきは市ふるさと創生基金	うきは市	H 19	
			福岡市	福岡市NPO活動支援基金	福岡市	H 19	
			立花町	立花町まちづくり基金	立花町	H 19	
			大野城市	大野城市まちづくりパートナー基金	大野城市	H 22	
			遠賀町	遠賀町地域活性化基金	遠賀町	H 23	
			大牟田市	大牟田市まちづくり基金	大牟田市	H 24	
	参加業務	16	福岡市	店屋町三井ビル	三井不動産(株)	H 1	
			福岡市	福岡県国際会館	三井不動産(株)、第一生命保険	H 4	
			福岡市	キャナルシティ博多	福岡地所(株)	H 5	
福岡市			シーサイドももちMタワービル	明治屋産業(株)	H 6		
福岡市			ジョウヨウ会館	(株)ジョウヨウ会館	H 7		
福岡市			キャナルシティ博多・第2工区	福岡地所(株)	H 7		
北九州市			井筒屋新館ビル	(株)井筒屋	H 8		

都道府県	支援メニュー	件数	事業地	事業名等	事業者名等	支援時期				
福岡県	参加業務	16	福岡市	博多駅前ビル	福岡地所(株)	H 9				
			福岡市	豊浜マリナタウンSC	(株)ダイエー	H 11				
			福岡市	福岡市臨海工場余熱利用施設整備事業	(株)タラソ福岡	H 13				
			福岡市	天神二丁目新都心ビル	福岡新都心開発(株)	H 14				
			大牟田市	イオンモール大牟田	イオンモール(株)	H 21				
			福岡市	木の葉モール橋本	福岡地所(株)	H 22				
			北九州市	門司港海峽プラザ	門司港開発(株)	H 10				
			福岡市	東海運香椎物流センター	東海運(株)	H 12				
			北九州市	明糖倉庫西日本流通センター	明糖倉庫(株)	H 14				
			福岡県	都市再生支援業務 (債務保証業務)	1	福岡市	新天神地下街建設事業	福岡地下街開発(株)	H 16	
土地取得・譲渡業務	7	福岡市				大博通りビジネスセンター	福岡地所不動産販売(株)(他3者)	H 6		
		福岡市				博多駅前ビジネスセンタービル	福岡地所不動産販売(株)	H 8		
		北九州市				井筒屋小倉店新館	(株)井筒屋	H 8		
		福岡市				Bivi福岡	アール・ケー・ビー毎日放送(株)	H 8		
		福岡市				大博通りビジネスセンター	福岡地所不動産販売(株)(他3者)	H 9		
		福岡市				エクセラシオン・スクエア博多	(株)ユニカ	H 9		
		北九州市				スーパーセントアールトライアル八幡東田店	(株)トライアルホールディングス	H 10		
融通業務	16									
NTT-A型無利子貸付業務	26									
佐賀県	まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)	2	鳥栖市	九州国際重粒子線がん治療センター新築工事 (サガハイマツト)	九州国際重粒子線施設管理(株)	H 24				
			佐賀市	オン・ザ・ルーフビルディングリノベーション計画	オン・ザ・ルーフ(株)	H 29				
			唐津市	唐津市みなとまちづくり基金	唐津市	H 20				
			佐賀市	佐賀市ふるさとづくり基金	佐賀市	H 22				
			佐賀市	佐賀ショッピングセンター	エヌアイ商業開発(株)	H 14				
長崎県	まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)	1	佐世保市	栄・常盤台地区第一種市街地再開発事業(サンクル)	サンクル佐世保(株)	H 26				
			住民参加型 まちづくりファンド支援業務	2	平戸市	平戸市ひらど生き活きまちづくり基金	平戸市	H 19		
					小値賀町	小値賀町振興基金	小値賀町	H 20		
					長崎市	長崎茂里町開発	長崎自動車(株)	H 18		
					長崎市	アーバンパレス赤迫エスプリオ	第一交通産業(株)	H 10		
融通業務	4									
NTT-A型無利子貸付業務	3									
熊本県	まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)	1	熊本市	熊本城桜の馬場「桜の小路」飲食物販施設設置 事業	熊本城桜の馬場リテール(株)	H 22				
			熊本市	くまもと歴史まちづくりファンド 有限責任事業組合	(株)熊本銀行	R 3				
			住民参加型 まちづくりファンド支援業務	4	上天草市	上天草市まちづくり事業推進基金	上天草市	H 19		
					宇土市	宇土市まちづくり基金	宇土市	H 26		
					山都町	山の都創造ファンド	山都町	H 28		
					上天草市	上天草市まちづくり事業推進基金	上天草市	H 28		
			土地取得・譲渡業務	2	熊本市	ドゥーミーイン熊本、NBF熊本ビル他	(株)九州リースサービス(他1者)	H 7		
熊本市	熊本NEWコジマ店	(株)コジマ	H 11							
融通業務	2									
NTT-A型無利子貸付業務	6									
大分県	クラウドファンディング活用型 まちづくりファンド支援業務	1	佐伯市	佐伯市市街地民間活力応援基金	佐伯市	R 2				
			住民参加型 まちづくりファンド支援業務	2	大分市	大分市地域づくり推進基金	大分市	H 22		
					杵築市	杵築市地域活力創出基金	杵築市	H 28		
					融通業務	5				
					NTT-A型無利子貸付業務	4				
宮崎県	まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)	1	宮崎市	宮崎駅西口拠点施設整備事業(KITEN)	宮崎グリーンスフィア特定目的会社	H 21				
			住民参加型 まちづくりファンド支援業務	5	宮崎市	宮崎市市民活動支援基金	宮崎市	H 20		
					日向市	日向市市民活動支援基金	日向市	H 22		
					えびの市	えびの市ぶらんど21基金	えびの市	H 27		
					西米良村	西米良村ふるさと振興基金	西米良村	H 27		
					小林市	小林市まちづくり基金	小林市	H 28		
					宮崎市	ボレスト宮崎ザ・プレミアム	(株)マリモ	H 10		
					宮崎市	デオデオ宮崎本店	(株)デオデオ	H 10		
融通業務	4									
NTT-A型無利子貸付業務	8									
鹿児島県	まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)	2	鹿児島市	天文館シネパラダイス	(株)天文館	H 23				
			鹿屋市	旧鹿屋市立菅原小学校活用 ユクサおおすみ 海の学校 設立計画	(株)Katasudde	H 29				
			奄美市	奄美市地域振興基金	奄美市	H 22				
			鹿児島市	カーリーノ天文館	(株)カーリーノ	H 9				
			鹿児島市	サンデイズイン鹿児島	-	H 10				
鹿児島市	-	-	H 10							
融通業務	6									
沖縄県	まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)	1	那覇市	牧志・安里地区第一種市街地再開発事業(さい おんスクエア)	DH牧志特定目的会社	H 22				
			住民参加型 まちづくりファンド支援業務	3	那覇市	公益信託那覇市NPO活動支援基金	三菱UFJ信託銀行	H 18		
					浦添市	浦添市景観まちづくり基金	浦添市	H 21		
					本部町	本部町ちゅらまちづくり応援基金	本部町	H 22		
			土地取得・譲渡業務	2	那覇市	シャールレーク首里城公園	昭和住宅(株)	H 8		
			那覇市	壺川スクエアビル/ホテル	ラニカ合同会社	H 9				
融通業務	9									
NTT-A型無利子貸付業務	2									

(注) 融通業務及びNTT型無利子貸付業務については件数のみを記載しております。

発行／一般財団法人 民間都市開発推進機構
発行人／鹿子木 満
<https://www.minto.or.jp>
印刷／光村印刷株式会社

<https://www.minto.or.jp/>



一般財団法人 民間都市開発推進機構

〒135-6008 東京都江東区豊洲3丁目3番3号 豊洲センタービル8階

お車でお越しの方 (駐車場は有料です)



電車でお越しの方



東京メトロ 有楽町線:「豊洲」駅 ⑬出口 駅上ビル
ゆりかもめ:「豊洲」駅 徒歩3分

■機構総合窓口

→総務部 TEL. 03-5546-0781 FAX. 03-5546-0796

■各業務総合窓口

→企画調査室 TEL. 03-5546-0771 FAX. 03-5546-2961

■共同型都市再構築業務

■グリーンアセット等整備支援業務 (メザニン支援業務)

→都市開発支援部 TEL. 03-5546-0787 FAX. 03-5546-0794

※共同型都市再構築業務のうち港湾関係のもの

TEL. 03-5546-0786 FAX. 03-5546-0794

■まち再生出資・社債取得業務 (まち再生出資業務)

■まちづくりファンド支援業務 (マネジメント型・クラウドファンディング活用型・老朽ストック活用リノベーション等推進型)

■まちなか公共空間等活用支援業務

→まちづくり支援部 TEL. 03-5546-0797 FAX. 03-5546-0794